

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由																			
(b) 排気筒に対する熱影響評価 排気筒について温度上昇を評価した結果、許容温度 325°C以下であることを確認した。評価結果を第 2.2.2.5-7 表に示す。	b. 排気筒に対する熱影響評価 排気筒について温度上昇を評価した結果、許容温度 325°C以下であることを確認した。評価結果を第 2.2.2.5-5 表に示す。	先行審査知見の反映 ・女川まとめ資料の記載を確認した結果、記載内容の充実化が必要と判断したため、当該記載を追記した。	設計方針の相違 ・地域特性による評価結果の相違																			
第 2.2.2.5-7 表 排気筒に対する熱影響評価結果	第 2.2.2.5-5 表 排気筒に対する熱影響評価結果																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災</th><th>評価対象施設</th><th>評価温度 [°C]</th><th>許容温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉主変圧器</td><td rowspan="2">排気筒</td><td>約 57</td><td>&lt; 325</td></tr> <tr> <td>3号炉起動変圧器</td><td>約 72</td><td></td></tr> </tbody> </table>	想定火災	評価対象施設	評価温度 [°C]	許容温度 [°C]	3号炉主変圧器	排気筒	約 57	< 325	3号炉起動変圧器	約 72		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価対象施設</th><th>3号主変圧器・所内変圧器</th><th>許容温度</th></tr> <tr> <th>評価温度 [°C]</th><th>[°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td><td>約 63</td><td>&lt;325</td></tr> </tbody> </table>	評価対象施設	3号主変圧器・所内変圧器	許容温度	評価温度 [°C]	[°C]	排気筒	約 63	<325		
想定火災	評価対象施設	評価温度 [°C]	許容温度 [°C]																			
3号炉主変圧器	排気筒	約 57	< 325																			
3号炉起動変圧器		約 72																				
評価対象施設	3号主変圧器・所内変圧器	許容温度																				
	評価温度 [°C]	[°C]																				
排気筒	約 63	<325																				
2.3 航空機墜落による火災（添付資料-7）	2.3 航空機墜落による火災（添付資料-7）																					
2.3.1 評価内容 発電所敷地への航空機の墜落で発生する火災に対して、より一層の安全性向上の観点から、その火災が女川原子力発電所の敷地内で起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを確認する。	2.3.1 評価内容 発電所敷地への航空機の墜落で発生する火災に対して、より一層の安全性向上の観点から、その火災が泊発電所の敷地内で起こったとしても原子炉施設に影響を及ぼさないことを確認する。																					
2.3.2 評価結果 2.3.2.1 評価方法 航空機墜落評価については、評価条件の違いに応じたカテゴリに分けて墜落確率を求めている。 評価において考慮する航空機落下事故については、航空機の機種によって、装備、飛行形態等が同一ではなく、落下事故件数及び火災影響の大きさに差があることから、これらを考慮したカテゴリごとに航空機墜落による火災の影響評価を実施する。 落下事故のカテゴリを第 2.3.2.1-1 表に示す。	2.3.2 評価結果 2.3.2.1 評価方法 航空機墜落確率評価については、評価条件の違いに応じたカテゴリに分けて墜落確率を求めている。 評価において考慮する航空機落下事故については、航空機の機種によって、装備、飛行形態等が同一ではなく、落下事故件数及び火災影響の大きさに差があることから、これらを考慮したカテゴリごとに航空機墜落による火災の影響評価を実施する。 落下事故のカテゴリを第 2.3.2.1-1 表に示す。		記載表現の相違																			

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉

第 2.3.2.1-1 表 落下事故のカテゴリ

(1) 計器飛行方式民間航空機	飛行場での離着陸時	— <sup>*1</sup>
	航空路を巡航中	① 大型民間航空機 ② 小型民間航空機
(2) 有視界飛行方式民間航空機		③-1 空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機 <sup>*2</sup> ③-2 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 <sup>*3</sup>
(3) 自衛隊機又は米軍機	④ 訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中	⑤ 基地一訓練空域間往復時 <sup>*4</sup>

※1：女川原子力発電所は、仙台空港からの最大離着陸地点以遠に位置するため対象外。  
 ※2：女川原子力発電所の上空には自衛隊機又は米軍機の訓練空域がないため、訓練空域外を飛行中の落下事故を評価対象とする。  
 ※3：女川原子力発電所の近傍に、基地一訓練空域間の移動路線が存在することから評価対象とする。

泊発電所 3号炉

第 2.3.2.1-1 表 落下事故のカテゴリ

1) 計器飛行方式民間航空機	飛行場での離着陸時	— <sup>*1</sup>
	航空路を巡航中	— <sup>*2</sup>
2) 有視界飛行方式民間航空機		大型民間航空機 小型民間航空機
3) 自衛隊機又は米軍機	訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機 <sup>*3,4</sup> その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 <sup>*3,4</sup>
	基地一訓練空域間往復時	— <sup>*5</sup>

※1：泊発電所は、札幌空港及び新千歳空港からの最大離着陸地点以遠に位置するため対象外。

※2：泊発電所上空に航空路は存在しないため対象外。

※3：泊発電所周辺上空は自衛隊機の訓練空域であるため、自衛隊機は訓練中の落下事故を評価対象とする。

※4：泊発電所周辺上空は米軍機の訓練空域がないため、米軍機は訓練空域外を飛行中の落下事故を評価対象とする。

※5：泊発電所は基地一訓練空域間の往復の想定範囲内にないため対象外。

航空機墜落確率が  $10^{-7}$  [回/炉・年] に相当する面積より、航空機墜落確率評価で標的面積として考慮している発電用原子炉施設からの離隔距離（墜落地点）を求め、そこで発生する火災による発電用原子炉施設の表面温度を評価し、許容温度を超えないことを確認する。

2.3.2.2 離隔距離の算出

防護対象となる発電用原子炉施設（原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋、海水ポンプ室、排気筒及び復水貯蔵タンク）を考慮し、墜落確率  $10^{-7}$  [回/炉・年] に相当する面積より、カテゴリごとの離隔距離を算出する。

第 2.3.2.2-1 表 落下事故のカテゴリごとの離隔距離及び輻射強度

分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機	
	大型民間航空機	小型民間航空機	訓練空域外を飛行中	基地一訓練空域間往復時
対象航空機	B747-400	Do228-200	KC-767	F-15
離隔距離 [m]	85	44	111	21
輻射強度 [ $\text{W/m}^2$ ]	$50 \times 10^3$	$50 \times 10^3$	$58 \times 10^3$	$58 \times 10^3$
輻射強度 [ $\text{W/m}^2$ ]	8,790	— <sup>*1</sup>	1,179	3,350

※「有視界飛行方式民間航空機の小型機」の落下事故の対象航空機のうち、燃料積載量が最大となるDo228-200であっても約2mと少量であることから、Do228-200よりも燃料積載量が多く、かつ離隔距離が短い「自衛隊機又は米軍機」その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機の落下事故の評価に包絡されるたる評価対象外とした。

2.3.2.2 離隔距離の算出

防護対象となる原子炉施設（原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋及び循環水ポンプ建屋）を考慮し、墜落確率  $10^{-7}$  (回/炉・年) に相当する面積より、カテゴリごとの離隔距離を算出する。

第 2.3.2.2-1 表 落下事故のカテゴリごとの離隔距離及び輻射発散度

分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機	
	訓練空域内	訓練空域外	訓練空域内	訓練空域外
大型民間航空機	大型民間航空機	小型民間航空機	その他の大 型固定翼機、小 型固定翼機及び 回転翼機	空中給油 機等、高 高度での 巡航が想 定される 大型固定 翼機
小型民間航空機				その他の 大型固定翼 機、小型固 定翼機及 び回転翼 機
燃料積載量 [kg]				
離隔距離 [m]	140	76	39	263
輻射発散度 [ $\text{W/m}^2$ ]	50,000	50,000	58,000	58,000
輻射強度 [ $\text{W/m}^2$ ]	1,150	— <sup>*1</sup>	1,102	— <sup>*2</sup>

※1：燃料積載量が多く、離隔距離が短い自衛隊機の落下事故の評価に包絡されるため評価対象外とした。

※2：燃料積載量が多く、離隔距離が短い大型民間航空機の落下事故の評価に包絡されるため評価対象外とした。

※3：対象航空機が同一で、離隔距離が短い自衛隊機の落下事故の評価に包絡されるため評価対象外とした。

差異理由

設計方針の相違

- 地域特性によるカテゴリの相違

設計方針の相違

- 評価対象施設の相違

設計方針の相違

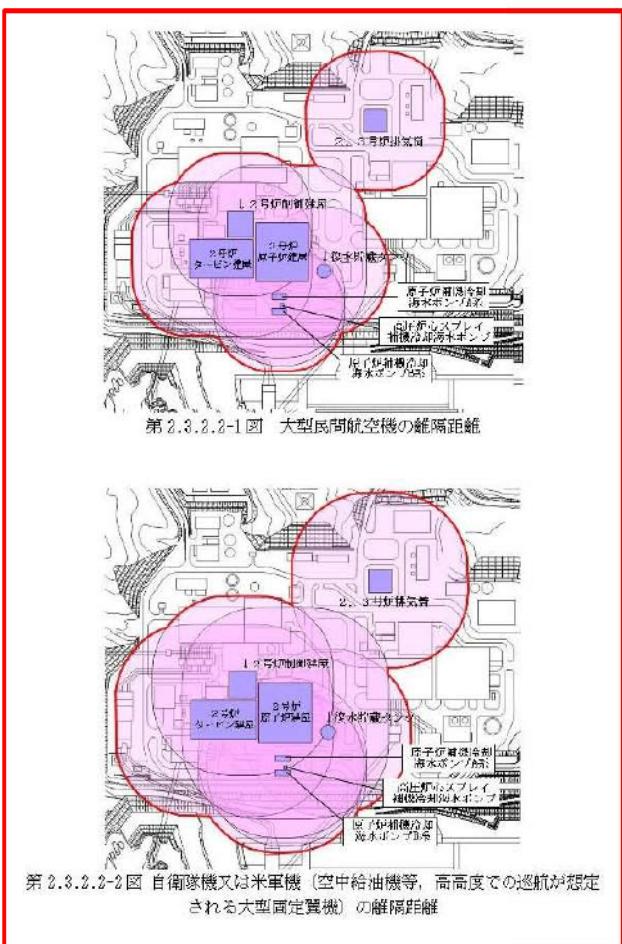
- 地域特性による評価結果の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

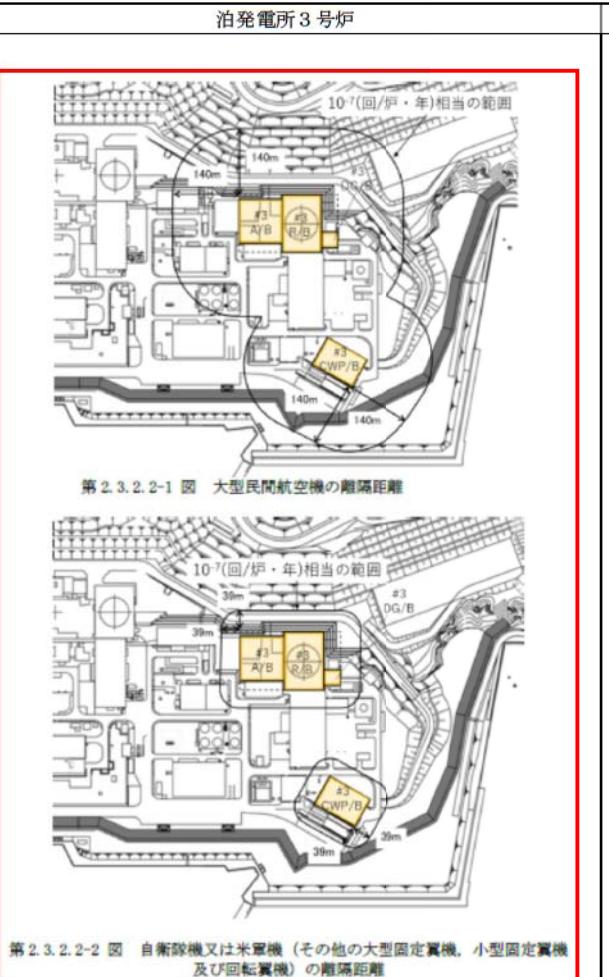
赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



第2.3.2.2-2図 自衛隊機又は米軍機（空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機）の離隔距離

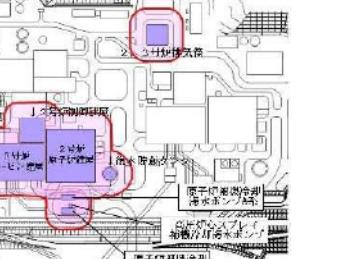
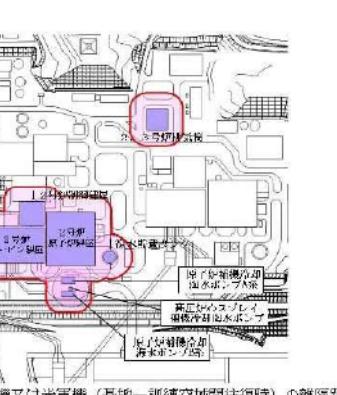


設計方針の相違  
 ・地域特性による評価  
 結果の相違

差異理由

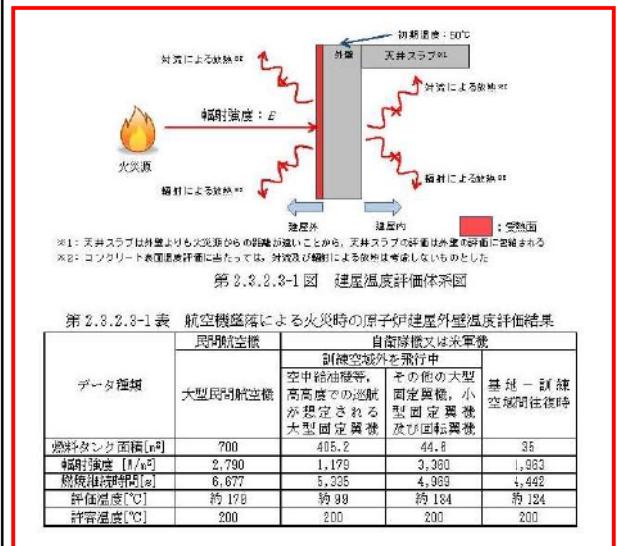
赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	
		
第 2.3.2.2-3 図 自衛隊機又は米軍機（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）の離隔距離		
		
第 2.3.2.2-4 図 自衛隊機又は米軍機（基地一訓練空域可往復時）の離隔距離		
<b>2.3.2.3 火災影響評価結果</b>	<b>2.3.2.3 火災影響評価結果</b>	
(1) 建屋外壁面温度評価	(1) 建屋外壁面温度評価	
航空機墜落により女川原子力発電所の敷地内で火災が発生した場合を想定したとしても、発電用原子炉施設外壁の温度が許容温度 200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）を超えないことを確認した。	航空機墜落により泊発電所の敷地内で火災が発生した場合を想定したとしても、原子炉施設外壁の温度が許容温度 200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）を超えないことを確認した。	
		設計方針の相違 ・地域特性による評価結果の相違

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉



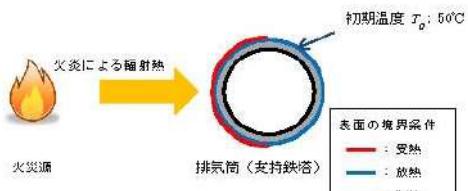
第 2.3.2.8-1 表 航空機墜落による火災時の原子炉建屋外壁温度評価結果

データ種類	飛行条件		
	自衛隊機	訓練空域外を飛行中	基地 - 訓練空域往復時
大型民間航空機	空中給油機等、その他の大型高高度での巡航、固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	大型固定翼機	基準 - 訓練空域往復時
燃料タンク面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.8
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	2,790	1,179	3,380
燃焼潜伏時間 [s]	6,677	5,395	4,969
評価温度 [°C]	約 198	約 98	約 184
許容温度 [°C]	200	200	200

## (2) 屋外の評価対象施設への熱影響評価

## a. 排気筒

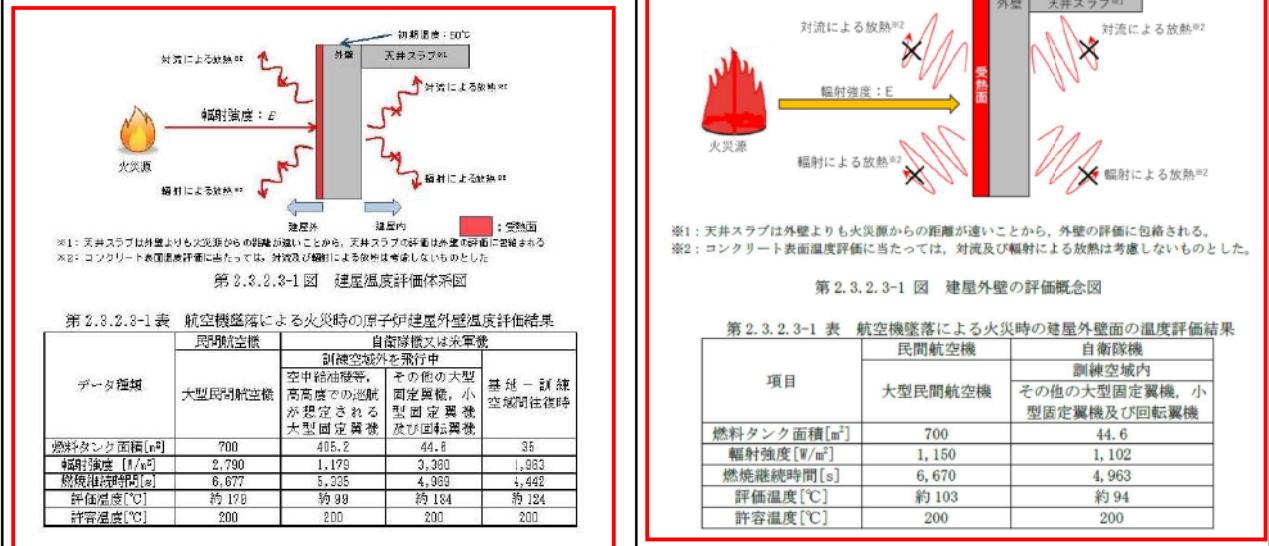
排気筒について温度上昇を評価した結果、主排気筒の温度は約 139°C となり、排気筒鋼材の許容温度 325°C を下回ることを確認した。



## b. 復水貯蔵タンク

復水貯蔵タンクについて温度上昇を評価した結果、外壁面の温度評価で最も厳しい大型民間航空機の場合においても最大で約 55°C となり、許容温度 66°C 以下であることを確認した。

## 泊発電所 3号炉

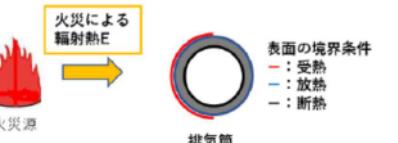


第 2.3.2.3-1 表 航空機墜落による火災時の建屋外壁面の温度評価結果

項目	民間航空機	自衛隊機
	訓練空域内	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
燃料タンク面積 [m <sup>2</sup> ]	700	44.6
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	1,150	1,102
燃焼潜伏時間 [s]	6,670	4,963
評価温度 [°C]	約 103	約 94
許容温度 [°C]	200	200

## (2) 排気筒に対する熱影響評価

排気筒について温度上昇を評価した結果、許容温度 325°C 以下であることを確認した。評価結果を第 2.3.2.3-2 表に示す。



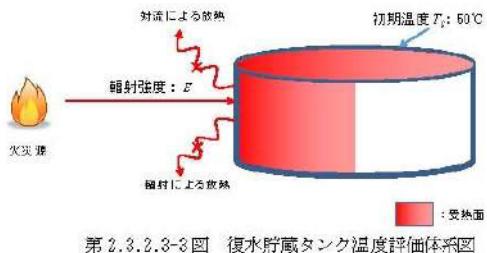
第 2.3.2.3-2 表 排気筒に対する熱影響評価結果

項目	民間航空機	自衛隊機
	訓練空域内	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
評価温度 [°C]	約 84	約 83
許容温度 [°C]	325	325

設計方針の相違	・地域特性による評価結果の相違
記載方針の相違	・泊は表形式にて記載
記載方針の相違	・泊は表形式にて記載
記載表現の相違	
設計方針の相違	・地域特性による評価結果の相違（女川も文章、添付資料にて影響ないことを評価しているが表では示していない）
設計方針の相違	・プラント設計の違いによる対象設備の相違（泊には屋外に同様の施設は無い）

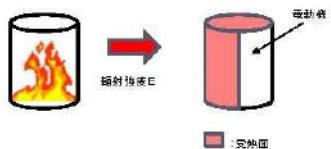
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉



## c. 原子炉補機冷却海水ポンプ 及び高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ

原子炉補機冷却海水ポンプ 及び高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：上部軸受 40°C、下部軸受 55°C、高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ：上部軸受 55°C、下部軸受 55°C）であることを確認した。評価結果を第 2.3.2.3-2 表に示す。



第2.3.2.3-2表 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの評価結果

対象機器	上部軸受温度[°C]	下部軸受温度[°C]
原子炉補機冷却海水ポンプ	約 37	約 29
高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	約 35	約 44

## (3) 航空機墜落による火災と危険物タンク火災の重畠について

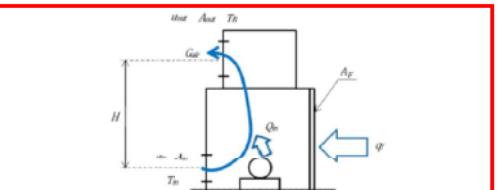
危険物貯蔵施設等と航空機墜落火災との重畠を想定し、熱影響評価を実施した。想定する航空機は対象航空機の中で熱影響が大きい F-15 及び B747-400 を想定した。重畠する危険物貯蔵施設等は 1号炉軽油貯蔵タンク及び 3号炉軽油タンクとした。

評価対象施設に対する想定ケースを第 2.3.2.3-3 表に、評価結果を第 2.3.2.3-4 表に、航空機墜落位置と敷地内の危険物貯蔵施設等の重畠を考慮する位置を第 2.3.2.3-5 図に示す。

## 泊発電所 3号炉

## (3)原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

原子炉補機冷却海水ポンプの冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：下部軸受 80.9°C）であることを確認した。評価結果を第 2.3.2.3-3 表に示す。



第2.3.2.3-3表 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価結果

項目	民間航空機	自衛隊機
	大型民間航空機	訓練空域内 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
評価温度[°C]	約 59	約 59
許容温度[°C]	80.9	80.9

## (4) 航空機墜落による火災と危険物タンク火災の重畠について

危険物貯蔵施設等と航空機墜落火災との重畠を想定し、熱影響評価を実施した。想定する航空機は対象航空機の中で熱影響が大きい B747-400 を想定した。重畠する危険物貯蔵施設等は 3号補助ボイラー燃料タンクとした。また、ディーゼル発電機建屋外壁の表面温度の評価にあたっては外壁に設置した断熱材の効果を加味した。

評価結果を第 2.3.2.3-4 表に、航空機墜落位置と敷地内の危険物貯蔵施設等の重畠を考慮する位置を第 2.3.2.3-4 図に示す。

## 差異理由

記載表現の相違

設計方針の相違

- 泊には高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプがないことの相違及びポンプ設計の相違

設計方針の相違

- 地域特性による評価結果の相違

設計方針の相違

- 地域特性による最大熱影響火災源および防護手段の相違

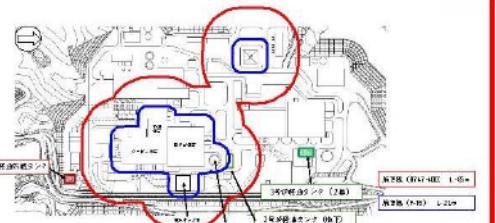
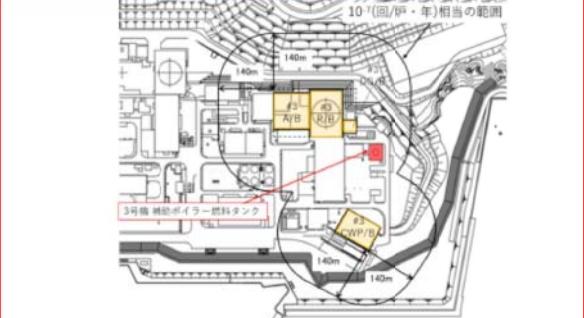
設計方針の相違

- 泊は最も厳しい重畠火災の組み合わせが複数無いため。

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由																																					
<p>第 2.3.2.3-3 表 重畠評価で想定するケース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定ケース</th><th>評価対象施設</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F-15 及び 3号炉軽油タンク</td><td>原子炉建屋 排気筒</td></tr> <tr> <td>F-15 及び 1号炉軽油貯蔵タンク</td><td>制御建屋 タービン建屋 原子炉補助冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補助冷却海水ポンプ</td></tr> <tr> <td>B747-400 及び 3号炉軽油タンク</td><td>循水貯蔵タンク</td></tr> </tbody> </table>  <p>第 2.3.2.3-5 図 航空機墜落位置と危険物タンク火災の量を考慮する位置</p>	想定ケース	評価対象施設	F-15 及び 3号炉軽油タンク	原子炉建屋 排気筒	F-15 及び 1号炉軽油貯蔵タンク	制御建屋 タービン建屋 原子炉補助冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補助冷却海水ポンプ	B747-400 及び 3号炉軽油タンク	循水貯蔵タンク	<p>泊発電所 3号炉</p>  <p>第 2.3.2.3-4 図 航空機墜落位置と危険物貯蔵施設の位置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火源</th><th>評価対象施設</th><th>評価温度 (°C)</th><th>許容温度 (°C)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">B-747-400 及び 補助ボイラー 燃料タンク</td><td>原子炉建屋</td><td>約 145</td><td>&lt; 80</td></tr> <tr> <td>排気筒</td><td>約 145</td><td>&lt; 325</td></tr> <tr> <td>制御建屋</td><td>約 145</td><td>&lt; 200</td></tr> <tr> <td rowspan="3">タービン建屋</td><td>約 156</td><td>&lt; 200</td></tr> <tr> <td>原子炉補助 冷却海水ポンプ</td><td>約 36(上部軸受) 約 30(下部軸受)</td><td>&lt; 40(上部軸受) &lt; 55(下部軸受)</td></tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ 補助機</td><td>約 36(上部軸受)</td><td>&lt; 55(上部軸受)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">B747-400 及び 3号炉軽油タンク</td><td>冷却海水ポンプ</td><td>約 45(下部軸受)</td><td>&lt; 65(下部軸受)</td></tr> <tr> <td>循水貯蔵タンク</td><td>約 58</td><td>&lt; 80</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：原子炉補助建屋及び循水ポンプ建屋の評価は原子炉建屋の評価に包絡される。</p>	想定火源	評価対象施設	評価温度 (°C)	許容温度 (°C)	B-747-400 及び 補助ボイラー 燃料タンク	原子炉建屋	約 145	< 80	排気筒	約 145	< 325	制御建屋	約 145	< 200	タービン建屋	約 156	< 200	原子炉補助 冷却海水ポンプ	約 36(上部軸受) 約 30(下部軸受)	< 40(上部軸受) < 55(下部軸受)	高圧炉心スプレイ 補助機	約 36(上部軸受)	< 55(上部軸受)	B747-400 及び 3号炉軽油タンク	冷却海水ポンプ	約 45(下部軸受)	< 65(下部軸受)	循水貯蔵タンク	約 58	< 80	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は最も厳しい重畠火災の組み合わせが複数無いため。</li> </ul> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性による評価結果の相違</li> </ul>
想定ケース	評価対象施設																																							
F-15 及び 3号炉軽油タンク	原子炉建屋 排気筒																																							
F-15 及び 1号炉軽油貯蔵タンク	制御建屋 タービン建屋 原子炉補助冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補助冷却海水ポンプ																																							
B747-400 及び 3号炉軽油タンク	循水貯蔵タンク																																							
想定火源	評価対象施設	評価温度 (°C)	許容温度 (°C)																																					
B-747-400 及び 補助ボイラー 燃料タンク	原子炉建屋	約 145	< 80																																					
	排気筒	約 145	< 325																																					
	制御建屋	約 145	< 200																																					
タービン建屋	約 156	< 200																																						
	原子炉補助 冷却海水ポンプ	約 36(上部軸受) 約 30(下部軸受)	< 40(上部軸受) < 55(下部軸受)																																					
	高圧炉心スプレイ 補助機	約 36(上部軸受)	< 55(上部軸受)																																					
B747-400 及び 3号炉軽油タンク	冷却海水ポンプ	約 45(下部軸受)	< 65(下部軸受)																																					
	循水貯蔵タンク	約 58	< 80																																					
<p>2.4 二次的影響（ばい煙、有毒ガス）の評価（添付資料-8）</p> <p>2.4.1 評価内容</p> <p>森林火災、近隣の産業施設の火災・爆発及び航空機墜落による火災において発生するばい煙等に対して、影響が想定される機器、施設について評価を実施する。</p> <p>2.4.2 評価結果</p> <p>ばい煙等による評価対象施設に対する影響及び居住性に影響を及ぼさないことを以下のとおり確認する。</p>	<p>2.4 二次的影響（ばい煙、有毒ガス）の評価（添付資料-8）</p> <p>2.4.1 評価内容</p> <p>森林火災、近隣の産業施設の火災・爆発及び航空機墜落による火災において発生するばい煙等に対して、影響が想定される機器、施設について評価を実施する。</p> <p>2.4.2 評価結果</p> <p>ばい煙等による評価対象施設に対する影響及び居住性に影響を及ぼさないことを以下のとおり確認した。</p>	<p>追而【アクセスルート審査の反映】 (左記の破線部分は、アクセスルート審査結果を受けて評価を実施)</p> <p>先行審査知見の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川まとめ資料の記載を確認した結果、記載内容の充実化が必要と判断したため、当該記載を追記した。</li> </ul>	<p>記載表現の相違</p>																																					

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉

## 泊発電所 3号炉

## 差異理由

第 2.4.2-1 表 評価対象施設に対する影響評価結果		
分類	対象設備	評価結果
外気を直接効率 内に取り込む機器	非常用ディーゼル発電機（高圧 印心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該設備の運転において、ばい煙を機関内に吸い込むおそれがあるが、シリンドラまでの通気経路の間隔よりばい煙の粒径が小さいため、運転影響が問題することはなく、運転に影響はない（第 2.4.2-1 図）。</li> <li>通常運転においても燃料油（軽油）の燃焼に伴うばい煙が発生していることから、機関に損傷を与えることや運転機能を阻害することはない。</li> </ul>
外気を取り込む 空調系統	換気空調系	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取込運転を行っている換気空調系は、外気取入口にはバグフィルタ（粒径約 2 <math>\mu\text{m}</math>に対して 80% 以上を捕集する性能）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取込ダンパーを閉止又は換気空調系停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である（第 2.4.2-2(a)(b) 図）。</li> </ul>
屋外設置装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉捕獲冷却海水ポンプ</li> <li>高圧印心スプレイ捕獲冷却海水ポンプ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気を電動機内部に取り込まない構造であり、電動機内部にばい煙が侵入することはない。</li> <li>ばい煙の粒径は冷却液露及び冷却液露出口の口徑と比べて十分小さいことから閉塞することはない（第 2.4.2-3(a)(b) 図）。</li> </ul>
屋外部に開口部 を有する設備	非常用ディーゼル発電機（高圧 印心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む。）排 気口	<ul style="list-style-type: none"> <li>ばい煙が配管等の内部に侵入した場合においても、その動作時には侵入したばい煙は吹き出されることから、その機能に影響はない（第 2.4.2-4 図）。</li> </ul>
居住性への影響	中央制御室	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取込ダンパーを閉止し事故時運転モードへの切替により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙等の侵入を阻止することが可能である（第 2.4.2-5(a)(b) 図、第 2.4.2-2 表）。</li> <li>外気取込口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH 値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul>

\* : 30 分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度値

第 2.4.2-1 表 評価対象施設に対する影響評価結果		
分類	対象設備	評価結果
機器 への 影響	外気を直接 設備内に取 り込む機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該設備の運転において、ばい煙を機関内に吸い込むおそれがあるが、シリンドラまでの通気経路の間隔よりばい煙の粒径が小さいため、通気経路が閉塞することなく、運転に影響はない（第 2.4.2-1 図）。</li> <li>通常運転においても燃料油（軽油）の燃焼に伴うばい煙が発生していることから、機関に損傷を与えることや運転機能を阻害することはない。</li> </ul>
	外気を取り 込む空調 設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取り入れ運転を行っている換気空調設備は、外気取入口には平型フィルタ（主として粒径が 5 <math>\mu\text{m}</math> より大きい粒子を除去）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集とともに、外気取込ダンパーを閉止又は換気空調系停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することができる（第 2.4.2-2(a) 図）。</li> <li>室内の空気を機器内に取り込む安全保護装置を設置している空調設備には、平型フィルタに加えて粗フィルタ（主として粒径が 5 <math>\mu\text{m}</math> より小さい粒子を除去）を設置しているため、更に細かい粒子を捕集することができる（第 2.4.2-2(b) 図）。</li> </ul>
	外気を取り 込む機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気を電動機内部に取り込まない構造であり、電動機内部にばい煙が侵入することはない。</li> <li>ばい煙の粒径は空気冷却器冷却管端と比べて十分小さいことから閉塞することはない（第 2.4.2-3 図）。</li> </ul>
	建屋外部に開 口部を有する 機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>ばい煙が内部に侵入した場合においても、その動作時には侵入したばい煙は吹き出されることから、その機能に影響はない（第 2.4.2-4 図）。</li> </ul>
居住性への影響	中央制御室	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取込ダンパーを閉止し、閉回路循環運転により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することができます（第 2.4.2-5 図）。</li> <li>外気取込口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH 値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul>

\* : 30 分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度値

## 設計方針の相違

## ・評価対象施設の相違

## 先行審査知見の反映

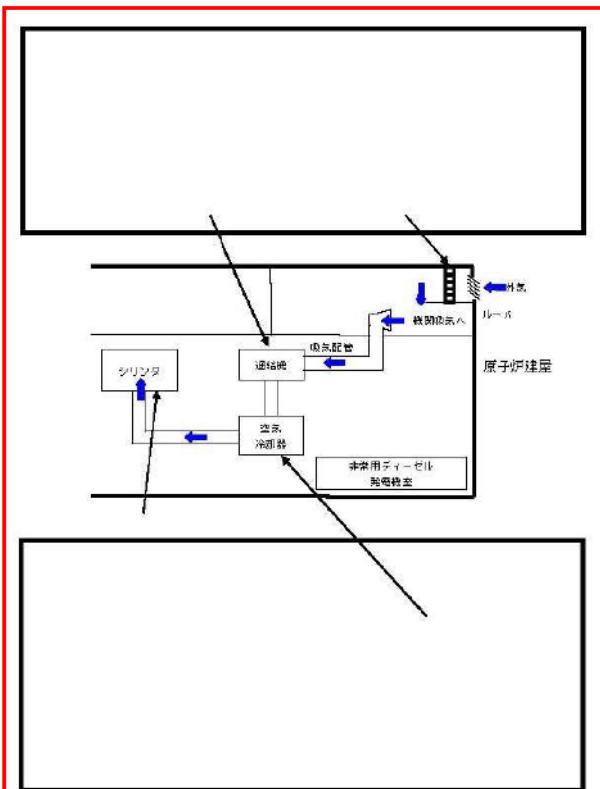
- 先行プラントの審査会合の指摘事項等を確認した結果、記載内容の充実化が必要と判断したため、当該記載を追記した。

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

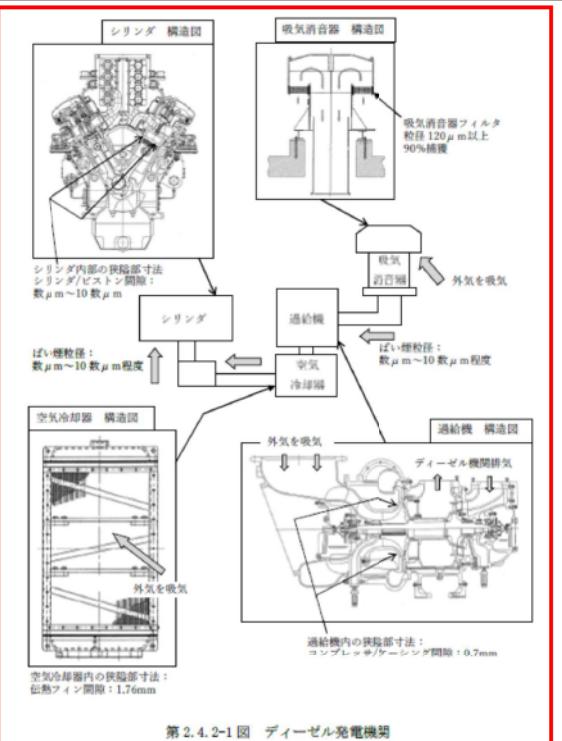
女川原子力発電所 2号炉



第2.4.2-1図 非常用ディーゼル発電機関（高圧軸心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）

特図のみの内容は商業機密のため公開できません。

泊発電所 3号炉



設計方針の相違  
・設備設計の相違

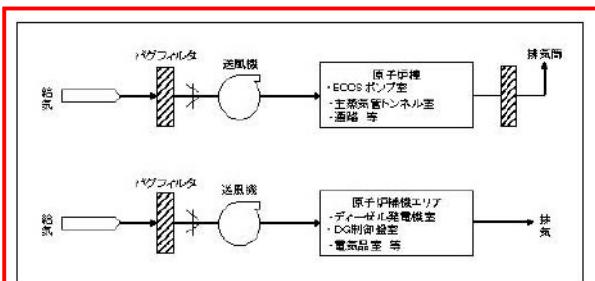
差異理由

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

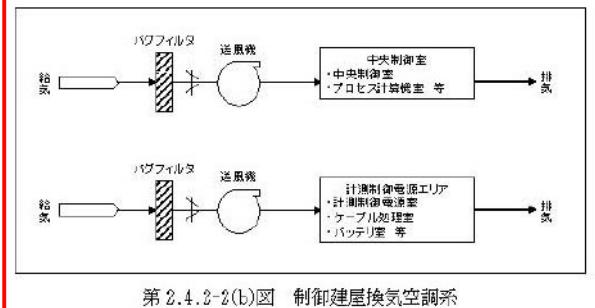
赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



第 2.4.2-2(a)図 原子炉建屋換気空調系

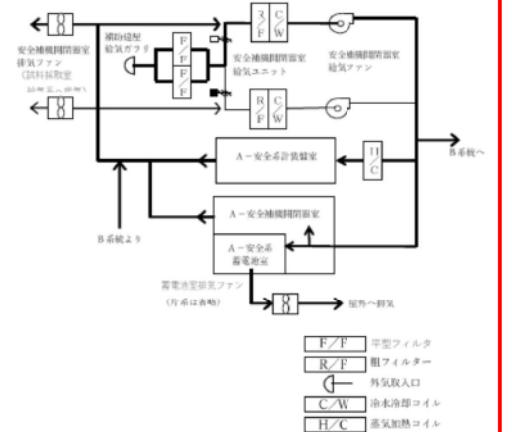


第 2.4.2-2(b)図 制御建屋換気空調系

泊発電所 3号炉



第 2.4.2-2(a)図 原子炉補助建屋換気空調設備



第 2.4.2-2(b)図 安全補機開閉器室空調設備

差異理由

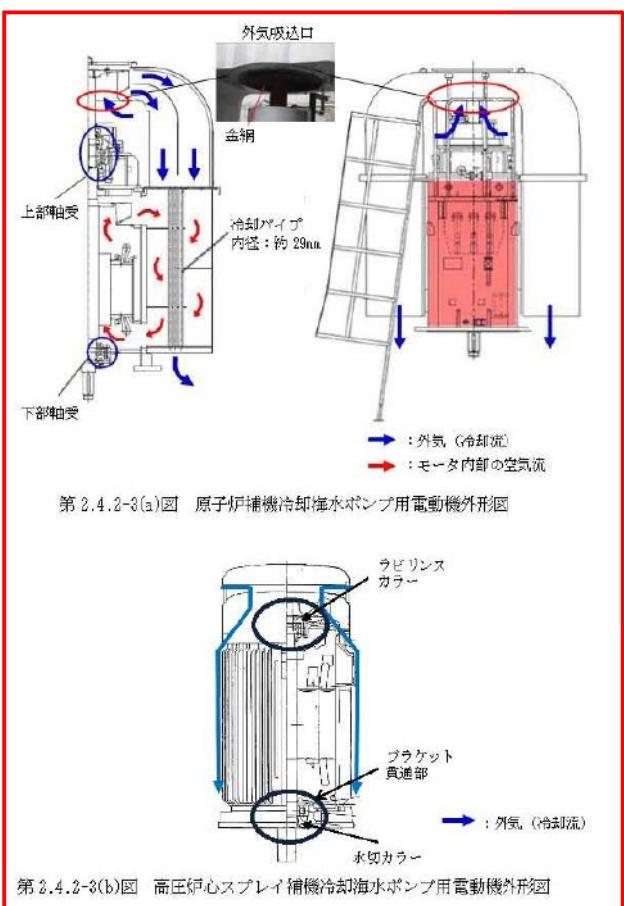
設計方針の相違  
 ・設備設計の相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

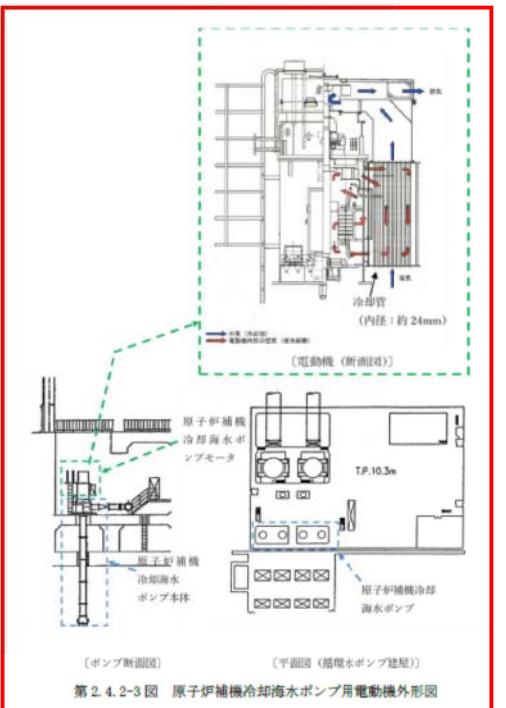
赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



泊発電所 3号炉



差異理由

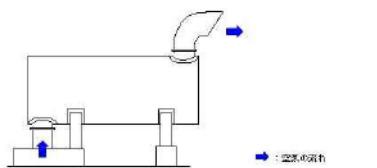
設計方針の相違  
 ・設備設計の相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

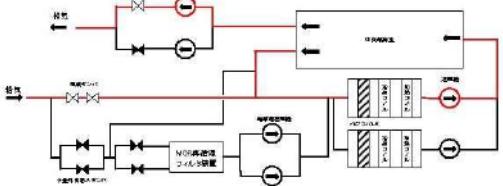
赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

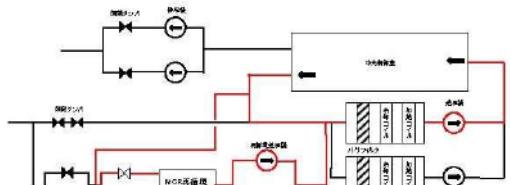
女川原子力発電所2号炉



第2.4.2-4図 非常用ディーゼル発電機排気口概略図

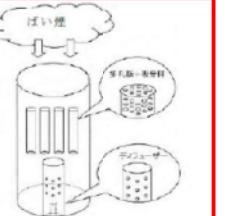


第2.4.2-5(a)図 準常モードの運転状態（中央制御室）

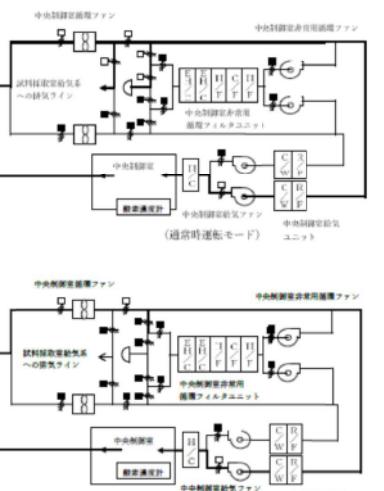


第2.4.2-5(b)図 事故時運転モード時の運転状態（中央制御室）

泊発電所 3号炉



第2.4.2-4図 主蒸気逃がし弁出口配管形状および消音器の構造



第2.4.2-5図 中央制御室換気空調運転モード（通常時・閉回路循環）

第2.4.2-2表 外気遮断時の中央制御室の酸素・二酸化炭素濃度

時間	8時間	12時間	24時間	許容濃度
二酸化炭素濃度[%]	0.08	0.08	0.12	1.0
酸素濃度[%]	20.9	20.8	20.8	18

以上

第2.4.2-2表 外気遮断時の中央制御室酸素・二酸化炭素濃度

時間	2時間	4時間	6時間	8時間	10時間	12時間	許容濃度
二酸化炭素濃度[%]	0.06	0.09	0.11	0.14	0.17	0.19	1.0
酸素濃度[%]	20.91	20.87	20.83	20.80	20.76	20.72	19

以上

設計方針の相違  
 ・設備設計の相違

設計方針の相違  
 ・設備設計の相違

設計方針の相違  
 ・設備設計の違いに伴う評価結果の相違

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉		差異理由
添付資料-1 外部火災影響評価対象の考え方について	添付資料-1 外部火災影響評価対象の考え方について		
<p>1. 外部火災影響評価対象の考え方</p> <p>原子力規制委員会の定める「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）」第6条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第7条において、外部からの衝撃による損傷の防止として、安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわないものでなければならぬとされている。</p> <p>このため、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド（以下「評価ガイド」という。）」に基づき、外部火災影響評価を行い、外部火災により、発電用原子炉施設へ影響を与えないこと及び二次的影響に対する適切な防護対策が施されていることを評価する。</p> <p>外部火災の影響を受けた場合、発電用原子炉施設の安全性を確保するために必要な設計上の要求事項を喪失し、安全性の確保が困難となるおそれがあることから、防護対象は「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」において安全機能を有する安全重要度分類のクラス1、クラス2及びクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。</p> <p>今回、防護対象とした構築物、系統及び機器については、外部火災発生時には、原則防火帯の内側で防護し、建屋による防護等により影響を及ぼさないよう防護する。</p> <p>(1) 外部事象防護対象施設</p> <p>外部火災によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設のうち、外部事象防護対象施設は、外部事象に対し必要な構築物、系統及び機器（発電用原子炉を停止するため、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要な異常の発生防止の機能、又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器、並びに、使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能を維持するために必要な異常の発生防止の機能、又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器として安全重要度分類のクラス1、クラス2及び安全評価上その機能に期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器）に加え、それらを内包する建屋とする。その上で、消防活動等の防護手段を期待しない条件のもと、火元からの離隔で防護するため、想定される外部火災に対して熱影響評価、ばい煙等による影響評価を実施する（第3-2表）。</p>	<p>1. 外部火災影響評価対象の考え方</p> <p>原子力規制委員会の定める「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）」第6条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第7条において、外部からの衝撃による損傷の防止として、安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわないものでなければならぬとされている。</p> <p>このため、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド（以下「評価ガイド」という。）」に基づき、外部火災影響評価を行い、外部火災により、原子炉施設へ影響を与えないこと及び二次的影響に対する適切な防護対策が施されていることを評価する。</p> <p>外部火災の影響を受けた場合、原子炉施設の安全性を確保するために必要な設計上の要求事項を喪失し、安全性の確保が困難となるおそれがあることから、防護対象は「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」において安全機能を有する安全重要度分類のクラス1、クラス2及びクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。</p> <p>今回、防護対象とした構築物、系統及び機器については、外部火災発生時には、原則防火帯の内側で防護し、建屋による防護等により影響を及ぼさないよう防護する。</p> <p>(1) 外部事象防護対象施設</p> <p>外部火災によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設のうち、外部事象防護対象施設は、外部事象に対し必要な構築物、系統及び機器（原子炉を停止するため、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要な異常の発生防止の機能又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器並びに使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能を維持するために必要な異常の発生防止の機能又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器として安全重要度分類のクラス1、クラス2に属する構築物、系統及び機器）とする。ここで、外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設を内包する建屋を併せて、外部事象防護対象施設等という。その上で、消防活動等の防護手段を期待しない条件のもと、火元からの離隔で防護するため、想定される外部火災に対して熱影響評価、ばい煙等による影響評価を実施する（図1-1、表1-3）。</p>		<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、安全評価上その機能に期待するクラス3はタービントリップ機能が該当するが、その機能に期待せずとも、クラス1、2による安全機能にて高温停止が可能であるため考慮しない。</li> </ul> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部事象防護対象施設等の明確化</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉		差異理由
(2) その他の安全施設 その他の安全施設は、原則として、防火帯により防護し、外部火災で損傷した場合であっても、代替手段があること等により、その安全機能を損なわない設計とする。	(2) その他の安全施設 その他の安全施設は、原則として、防火帯により防護し、外部火災で損傷した場合であっても、代替手段があること等により、その安全機能を損なわない設計とする。		
2. 影響評価内容 (1) 热影響評価について 外部事象防護対象施設のうち、外部火災の影響を受ける評価対象施設については、評価ガイドに基づき、建屋の外側（コンクリート、鋼、扉、貫通部で形成される障壁）の熱影響に対する耐性評価を実施する。選定フロー（第2-1図）に基づき抽出する施設のうち、屋内設置の外部事象防護対象施設については、内包する建屋により防護することとし、評価対象施設として抽出された建屋側面のコンクリート壁の温度評価を実施し、建屋内の外部事象防護対象施設に影響を及ぼさないことを確認する。	2. 影響評価内容 (1) 热影響評価について 外部事象防護対象施設のうち、外部火災の影響を受ける評価対象施設については、評価ガイドに基づき、建屋の外側（コンクリート、鋼、扉、貫通部で形成される障壁）の熱影響に対する耐性評価を実施する。選定フロー（図1-2）に基づき抽出する施設のうち、屋内設置の外部事象防護対象施設については、内包する建屋により防護することとし、評価対象施設として抽出された建屋側面のコンクリート壁等の温度評価を実施し、建屋内の外部事象防護対象施設に影響を及ぼさないことを確認する。ただし、評価対象施設のうち、原子炉補機冷却海水ポンプについては、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはないが、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、原子炉補機冷却海水ポンプが取り込む冷却空気を評価対象とする。		記載方針の相違 ・泊では「等」にDG防護壁の評価を含めている。
また、屋外の評価対象施設については、各機器について熱影響評価を実施する（第2-1表）。	また、屋外の評価対象施設については、熱影響評価を実施する（表1-1）。		設計方針の相違 ・泊の原子炉補機冷却海水ポンプは建屋内に収納されているため。
(2) 二次的影響評価 外部火災の二次的影響を受ける評価対象施設については、ばい煙等による安全上重要な設備に対する影響評価として、非常用ディーゼル発電機等について影響評価を実施する。 選定フロー（第2-2図）に基づき、ばい煙等による影響評価の評価対象施設を抽出し、評価を実施する。	(2) 二次的影響評価 外部火災の二次的影響を受ける評価対象施設については、ばい煙等による安全上重要な設備に対する影響評価として、ディーゼル発電機等について影響評価を実施する。 選定フロー（図1-3）に基づき、ばい煙等による影響評価の評価対象施設を抽出し、評価を実施する。		設計方針の相違 ・泊では屋外の評価対象施設は「排気筒」のみである。
a. 外気を取り込む屋外設備 ・原子炉補機冷却海水ポンプ	a. 外気を取り込む設備 ・原子炉補機冷却海水ポンプ		設備名称の相違
・高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ			
b. 換気空調系で給気されるエリアの設置機器 ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。） ・安全保護系	b. 換気空調設備で給気されるエリアの設置機器 ・ディーゼル発電機 ・安全保護系 ・制御用空気圧縮設備		設計方針の相違 ・泊は外気を取り込む屋外設置設備はない。
c. 建屋外部に開口部を有する設備 ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気口	c. 建屋外部に開口部を有する設備		設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違（泊には屋外に同様の設備は無い）
			設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違
			設計方針の相違 ・評価対象施設の相違
			設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉

## 泊発電所 3号炉

## 差異理由

- ・主蒸気逃し弁
- ・主蒸気安全弁
- ・排気筒
- ・排気ガラリ（ディーゼル発電機建屋）

また、外部火災発生時のばい煙等による居住性の評価の観点から中央制御室及び緊急時対策所の影響評価を実施し、煙や埃に対して脆弱な設備として安全保護系について影響評価を実施する。

- 設計方針の相違
- ・評価対象施設の相違

記載表現の相違

また、外部火災発生時のばい煙等による居住性の評価の観点から中央制御室及び緊急時対策所の影響評価を実施する。

- 記載方針の相違
- ・外部事象防護対象施設の抽出フローの明記（6条全体で共通のフロー）

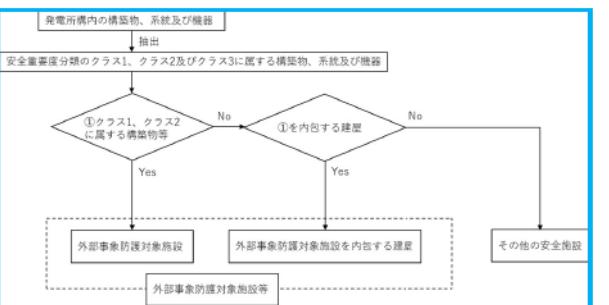


図 1-1 外部事象防護対象施設の抽出フロー

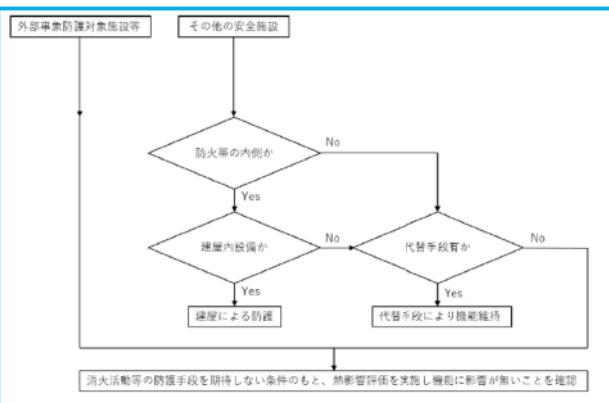
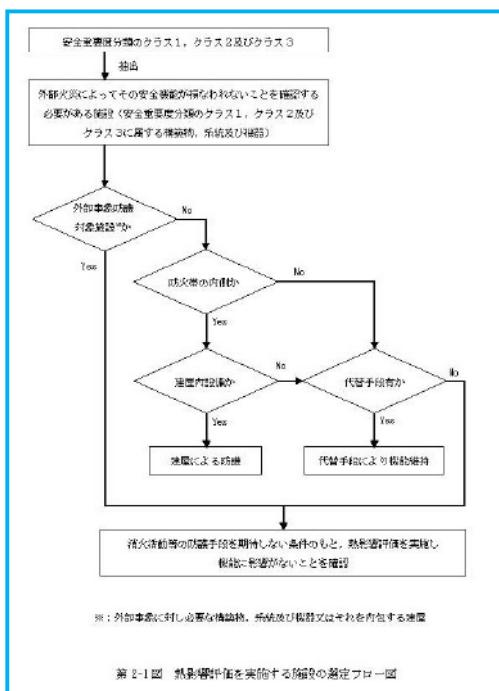


図 1-2 熱影響評価を実施する施設の選定フロー図

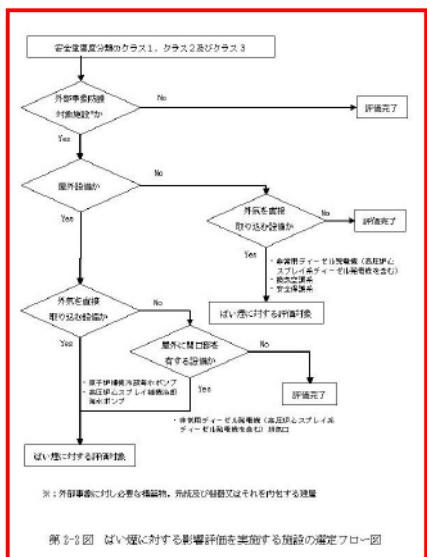
- 記載方針の相違
- ・泊は外部事象防護対象施設の抽出フローと分けて記載している（外部事象防護対象施設抽出後のフロー内容の相違はない）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



泊発電所 3号炉

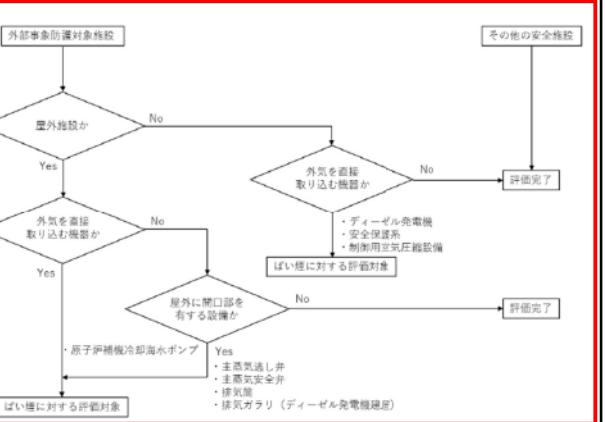


図1-3 ばい煙に対する影響評価を実施する施設の選定フロー図

設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる対象設備の相違（フロー内容の相違はない）

設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる対象設備の相違

第2-1表 防護対象及び防護方法		
防護対象	防護方法	評価対象施設
外部事象防護対象施設 外部事象に對し必要な構造物、系統及び機器を内包する建屋 外部事象に對し必要な構造物、系統及び機器に隣する屋外施設	防火帯の内側・装置 防火帯の外側・装置 外部事象に對し必要な構造物、系統及び機器を内包する建屋 外部事象に對し必要な構造物、系統及び機器に隣する屋外施設	・原子炉建屋 ・制御室 ・タービン建屋 ・原子炉建屋内排気扇等 ・直列並びにスプレーバイオル等を含む ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・原子炉建屋内排気扇等 ・排気筒 ・排水防護カバー
その他の安全施設	防火帯の内側に原則設置 屋内施設は、建屋による防護 屋外施設は、代替手段で安全機能に影響がないことを確認	・タービン建屋 ・開閉所 ・固体廃棄物貯蔵庫 ・放射線監視設備（モニタリングポスト・ステーション）ほか

※1：被験内は評価対象施設である。

防護対象	防護方法	評価対象施設*
外部事象防護対象施設等	・外部事象に對して必要な構造物、系統及び機器を内包する建屋 ・外部事象に對して必要な構造物、系統及び機器に隣する屋外施設	・原子炉建屋 ・原子炉建屋内排気扇等 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・原子炉建屋内排気扇等 ・排気筒
その他の安全施設	防火帯の内側に原則設置 屋内施設は、建屋による防護 屋外施設は、代替手段で安全機能に影響がないことを確認	・タービン建屋 ・開閉所 ・固体廃棄物貯蔵庫 ・放射線監視設備（モニタリングポスト・ステーション）ほか

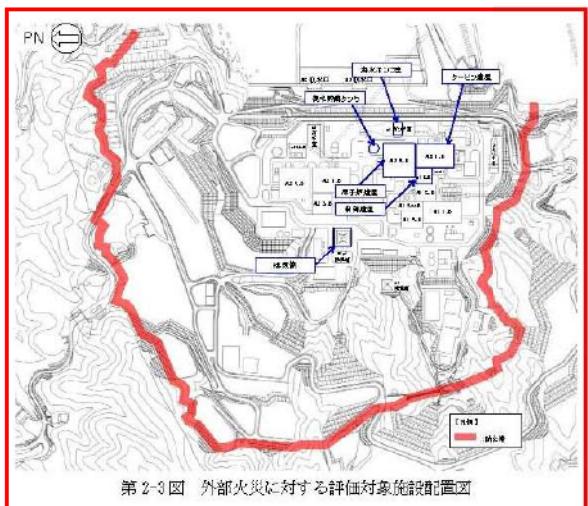
※赤線内は評価対象施設である

先行審査知見の反映  
 ・女川まとめ資料の記載を確認した結果、記載内容の充実化が必要と判断したため、当該記載を追記した。

差異理由

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



第2-3図 外部火災に対する評価対象施設配置図

## 3. 設備を防護する建屋の離隔距離

外部事象防護対象施設を内包する各建屋について、防火帯外縁からの離隔距離を下表に示す。

この離隔距離は想定される森林火災において、評価上必要とされる危険距離（16m）以上あることから、外部事象防護対象施設等に対して、森林火災が熱影響を及ぼすことはないと評価できる（添付資料-2参照）。

第3-1表 各建屋の防火帯外縁からの離隔距離

設備を防護する建屋	離隔距離※
原子炉建屋	約 229m
制御建屋	約 180m
タービン建屋	約 180m

※：防火帯外縁から建屋までの最短距離

泊発電所 3号炉

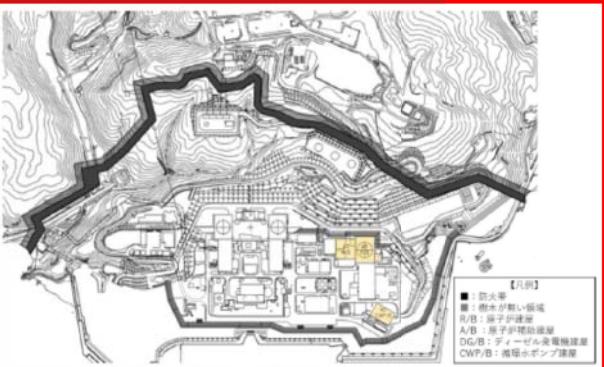


図1-4 外部火災に対する評価対象施設配置図

## 3. 設備を防護する建屋の離隔距離

外部事象防護対象施設を内包する各建屋について、防火帯外縁からの離隔距離を下表に示す。

この離隔距離は想定される森林火災において、評価上必要とされる危険距離（34m）以上あることから、外部事象防護対象施設等に対して、森林火災が熱影響を及ぼすことはないと評価できる（添付資料-2参照）。

表1-2 各建屋の防火帯外縁からの離隔距離

設備を防護する建屋	離隔距離[m]※
原子炉建屋	200
原子炉補助建屋	230
ディーゼル発電機建屋	230
循環水ポンプ建屋	300

※：防火帯外縁から建屋までの最短距離

設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる評価対象施設の相違

設計方針の相違  
 • 地域特性による評価結果の相違

設計方針の相違  
 • 建屋配置及び地域特性による防火帯外縁からの離隔距離の相違

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

表第3-2 外部事象防護対象施設の抽出結果（1/15）

運動時の筋肉の酸素消費量と運動強度との関係を解析

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (1/17)

6 外火-別 1-添付 1-6

泊発電所3号炉

設計方針の相違

- ・プラント設計の違い  
による対象設備の相違

## 差異理由

方針の相違  
・プラント設計の違い  
・対象設備の相違



## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所2号炉

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (3/17)

表 1-3 外部事象防護対策施設の抽出結果 (3/17)															
重要度分類別計															
分類	定義	機能	備考物、系・配管等	外部事象の影響を受ける影響等	外部事象の影響を受ける影響等	二次発生事件									
重要度別計		重要度別の「外部事象の影響を受ける影響等」		外部事象の影響を受ける影響等		外部事象の影響を受ける影響等									
1) 実行機能		実行機能		実行機能		実行機能									
2) 安全機能		安全機能		安全機能		安全機能									
3) 直接的防護		直接的防護		直接的防護		直接的防護									
4) 间接的防護		間接的防護		間接的防護		間接的防護									
5) 緊急時防護		緊急時防護		緊急時防護		緊急時防護									
6) 他の機能		他の機能		他の機能		他の機能									
合計		合計		合計		合計									
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															
重要度別計															

6 外火-別 1-添付 1-8

#### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所2号炉

相原子力発電所3号機

6 外火-別 1-添付 1-9

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所2号炉

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (5/17)

6 外火-別 1-添付 1-10

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

第3-2表 外部事象防護対象、施設の抽出結果(6/15)

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (6/17)

6 外火-別 1-添付 1-11



## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

第3-2表 外部事象防護対象施設の抽出結果(8/15)

第3-2章 外部事象防護対象施設

表1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果(8/17)

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果(8/17)

6 外火-別 1-添付 1-13

設計方針の相違  
・プラント設計の違い  
による対象設備の相違

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉

重要度分割指針  
基点 1 → 3 ノド目手をひく受入承認段階の初期は斜木 (37.11)

6 外火-別 1-添付 1-14

設計方針の相違  
・プラント設計の違い  
による対象設備の相違

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

第3-2表 外部事象防護対象施設の抽出結果（10/15）

表 1-3 外部事象

表1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (10/17)						
重複実施箇所	分類	属性	被災物、 施設名、 施設番号	被災原因、 施設名、 施設番号	被災原因、 施設名、 施設番号	二次被害予 測け対策
NSC-2	1)PSの構 築物、系統、 及び機器、 水の供給施 設又は放 排水又は放 排水会社	主な被災物 の特徴 （被災物の 形状）	主な被災物 の特徴 （被災物の 形状）	主な被災物 の特徴 （被災物の 形状）	主な被災物 の特徴 （被災物の 形状）	主な被災物 の特徴 （被災物の 形状）
	2)構造物 特に重要な 構造物、施 設又は施 設部位	主な被災物 の特徴 （被災物の 形状）	主な被災物 の特徴 （被災物の 形状）	主な被災物 の特徴 （被災物の 形状）	主な被災物 の特徴 （被災物の 形状）	主な被災物 の特徴 （被災物の 形状）

6 外火-別 1-添付 1-15

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉

表1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果(11/17)

6 外火-別 1-添付 1-16

設計方針の相違  
・プラント設計の違い  
による対象設備の相違



## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

第3-2表 外部事象防護対象施設の抽出結果 (13/15)

表1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (13/17)

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果（13/17）

6 外火-別 1-添付 1-18

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所2号炉

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (14/17)

6 外火-別 1-添付 1-19

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

外的要因による地図の抽出結果(15.12.20)	
左側: 地理的要因による地図	右側: 地理的要因による地図
機関名: 情報文化政策 機関名: 情報文化政策	機関名: 情報文化政策

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (15/17)

重要度分類指針		消防力発電の3号が 重複区分分類の「外燃火災の警報を 受ける屋外施設等」する明瞭性等		外部導入設備 外燃火災のうち 計画計画設備		二方計画計 機器等	
分類	定員	概要	機器物、系統化機器 電子機器合部本設備(MS-1は外) ・施設及び井	輸送機器	・施設合水ポンプ ・熱交換器 ・施設及び井	・施設合水ポンプ ・タンクパイプ (含め)、 ・輸送機器 ・施設及び井	・施設合水ポンプ ・タンクパイプ (含め)、 ・輸送機器 ・施設及び井
1)既存状態 の既存施設 と異なるもの である。	6)プラント運 転制御機能 PS-1及び PS-2以外の 機器物、系 統及び機器						
PS-3	1)核分野生産 物の原・中・後 工程装置 消防設備	母材中の火災 感知装置	燃料供給管	燃料管路	化学供給装置の停止ライン ・体積測定タンク ・再燃焼抑制器 (鋼管)	化学供給装置 ・井戸用熱交換器 ・井戸用熱交換器 (鋼管)	
	2)原子炉 組成中取扱 物質質濃度 を監視測定 及ぼすための ない程度に 低く抑えら れる機器物、系 統及び機器	2)原子炉冷却 材の淨化機能			設備の活性化系 (淨化機能) ・冷却塔吸風塔 ・冷却塔吸風塔 ・冷却塔吸風塔 ・冷却塔吸風塔 ・冷却塔吸風塔 ・冷却塔吸風塔	・冷却塔吸風塔 ・冷却塔吸風塔 ・冷却塔吸風塔 ・冷却塔吸風塔 ・冷却塔吸風塔 ・冷却塔吸風塔	

6 外火-別 1-添付 1-20

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (16/17)

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果（16/17）

分類	定義	機能	直電子光発電の3号炉		重要度分類	外部火災の影響を受ける炉外施設	外部事象防護対象施設のうち評価対象施設	二次的影響評価
			構造物、系又は機器	構造物、系又は機器				
MS-3	1)原子炉炉心の上方の隔壁(作) (自動遮断) 直通排泄系・加圧器から加圧器逃れまでの配管	タービンランバーフラッシュターロック インテロフ	×	—	—	—	—	—
	2)出力上昇時の制御機能引出用	制御棒引抜用・インターロック	×	—	—	—	—	—
	3)沸騰炉の異常な過熱化があるても、MSS-1、MS-2において、車両の搬送する機器	化字体機械防護の光てんライシ及びう酸雨船 ライ ・自ら酸雨船ターロック ・もう酸雨船合併 ・もう酸雨船合併及び井戸 始(水槽設備の一次系補給船ホリайн 1)直電子炉炉心設備の光てんライ 村の搬送船等、1次結合部 系補給水設備 及び機器	—	—	—	—	—	
	4)タービントラップ機能	タービン保安装置 止め弁(切換主蒸気止め弁(停機能)	×	—	—	—	—	

設計方針の相違  
・プラント設計の違い  
による対象設備の相違

## 差異理由

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

設計方針の相違  
・プラント設計の違い  
による対象設備の相違

差異理由

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉		差異理由
<p>(1) その他の別の評価対象施設に包絡される評価対象施設について</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナについて</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナは以下の理由により同じ海水ポンプ室（補機ポンプエリア）内にあり動的機器である高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの評価に包絡される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海水ポンプ室（補機ポンプエリア）内にある機器の評価では、火災源から対象までの離隔距離を一律海水ポンプ室（補機ポンプエリア）外壁までとしているため、離隔距離が同じとなる。海水ポンプとストレーナの位置を第3-1図及び第3-2図に示す。</li> <li>・動的機器である高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプは、受けた熱の軸体及び冷却空気への影響度を踏まえ、より影響が大きい冷却空気への評価を行っており、この熱影響の評価は、同様の材質であるストレーナに対しても同じ結果となる。</li> </ul>  <p>第3-1図 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナの位置</p>  <p>第3-2図 海水ポンプとストレーナの位置</p>			<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設計の違いによる対象設備の相違（泊には屋外に同様の設備は無い）</li> </ul>
<p>4. 重大事故等対処設備について</p> <p>評価対象施設を外部火災から防護することにより、外部火災によって重大事故等の発生に至ることはない。</p> <p>また、重大事故等対処設備は、防火帯幅の確保及び建屋外壁等により防護する。</p>	<p>4. 重大事故等対処設備について</p> <p>評価対象施設を外部火災から防護することにより、外部火災によって重大事故等の発生に至ることはない。</p> <p>また、重大事故等対処設備は、防火帯幅の確保及び建屋外壁等により防護する。</p>		

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由																																							
<p>添付資料-2</p> <p>森林火災による影響評価について</p> <p>1. はじめに 本評価は、発電所敷地外で発生する火災に対して安全性向上の観点から、森林火災が女川原子力発電所に迫った場合でも発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを評価するものである。2章にて火炎の到達時間及び防火帯幅の評価、3章にて危険距離及び温度影響評価を実施する。</p> <p>2. 火炎の到達時間及び防火帯幅の評価 2.1 森林火災の想定 森林火災の想定は以下のとおりである。 ・植生データは、森林の現状を把握するため、森林簿を入手し、その情報を元に防火帯周辺の植生調査を実施する。その結果から、保守的な可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齢によりさらに細分化する。 ・気象条件は過去 10 年間(2006~2015 年)を調査し、森林火災の発生件数の多い 3~5 月の最小湿度、最高気温、及び最大風速の組み合わせとする。(第 2.1-1 図) ・風向は卓越方向とし、女川原子力発電所の風上に発火点を設定する。気象条件を第 2.1-1 表に示す。 ・女川原子力発電所からの直線距離 10km の間で設定する。 ・発火源は最初に人為的行為を考え、居住地区及び道路沿いを発火点とする。発火点位置を第 2.1-3 図～第 2.1-6 図に示す。</p> <p>・放水等による消火活動は期待しない。</p> <p>第 2.1-1 表 気象条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>風向 [16 方位]</th> <th>3~5 月 最大風速 [m/s]</th> <th>3~5 月 最高気温 [°C]</th> <th>3~5 月 最小湿度 [%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発火点 1</td> <td>北北東</td> <td>29.8</td> <td>30.7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>発火点 2-1</td> <td>南南西</td> <td>29.8</td> <td>30.7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>発火点 2-2</td> <td>南南西</td> <td>29.8</td> <td>30.7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>発火点 3</td> <td>西北西</td> <td>29.8</td> <td>30.7</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		風向 [16 方位]	3~5 月 最大風速 [m/s]	3~5 月 最高気温 [°C]	3~5 月 最小湿度 [%]	発火点 1	北北東	29.8	30.7	15	発火点 2-1	南南西	29.8	30.7	15	発火点 2-2	南南西	29.8	30.7	15	発火点 3	西北西	29.8	30.7	15	<p>添付資料-2</p> <p>森林火災による影響評価について</p> <p>1. はじめに 本評価は、発電所敷地外で発生する火災に対して安全性向上の観点から、森林火災が泊発電所に迫った場合でも発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを評価するものである。2章にて火炎の到達時間及び防火帯幅の評価、3章にて危険距離及び温度影響評価を実施する。</p> <p>2. 火炎の到達時間及び防火帯幅の評価 2.1 森林火災の想定 森林火災の想定は以下のとおりである。 ・植生データは、森林の現状を把握するため、森林簿を入手し、その情報を元に防火帯周辺の植生調査を実施する。その結果から、保守的な可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齢によりさらに細分化する。 ・気象条件は過去 10 年間(2003~2012 年)を調査し、森林火災の発生件数の多い 4~6 月の最小湿度、最高気温、及び最大風速の組み合わせとする。(図 2-1) ・風向は卓越方向とし、泊原子力発電所の風上に発火点を設定する。気象条件を表 2-1 に示す。 ・泊発電所からの直線距離 10km の間で設定する。 ・発火源は最初に人為的行為を考え、集落端と森林の境界部及び道路脇の烟を発火点とする。発火点位置を図 2-3～図 2-6 に示す。 ・放水等による消火活動は期待しない。</p> <p>表 2-1 気象条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>風向 [16 方位]</th> <th>最大風速 [m/s]</th> <th>最大気温 [°C]</th> <th>最小湿度 [%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発火点 1</td> <td>東</td> <td>29.7</td> <td>30.0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>発火点 2</td> <td>北西</td> <td>29.7</td> <td>30.0</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		風向 [16 方位]	最大風速 [m/s]	最大気温 [°C]	最小湿度 [%]	発火点 1	東	29.7	30.0	13	発火点 2	北西	29.7	30.0	13	<p>設計方針の相違 ・評価対象年度の相違</p> <p>設計方針の相違 ・プラント周辺地域の違いによる想定発火点の相違</p> <p>設計方針の相違 ・地域特性による気象条件の相違</p>
	風向 [16 方位]	3~5 月 最大風速 [m/s]	3~5 月 最高気温 [°C]	3~5 月 最小湿度 [%]																																						
発火点 1	北北東	29.8	30.7	15																																						
発火点 2-1	南南西	29.8	30.7	15																																						
発火点 2-2	南南西	29.8	30.7	15																																						
発火点 3	西北西	29.8	30.7	15																																						
	風向 [16 方位]	最大風速 [m/s]	最大気温 [°C]	最小湿度 [%]																																						
発火点 1	東	29.7	30.0	13																																						
発火点 2	北西	29.7	30.0	13																																						

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉

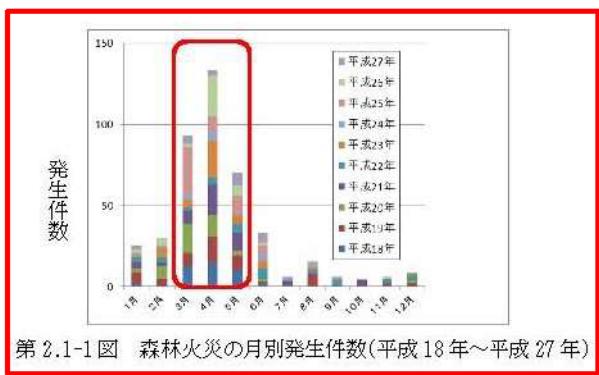


図 2-1-1 森林火災の月別発生件数(平成 18 年～平成 27 年)

(1) 発火点の設定方針

- ・女川原子力発電所からの直線距離 10km の間に設定する。
- ・発電所風上を選定する。
- ・風向は、卓越風向の風である北北東、南南西及び西北西を選定する。  
(第 2.1-2 表)
- ・人為的行為を考え、居住地区及び道路沿いを選定する。

なお、平成 18～27 年度の宮城県の林野火災の主な発生原因是、第 2.1-2 図に示すとおり、割合の多い順でたき火 23%、たばこ 17%，放火・放火の疑い 11%，火入れ 10% となっている。いずれの発生原因も、民家、田畠周辺あるいは道路沿いで発生する人為的行為となっている。

第 2.1-2 表 江ノ島観測所における卓越風向(平成 18 年～平成 27 年)

風向	最高風向出現回数(日単位)			計	卓越風向グループ※
	3月	4月	5月		
北	3	18	21	40	
北北東	35	27	21	80	
北東	14	12	24	57	
東北東	3	3	1	7	
東	2	0	5	4	
東南東	4	1	5	7	
南東	8	8	4	20	
南南東	8	9	5	24	
南	11	24	42	77	
南南西	29	41	55	123	
南西	8	4	1	18	
西南西	0	3	1	3	
西	0	3	1	22	
西北西	104	69	45	208	
北西	20	18	16	54	
北北西	20	17	3	40	

※10回以上をグループ化 (出典：気象庁HP 気象統計情報)

泊発電所 3号炉



図 2-1 森林火災の月別発生件数 (1993～2012 年)

(1) 発火点の設定方針

- ・泊発電所からの直線距離 10km の間に設定する。
- ・発電所風上を選定する。
- ・風向は、卓越風向の風である東、北西を選定する。(表 2-2-1～表 2-2-3)
- ・人為的行為を考え、集落端と森林の境界部及び道路脇の畠を選定する。

なお、1993 年～2012 年度の北海道の林野火災の主な発生原因是、図 2-2 に示すとおり、割合の多い順でごみ焼 20.6%、たばこ・マッチ 11.4% となっている。いずれの発生原因も、民家、田畠周辺あるいは道路沿いで発生する人為的行為となっている。

表 2-2-1 発電所内気象観測所 A 点における卓越風向  
(2003～2012 年)

風向	4月			5月			6月			合計		
	風向 (頻度(%) (日単位))	最大風速 (m/s) (日単位)	風速の 出現回数 (回)									
北	88	1	8.3	89	2	9.3	90	0	0.8	236		
北北東	109	2	1.9	131	0	6.0	62	0	0.2	385		
北東	109	5	8.0	190	2	16.0	111	0	1.1	476		
東北東	101	1	17.2	138	6	26.3	126	1	12.0	1067		
東	134	85	25.2	286	100	29.2	2113	110	10.5	4012		
東南東	621	19	25.5	391	21	25.5	607	15	24.1	1093		
南東	247	1	14.3	266	0	14.0	271	0	1.4	747		
南南東	135	1	14.3	140	0	13.0	180	1	0.6	382		
南	118	2	9.9	111	0	10.9	62	1	10.4	291		
南南西	55	3	11.1	64	0	14.0	32	0	1.3	135		
南西	113	1	23.7	88	1	24.3	72	1	7.7	276		
西南西	296	29	29.6	273	19	25.1	179	6	23.2	944		
西	301	56	29.7	728	41	24.0	796	26	23.6	2306		
西北西	104	37	25.5	102	20	26.5	189	60	15.0	3214		
北西	115	26	18.3	974	40	18.3	1220	60	12.9	3471		
北北西	116	2	16.1	171	0	16.4	250	0	5.2	349		

風向の出現回数：1時間値  
 最大風速の出現回数：1時間値、1日の欠損が4時間以内、両者の場合は出現時間が遅い時  
 频度の最高値：1時間値

設計方針の相違  
 ・地域特性による森林火災発生月の相違

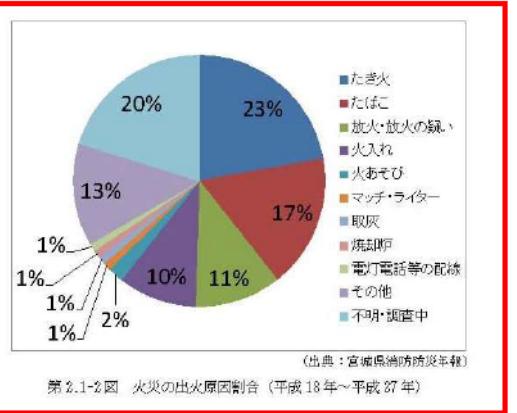
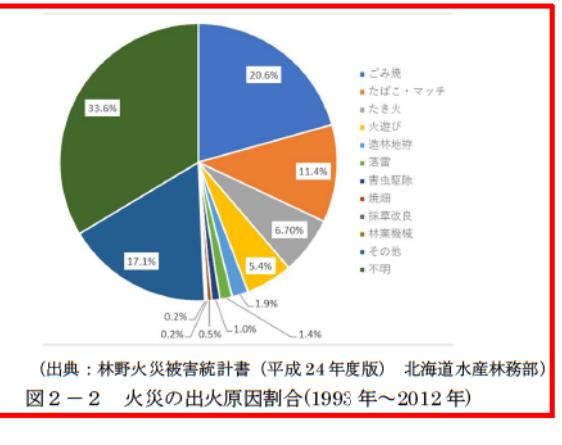
設計方針の相違  
 ・地域特性による相違  
 設計方針の相違  
 ・プラント周辺地域の違いによる想定発火点の相違

設計方針の相違  
 ・地域特性による相違

設計方針の相違  
 ・女川は地域気象観測所の気象データから FARSITE 入力パラメータを設定しているが、泊は気象データの精度を上げるため、森林火災の発火点に最も近い発電所構内 3 箇所の気象データを使用している。

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																	
	<p align="center"><b>泊発電所3号炉</b></p> <p align="center">表2-2-2 発電所内気象観測所C点における卓越風向 (2003~2012年)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風向</th> <th colspan="2">4月</th> <th colspan="2">5月</th> <th colspan="2">6月</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>風向の出現回数</th> <th>最大風速(日本気象庁)</th> <th>風向の出現回数</th> <th>最大風速(日本気象庁)</th> <th>風向の出現回数</th> <th>最大風速(日本気象庁)</th> <th>風向の出現回数</th> <th>最大風速(日本気象庁)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北</td> <td>125</td> <td>2</td> <td>47</td> <td>10.6</td> <td>1</td> <td>1.2</td> <td>97</td> <td>0</td> <td>411</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>北北東</td> <td>84</td> <td>2</td> <td>32</td> <td>8.1</td> <td>1</td> <td>4.4</td> <td>60</td> <td>1</td> <td>42.4</td> <td>41.7</td> </tr> <tr> <td>北東</td> <td>108</td> <td>1</td> <td>4.6</td> <td>2.0</td> <td>3</td> <td>3.5</td> <td>107</td> <td>1</td> <td>4.1</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>東北東</td> <td>630</td> <td>12</td> <td>14.5</td> <td>7.1</td> <td>14</td> <td>16.0</td> <td>604</td> <td>15</td> <td>8.8</td> <td>2148</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>1559</td> <td>76</td> <td>25.9</td> <td>1.9</td> <td>78</td> <td>25.3</td> <td>1806</td> <td>100</td> <td>18.4</td> <td>3534</td> </tr> <tr> <td>東南東</td> <td>627</td> <td>15</td> <td>22.1</td> <td>8.4</td> <td>59</td> <td>21.0</td> <td>494</td> <td>28</td> <td>31.8</td> <td>1654</td> </tr> <tr> <td>南東</td> <td>271</td> <td>9</td> <td>22.0</td> <td>0.4</td> <td>13</td> <td>11.5</td> <td>258</td> <td>4</td> <td>10.0</td> <td>792</td> </tr> <tr> <td>南南東</td> <td>94</td> <td>4</td> <td>17.1</td> <td>1.0</td> <td>3</td> <td>10.0</td> <td>60</td> <td>0</td> <td>7.7</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>95</td> <td>1</td> <td>8.1</td> <td>0.2</td> <td>0</td> <td>1.1</td> <td>111</td> <td>0</td> <td>5.2</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>西南南</td> <td>79</td> <td>2</td> <td>9.4</td> <td>5.4</td> <td>0</td> <td>2.3</td> <td>47</td> <td>0</td> <td>4.2</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>西南西</td> <td>87</td> <td>0</td> <td>10.0</td> <td>8.5</td> <td>1</td> <td>15.3</td> <td>58</td> <td>1</td> <td>4.4</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>西南</td> <td>341</td> <td>18</td> <td>24.0</td> <td>0.7</td> <td>10</td> <td>20.3</td> <td>207</td> <td>0</td> <td>10.4</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>西北</td> <td>1148</td> <td>80</td> <td>24.7</td> <td>0.8</td> <td>90</td> <td>16.1</td> <td>759</td> <td>44</td> <td>11.0</td> <td>2384</td> </tr> <tr> <td>西北西</td> <td>1301</td> <td>68</td> <td>18.5</td> <td>1.0</td> <td>69</td> <td>18.8</td> <td>1550</td> <td>56</td> <td>14.3</td> <td>3410</td> </tr> <tr> <td>北西</td> <td>508</td> <td>6</td> <td>13.5</td> <td>8.4</td> <td>21</td> <td>16.1</td> <td>109</td> <td>32</td> <td>8.4</td> <td>2074</td> </tr> <tr> <td>北北西</td> <td>131</td> <td>0</td> <td>7.1</td> <td>1.7</td> <td>0</td> <td>0.8</td> <td>101</td> <td>1</td> <td>0.8</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <p>風向の出現回数：1時間値 最大風速の出現回数：1時間値、1日の欠測が4時間以内、同様の場合は出現時間が遅い時間 風速の最大値：1時間値</p>	風向	4月		5月		6月		合計		風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	北	125	2	47	10.6	1	1.2	97	0	411	281	北北東	84	2	32	8.1	1	4.4	60	1	42.4	41.7	北東	108	1	4.6	2.0	3	3.5	107	1	4.1	108	東北東	630	12	14.5	7.1	14	16.0	604	15	8.8	2148	東	1559	76	25.9	1.9	78	25.3	1806	100	18.4	3534	東南東	627	15	22.1	8.4	59	21.0	494	28	31.8	1654	南東	271	9	22.0	0.4	13	11.5	258	4	10.0	792	南南東	94	4	17.1	1.0	3	10.0	60	0	7.7	154	南	95	1	8.1	0.2	0	1.1	111	0	5.2	237	西南南	79	2	9.4	5.4	0	2.3	47	0	4.2	171	西南西	87	0	10.0	8.5	1	15.3	58	1	4.4	230	西南	341	18	24.0	0.7	10	20.3	207	0	10.4	830	西北	1148	80	24.7	0.8	90	16.1	759	44	11.0	2384	西北西	1301	68	18.5	1.0	69	18.8	1550	56	14.3	3410	北西	508	6	13.5	8.4	21	16.1	109	32	8.4	2074	北北西	131	0	7.1	1.7	0	0.8	101	1	0.8	104	設計方針の相違 ・女川は地域気象観測所の気象データからFARSITE入力パラメータを設定しているが、泊は気象データの精度を上げるため、森林火災の発火点に最も近い発電所構内3箇所の気象データを使用している。
風向	4月		5月		6月		合計																																																																																																																																																																																												
	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)																																																																																																																																																																																											
北	125	2	47	10.6	1	1.2	97	0	411	281																																																																																																																																																																																									
北北東	84	2	32	8.1	1	4.4	60	1	42.4	41.7																																																																																																																																																																																									
北東	108	1	4.6	2.0	3	3.5	107	1	4.1	108																																																																																																																																																																																									
東北東	630	12	14.5	7.1	14	16.0	604	15	8.8	2148																																																																																																																																																																																									
東	1559	76	25.9	1.9	78	25.3	1806	100	18.4	3534																																																																																																																																																																																									
東南東	627	15	22.1	8.4	59	21.0	494	28	31.8	1654																																																																																																																																																																																									
南東	271	9	22.0	0.4	13	11.5	258	4	10.0	792																																																																																																																																																																																									
南南東	94	4	17.1	1.0	3	10.0	60	0	7.7	154																																																																																																																																																																																									
南	95	1	8.1	0.2	0	1.1	111	0	5.2	237																																																																																																																																																																																									
西南南	79	2	9.4	5.4	0	2.3	47	0	4.2	171																																																																																																																																																																																									
西南西	87	0	10.0	8.5	1	15.3	58	1	4.4	230																																																																																																																																																																																									
西南	341	18	24.0	0.7	10	20.3	207	0	10.4	830																																																																																																																																																																																									
西北	1148	80	24.7	0.8	90	16.1	759	44	11.0	2384																																																																																																																																																																																									
西北西	1301	68	18.5	1.0	69	18.8	1550	56	14.3	3410																																																																																																																																																																																									
北西	508	6	13.5	8.4	21	16.1	109	32	8.4	2074																																																																																																																																																																																									
北北西	131	0	7.1	1.7	0	0.8	101	1	0.8	104																																																																																																																																																																																									
	<p align="center">表2-2-3 発電所内気象観測所Z点における卓越風向 (2003~2012年)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風向</th> <th colspan="2">4月</th> <th colspan="2">5月</th> <th colspan="2">6月</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>風向の出現回数</th> <th>最大風速(日本気象庁)</th> <th>風向の出現回数</th> <th>最大風速(日本気象庁)</th> <th>風向の出現回数</th> <th>最大風速(日本気象庁)</th> <th>風向の出現回数</th> <th>最大風速(日本気象庁)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北</td> <td>120</td> <td>2</td> <td>7.2</td> <td>242</td> <td>4</td> <td>7.1</td> <td>98</td> <td>0</td> <td>8.6</td> <td>647</td> </tr> <tr> <td>北北東</td> <td>178</td> <td>6</td> <td>9.8</td> <td>212</td> <td>6</td> <td>8.1</td> <td>175</td> <td>1</td> <td>8.0</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td>北東</td> <td>124</td> <td>2</td> <td>6.2</td> <td>100</td> <td>2</td> <td>6.7</td> <td>102</td> <td>0</td> <td>5.6</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>東北東</td> <td>625</td> <td>2</td> <td>8.8</td> <td>400</td> <td>0</td> <td>6.6</td> <td>208</td> <td>2</td> <td>6.6</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>670</td> <td>3</td> <td>11.5</td> <td>141</td> <td>5</td> <td>10.8</td> <td>475</td> <td>6</td> <td>6.6</td> <td>1592</td> </tr> <tr> <td>東南東</td> <td>1100</td> <td>20</td> <td>14.1</td> <td>1106</td> <td>76</td> <td>14.3</td> <td>1073</td> <td>55</td> <td>10.3</td> <td>3580</td> </tr> <tr> <td>南東</td> <td>622</td> <td>14</td> <td>18.3</td> <td>475</td> <td>20</td> <td>14.0</td> <td>358</td> <td>15</td> <td>15.8</td> <td>1580</td> </tr> <tr> <td>南南東</td> <td>510</td> <td>10</td> <td>17.0</td> <td>311</td> <td>10</td> <td>11.9</td> <td>223</td> <td>8</td> <td>15.6</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>116</td> <td>2</td> <td>9.7</td> <td>186</td> <td>1</td> <td>14.8</td> <td>136</td> <td>1</td> <td>8.4</td> <td>494</td> </tr> <tr> <td>西南南</td> <td>76</td> <td>2</td> <td>9.3</td> <td>51</td> <td>0</td> <td>7.4</td> <td>67</td> <td>0</td> <td>4.7</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>西南西</td> <td>94</td> <td>2</td> <td>15.8</td> <td>96</td> <td>5</td> <td>18.3</td> <td>100</td> <td>2</td> <td>5.8</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>西南</td> <td>272</td> <td>19</td> <td>18.1</td> <td>239</td> <td>12</td> <td>17.3</td> <td>174</td> <td>2</td> <td>9.9</td> <td>1027</td> </tr> <tr> <td>西北西</td> <td>607</td> <td>33</td> <td>18.7</td> <td>441</td> <td>35</td> <td>16.0</td> <td>351</td> <td>14</td> <td>11.7</td> <td>1491</td> </tr> <tr> <td>西北</td> <td>754</td> <td>24</td> <td>17.0</td> <td>186</td> <td>38</td> <td>17.1</td> <td>658</td> <td>59</td> <td>10.5</td> <td>1052</td> </tr> <tr> <td>北西</td> <td>810</td> <td>59</td> <td>21.1</td> <td>93</td> <td>58</td> <td>17.3</td> <td>114</td> <td>78</td> <td>11.9</td> <td>2860</td> </tr> <tr> <td>北北西</td> <td>638</td> <td>29</td> <td>12.4</td> <td>975</td> <td>0</td> <td>10.8</td> <td>1141</td> <td>74</td> <td>14.5</td> <td>2594</td> </tr> </tbody> </table> <p>風向の出現回数：1時間値 最大風速の出現回数：1時間値、1日の欠測が4時間以内、同様の場合は出現時間が遅い時間 風速の最大値：1時間値</p>	風向	4月		5月		6月		合計		風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	北	120	2	7.2	242	4	7.1	98	0	8.6	647	北北東	178	6	9.8	212	6	8.1	175	1	8.0	589	北東	124	2	6.2	100	2	6.7	102	0	5.6	406	東北東	625	2	8.8	400	0	6.6	208	2	6.6	460	東	670	3	11.5	141	5	10.8	475	6	6.6	1592	東南東	1100	20	14.1	1106	76	14.3	1073	55	10.3	3580	南東	622	14	18.3	475	20	14.0	358	15	15.8	1580	南南東	510	10	17.0	311	10	11.9	223	8	15.6	640	南	116	2	9.7	186	1	14.8	136	1	8.4	494	西南南	76	2	9.3	51	0	7.4	67	0	4.7	180	西南西	94	2	15.8	96	5	18.3	100	2	5.8	380	西南	272	19	18.1	239	12	17.3	174	2	9.9	1027	西北西	607	33	18.7	441	35	16.0	351	14	11.7	1491	西北	754	24	17.0	186	38	17.1	658	59	10.5	1052	北西	810	59	21.1	93	58	17.3	114	78	11.9	2860	北北西	638	29	12.4	975	0	10.8	1141	74	14.5	2594	設計方針の相違 ・女川は地域気象観測所の気象データからFARSITE入力パラメータを設定しているが、泊は気象データの精度を上げるため、森林火災の発火点に最も近い発電所構内3箇所の気象データを使用している。
風向	4月		5月		6月		合計																																																																																																																																																																																												
	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)	風向の出現回数	最大風速(日本気象庁)																																																																																																																																																																																											
北	120	2	7.2	242	4	7.1	98	0	8.6	647																																																																																																																																																																																									
北北東	178	6	9.8	212	6	8.1	175	1	8.0	589																																																																																																																																																																																									
北東	124	2	6.2	100	2	6.7	102	0	5.6	406																																																																																																																																																																																									
東北東	625	2	8.8	400	0	6.6	208	2	6.6	460																																																																																																																																																																																									
東	670	3	11.5	141	5	10.8	475	6	6.6	1592																																																																																																																																																																																									
東南東	1100	20	14.1	1106	76	14.3	1073	55	10.3	3580																																																																																																																																																																																									
南東	622	14	18.3	475	20	14.0	358	15	15.8	1580																																																																																																																																																																																									
南南東	510	10	17.0	311	10	11.9	223	8	15.6	640																																																																																																																																																																																									
南	116	2	9.7	186	1	14.8	136	1	8.4	494																																																																																																																																																																																									
西南南	76	2	9.3	51	0	7.4	67	0	4.7	180																																																																																																																																																																																									
西南西	94	2	15.8	96	5	18.3	100	2	5.8	380																																																																																																																																																																																									
西南	272	19	18.1	239	12	17.3	174	2	9.9	1027																																																																																																																																																																																									
西北西	607	33	18.7	441	35	16.0	351	14	11.7	1491																																																																																																																																																																																									
西北	754	24	17.0	186	38	17.1	658	59	10.5	1052																																																																																																																																																																																									
北西	810	59	21.1	93	58	17.3	114	78	11.9	2860																																																																																																																																																																																									
北北西	638	29	12.4	975	0	10.8	1141	74	14.5	2594																																																																																																																																																																																									
 <p align="center">(出典：宮城県消防防災課) 第2.1-2図 火災の出火原因割合（平成18年～平成27年）</p>	 <p align="center">(出典：林野火災被害統計書（平成24年度版） 北海道水産林務部) 図2-2 火災の出火原因割合(1993年～2012年)</p>	設計方針の相違 ・地域特性による相違																																																																																																																																																																																																	

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

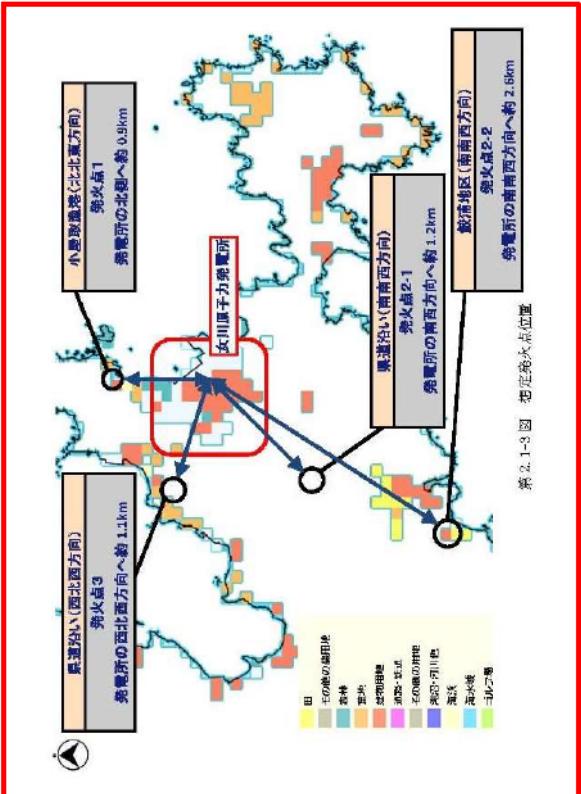
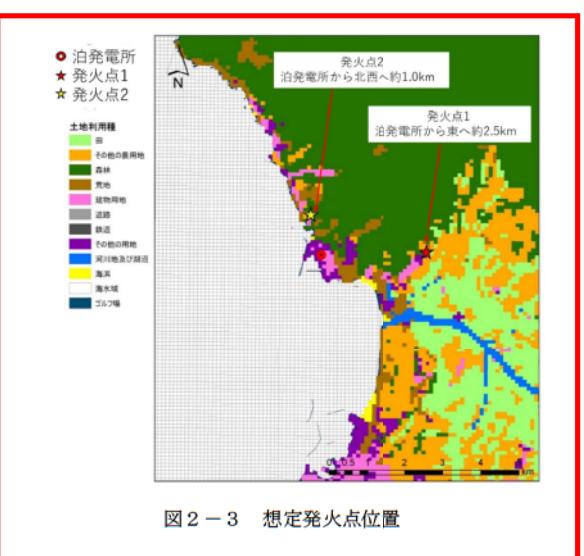
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由
(2) 立地条件を考慮した発火点の設定  (発火点 1) 卓越風向の北北東方向において、民宿、社員寮等の居住区が存在する小屋取地区の漁港沿いに発火点を選定する。（2号炉原子炉炉心の中心から約 0.9km）  (発火点 2-1) 卓越風向の南南西方向において、発電所に近い県道沿いに発火点を選定する。（2号炉原子炉炉心の中心から約 1.2km）  (発火点 2-2) 卓越風向の南南西方向において、居住地区及び田が存在する鮫浦地区に発火点を選定する。（2号炉原子炉炉心の中心から約 2.6km）  (発火点 3) 卓越風向の西北西方向において、発電所周辺の道路沿いから、発電所に近い地点に発火点を選定する。（2号炉原子炉炉心の中心から約 1.1km）  (3) 森林火災評価における発火点の妥当性  (発火点 1) 当該地点は荒地であり、発電所への最短の延焼方向は海沿いに限定される。この方向は当社社員寮及び森林となっており、発火点を西側へ移動させたとしても付近の植生は森林であり植生データは大きく変わらないことから評価結果に有意な差が出ることはない。  よって、人為的行為を想定し漁港沿いの当該地点を選定した。  (発火点 2-1) 当該県道沿いのまわりは森林であり植生データは大きく変わらないことから、発火点を県道沿いに移動させたとしても評価結果に有意な差が出ることはない。  よって卓越風向の方向で県道沿いの近い点を発火点として設定した。  (発火点 2-2) 当該地点付近及び延焼方向の田には保守的に Tall grass を設定していること並びにまわりは森林であり植生データは大きく変わらないことから、発火点を付近で移動させたとしても、当該地点より評価結果が厳しくなることはない。また、火災規模が大きくなる登り斜面になることを考慮している。 よって、卓越風向の方向で人為的行為を想定し道路脇畑を発火点として設定した。  よって、鮫浦地区を発火点として設定した。	(2) 立地条件を考慮した発火点の設定  (発火点 1) 風向は卓越風向の東方向において、道路脇畑に発火点を選定する。（発電所から約 2.5km）  (発火点 2) 風向は卓越風向の北西方向において、集落端と森林の境界部に発火点を選定する。（発電所から約 1.0km）  (3) 森林火災評価における発火点の妥当性  (発火点 1) 当該地点付近の畠地には保守的に Tall grass を設定していること並びにまわりは森林であり植生データは大きく変わらないことから、発火点を付近で移動させたとしても、当該地点より評価結果が厳しくなることはない。また、火災規模が大きくなる登り斜面になることを考慮している。 よって、卓越風向の方向で人為的行為を想定し道路脇畑を発火点として設定した。  (発火点 2) 当該地点付近は森林であり植生データは大きく変わらないことから、発火点を付近で移動させたとしても、当該地点より評価結果が厳しくなることはない。また、火災規模が大きくなる登り斜面になることを考慮している。 よって、卓越風向の方向で人為的行為を想定し集落端と森林の境界部を発火点として設定した。		設計方針の相違 ・地域特性による発火点の相違  設計方針の相違 ・地域特性による発火点の相違  設計方針の相違 ・地域特性による発火点の相違  設計方針の相違 ・地域特性による発火点の相違  設計方針の相違 ・地域特性による相違 (泊も女川も地域特性に応じて発火点の妥当性を説明していることに相違はなし)  設計方針の相違 ・地域特性による相違 (泊も女川も地域特性に応じて発火点の妥当性を説明していることに相違はなし)  設計方針の相違 ・地域特性による相違 (泊も女川も地域特性に応じて発火点の妥当性を説明していることに相違はなし)

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

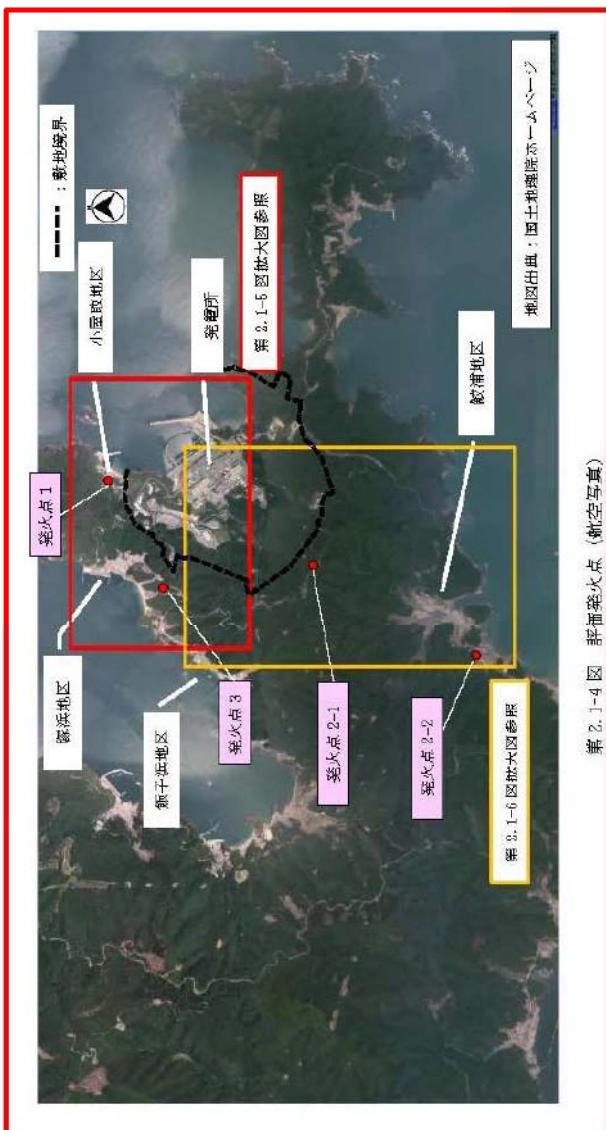
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由
<p>(発火点3) 当該地点は荒地であり、この地点から発電所方向は森林となっており植生データは大きく変わらないことから、発火点を付近で移動させたとしても評価結果に有意な差が出ることはない。 よって卓越風向の方向で県道沿いの近い点を発火点として設定した。</p> <p>(4) 発火時刻の設定 日照による草地及び樹木の乾燥に伴い、火線強度が増大することから、これらを考慮して火線強度が最大となる発火時刻を設定する。</p> 	<p>(4) 発火時刻の設定 日照による草地及び樹木の乾燥に伴い、火線強度が増大することから、これらを考慮して火線強度が最大となる発火時刻を設定する。</p> 		<p>設計方針の相違 ・地域特性による相違 (泊も女川も地域特性に応じて発火点の妥当性を説明していることに相違はなし)</p> <p>設計方針の相違 ・地域特性による発火点の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



泊発電所 3号炉



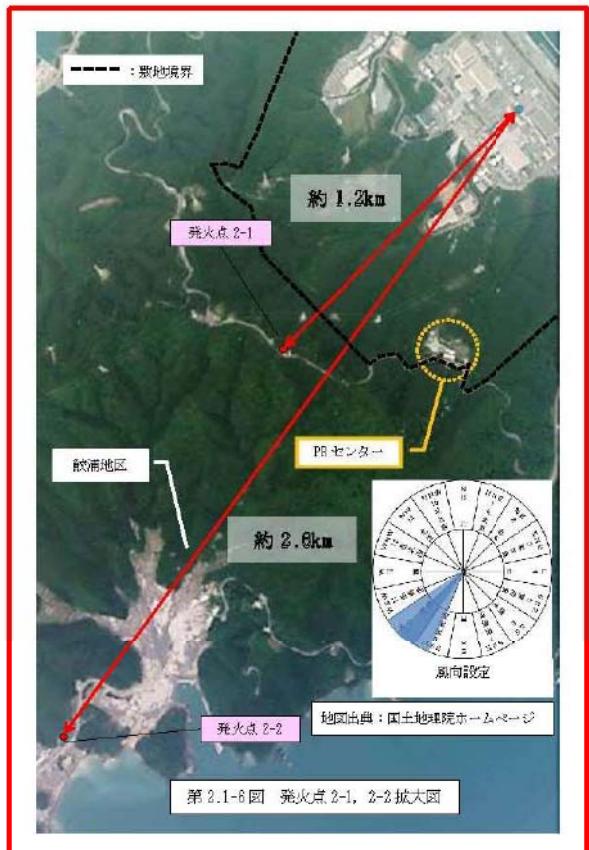
差異理由

設計方針の相違  
 • 地域特性による発火点の相違

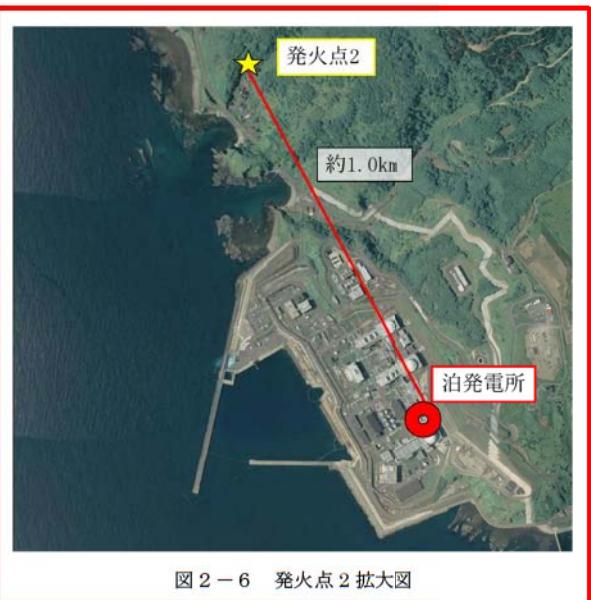


## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



泊発電所 3号炉



設計方針の相違  
 • 地域特性による発火点の相違

## 2.2 森林火災による影響の有無の評価

## (1) 評価手法の概要

本評価は、女川原子力発電所に対する森林火災の影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標と観点を以下に示す。

第 2.2-1 表 評価指標と観点

評価指標	評価の観点
延焼速度 [km/h]	・火災発生後、どの程度の時間で女川原子力発電所に到達するのか
火線強度 [kW/m]	・女川原子力発電所に到達し得る火災の規模はどの程度か
反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	
火炎長 [m]	
火災輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	・必要となる消火活動の能力や防火帯の規模はどの程度か
火災輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	
火災到達幅 [m]	

## 2.2 森林火災による影響の有無の評価

## (1) 評価手法の概要

本評価は、泊原子力発電所に対する森林火災の影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標と観点を以下に示す。

表 2-3 評価指標と観点

評価指標	評価の観点
延焼速度 [km/h]	・火災発生後、どの程度の時間で泊発電所に到達するのか
火線強度 [kW/m]	
反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	
火炎長 [m]	・泊発電所に到達し得る火災の規模はどの程度か
火災輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	
火災輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	・必要となる消火活動の能力や防火帯の規模はどの程度か
火炎到達幅 [m]	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

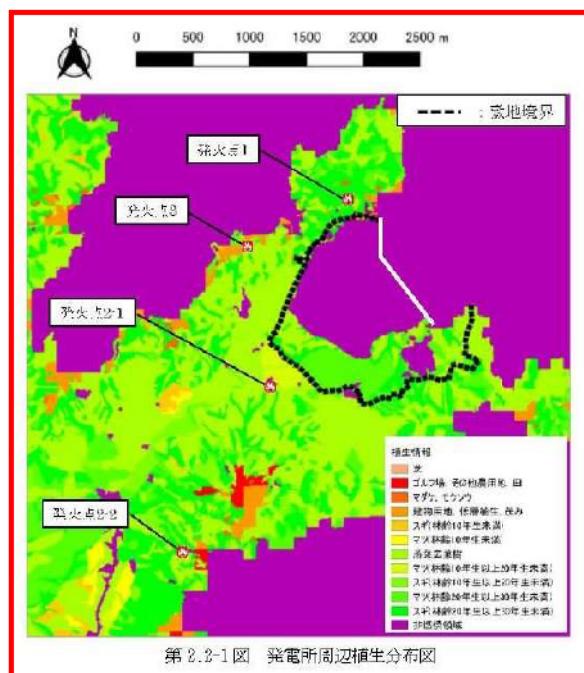
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉		差異理由																													
<p>(2) 評価対象範囲 評価対象範囲は発電所近傍の発火想定地点を10km以内とし、評価対象範囲は東側が海という発電所周辺の地形を考慮し女川原子力発電所から南に12km、北に12km、東に4km、西に12kmとする。</p> <p>(3) 必要データ a. 入力条件 評価に必要なデータ以下のとおり設定し、本評価を行った。</p> <p>表2-2-2表 森林火災評価のための入力データ一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>データ種類</th><th>外部火災影響評価ガイドの記載</th><th>発電所での評価で用いたデータ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地利用データ</td><td>現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データを用いる。 (国土数値情報 土地利用細分メッシュ)</td><td>同左 国土数値情報（国土交通省）の100mメッシュの土地利用データを使用した。</td></tr> <tr> <td>植生データ</td><td>現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林薄の空間データを現地の地方自治体より入手する。森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡によりさらに細分化する。</td><td>同左 宮城県及び東北森林管理局より森林薄を入手し、森林薄の情報を基に防火帯周辺の植生調査を実施した。その結果から、保守的に可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化した。</td></tr> <tr> <td>地形データ</td><td>現地の状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である10mメッシュの標高データを用いる。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。（基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ）</td><td>同左 基盤地図情報（国土地理院）の10mメッシュの標高データを使用した。 敷地内は、当社敷地配置図及び航空レーダー測量標高データを使用した。</td></tr> <tr> <td>気象データ</td><td>現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用した。 風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定した。</td><td>同左 宮城県において森林火災発生件数の多い3月～5月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。 風向は各発火点から発電所方向に設定した。</td></tr> </tbody> </table>	データ種類	外部火災影響評価ガイドの記載	発電所での評価で用いたデータ	土地利用データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データを用いる。 (国土数値情報 土地利用細分メッシュ)	同左 国土数値情報（国土交通省）の100mメッシュの土地利用データを使用した。	植生データ	現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林薄の空間データを現地の地方自治体より入手する。森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡によりさらに細分化する。	同左 宮城県及び東北森林管理局より森林薄を入手し、森林薄の情報を基に防火帯周辺の植生調査を実施した。その結果から、保守的に可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化した。	地形データ	現地の状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である10mメッシュの標高データを用いる。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。（基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ）	同左 基盤地図情報（国土地理院）の10mメッシュの標高データを使用した。 敷地内は、当社敷地配置図及び航空レーダー測量標高データを使用した。	気象データ	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用した。 風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定した。	同左 宮城県において森林火災発生件数の多い3月～5月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。 風向は各発火点から発電所方向に設定した。	<p>(2) 評価対象範囲 評価対象範囲は発電所近傍の発火想定地点を10km以内とし、評価対象範囲は発火点の距離に余裕を見て泊発電所から南北に13km、東西に13kmとする。</p> <p>(3) 必要データ a. 入力条件 評価に必要なデータを以下のとおり設定し、本評価を行った。</p> <p>表2-4 森林火災評価のための入力データ一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>データ種類</th><th>外部火災影響評価ガイドの記載</th><th>発電所での評価で用いたデータ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地利用データ</td><td>現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データを用いる。(国土数値情報 土地利用細分メッシュ)</td><td>同左 国土数値情報（国土交通省）の100mメッシュの土地利用データを使用した。</td></tr> <tr> <td>植生データ</td><td>現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林薄の空間データを現地の地方自治体より入手する。 森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡によりさらに細分化する。</td><td>同左 北海道より森林薄を入手し、森林薄の情報を基に発電所周辺の植生調査を実施した。 その結果から、保守的に可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化した。</td></tr> <tr> <td>地形データ</td><td>現地の状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である10mメッシュの標高データを使用する。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。(基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ)</td><td>同左 基盤地図情報（国土地理院）の10mメッシュの標高データを使用した。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。(基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ)</td></tr> <tr> <td>気象データ</td><td>現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。</td><td>同左 北海道において森林火災発生件数の多い4月～6月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用した。 風向は各発火点から発電所方向に設定した。</td></tr> </tbody> </table>	データ種類	外部火災影響評価ガイドの記載	発電所での評価で用いたデータ	土地利用データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データを用いる。(国土数値情報 土地利用細分メッシュ)	同左 国土数値情報（国土交通省）の100mメッシュの土地利用データを使用した。	植生データ	現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林薄の空間データを現地の地方自治体より入手する。 森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡によりさらに細分化する。	同左 北海道より森林薄を入手し、森林薄の情報を基に発電所周辺の植生調査を実施した。 その結果から、保守的に可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化した。	地形データ	現地の状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である10mメッシュの標高データを使用する。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。(基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ)	同左 基盤地図情報（国土地理院）の10mメッシュの標高データを使用した。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。(基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ)	気象データ	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。	同左 北海道において森林火災発生件数の多い4月～6月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用した。 風向は各発火点から発電所方向に設定した。	<p>設計方針の相違 ・地域特性による相違</p> <p>記載表現の相違 設計方針の相違 ・地域特性による相違 (泊も女川もガイドに基づいたデータを使用していることに相違はない)</p>
データ種類	外部火災影響評価ガイドの記載	発電所での評価で用いたデータ																														
土地利用データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データを用いる。 (国土数値情報 土地利用細分メッシュ)	同左 国土数値情報（国土交通省）の100mメッシュの土地利用データを使用した。																														
植生データ	現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林薄の空間データを現地の地方自治体より入手する。森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡によりさらに細分化する。	同左 宮城県及び東北森林管理局より森林薄を入手し、森林薄の情報を基に防火帯周辺の植生調査を実施した。その結果から、保守的に可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化した。																														
地形データ	現地の状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である10mメッシュの標高データを用いる。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。（基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ）	同左 基盤地図情報（国土地理院）の10mメッシュの標高データを使用した。 敷地内は、当社敷地配置図及び航空レーダー測量標高データを使用した。																														
気象データ	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用した。 風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定した。	同左 宮城県において森林火災発生件数の多い3月～5月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。 風向は各発火点から発電所方向に設定した。																														
データ種類	外部火災影響評価ガイドの記載	発電所での評価で用いたデータ																														
土地利用データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データを用いる。(国土数値情報 土地利用細分メッシュ)	同左 国土数値情報（国土交通省）の100mメッシュの土地利用データを使用した。																														
植生データ	現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林薄の空間データを現地の地方自治体より入手する。 森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡によりさらに細分化する。	同左 北海道より森林薄を入手し、森林薄の情報を基に発電所周辺の植生調査を実施した。 その結果から、保守的に可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化した。																														
地形データ	現地の状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である10mメッシュの標高データを使用する。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。(基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ)	同左 基盤地図情報（国土地理院）の10mメッシュの標高データを使用した。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。(基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ)																														
気象データ	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。	同左 北海道において森林火災発生件数の多い4月～6月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用した。 風向は各発火点から発電所方向に設定した。																														

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



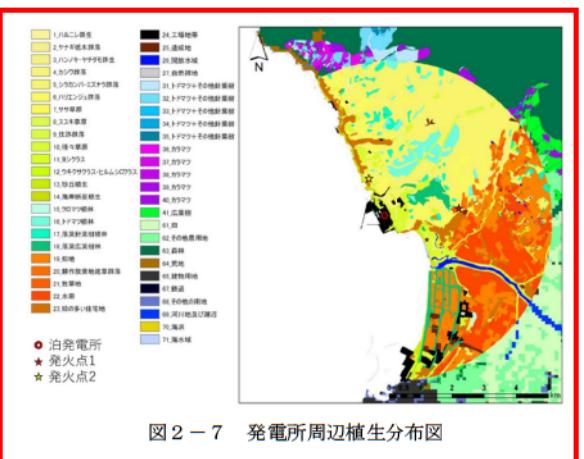
発電所敷地外の標高データについては、外部火災影響評価ガイドに従い、現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中で最も空間解像度の高い基盤地図情報数値標高モデル 10m メッシュの標高データを用いた。

東北地方太平洋沖地震に伴う地盤変動の影響については、国土地理院公開の補正パラメータを考慮した。

また、発電所敷地内の標高データについては、屋外配置全体図に記載された敷地標高に、地盤変動量として-1mを加算（=地盤沈下量1m）した標高値を設定した。

傾斜及び傾斜方位データについては、上記の標高データより算出した。

泊発電所 3号炉



発電所敷地外の標高データについては、外部火災影響評価ガイドに従い、現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中で最も空間解像度の高い基盤地図情報数値標高モデル 10m メッシュの標高データを用いた。

傾斜及び傾斜方位データについては、上記の標高データより算出した。

設計方針の相違  
・地域特性による相違

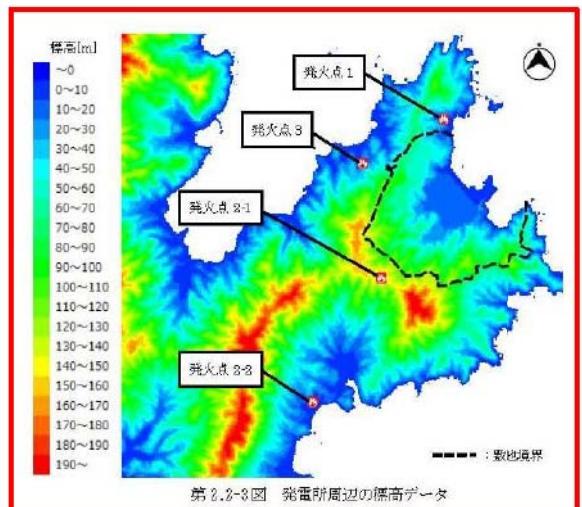
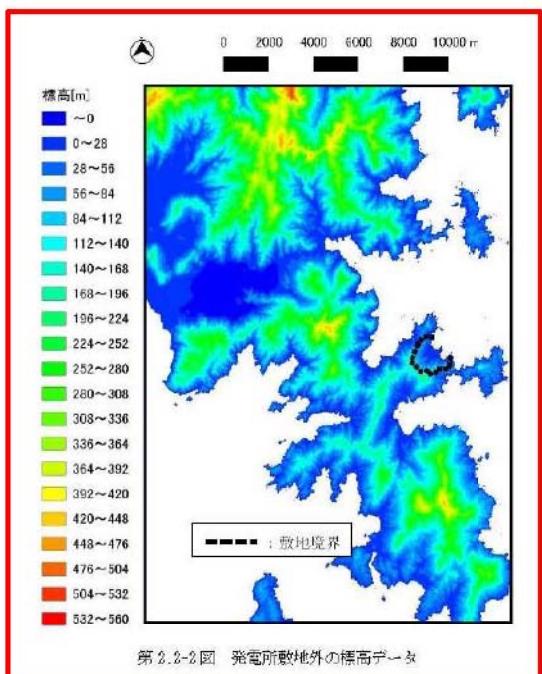
設計方針の相違  
・泊は東北地方太平洋沖地震による地盤変位の影響はないため記載していない。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

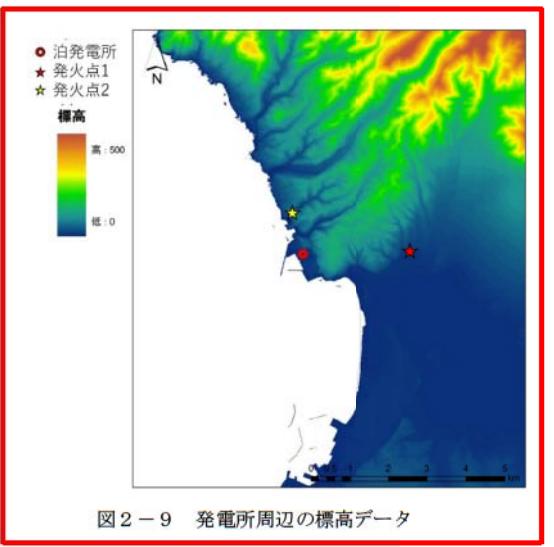
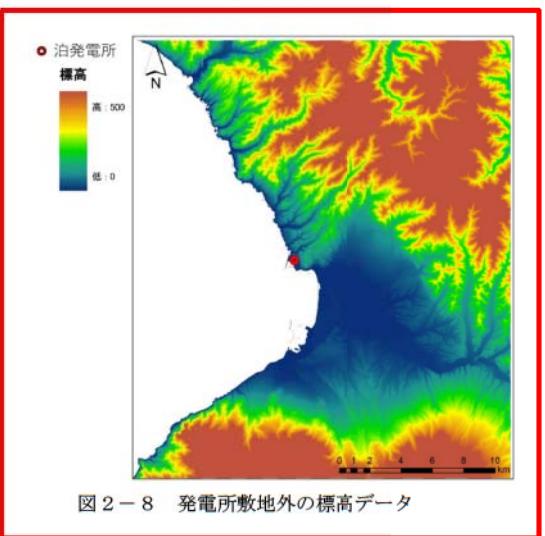
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



泊発電所 3号炉



差異理由

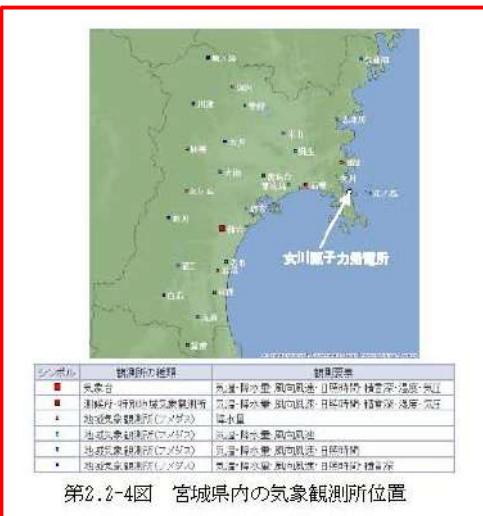
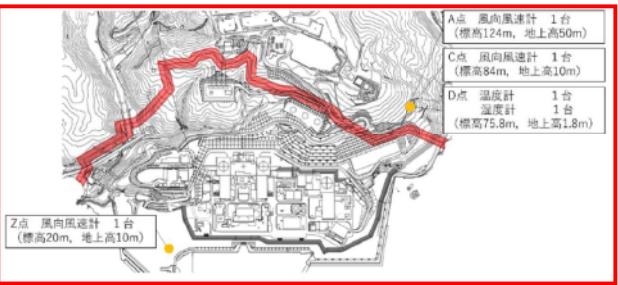
設計方針の相違  
 ・発電所立地地域の相違

設計方針の相違  
 ・発電所立地地域の相違

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由
<p>b. 気象条件の設定</p> <p>気象データには発電所内の気象観測データ及び発電所敷地外の公開情報である気象庁の気象統計情報があるが、外部火災影響評価においては発電所敷地外の火災の発生・進展を評価することから、<b>発電所敷地外の気象統計情報のデータ</b>を使用し、森林火災発生件数の多い3～5月の過去10年間の気象データを調査し、卓越風向、最大風速、最高気温、最小湿度の条件を選定した（第2.2-3表）。</p> <p>この調査結果に基づきFARSITEの入力値は第2.2-4表のとおり設定した。風向、風速及び気温は女川原子力発電所付近の江ノ島及び石巻の地域気象観測システム（アメダス）（以下「地域気象観測所」という。）の値とした。湿度を観測している観測所は「石巻」「仙台」とあるが、「仙台」よりも「石巻」の方が女川原子力発電所との距離が近いことから、最も女川原子力発電所の気象に近いと考えられる「石巻特別地域気象観測所」の値を用いた。宮城県における気象統計情報の観測所位置を第2.2-4図に示す。なお、女川地域気象観測所は2011年に設置されており過去10年間のデータがない。</p>  <p>第2.2-4図 宮城県内の気象観測所位置</p>	<p>b. 気象条件の設定</p> <p>気象データには発電所内の気象観測データ及び発電所敷地外の公開情報である気象庁の気象統計情報があるが、外部火災影響評価においては<b>発火想定地点を発電所から10km以内とした敷地外の火災の発生・進展を評価することから、発電所内の気象観測データ</b>を使用し、森林火災発生件数の多い4～6月の過去10年間の気象データを調査し、卓越風向、最大風速、最高気温、最小湿度の条件を選定した（表2-5）。</p> <p>この調査結果に基づきFARSITEの入力値は表2-6のとおり設定した。発電所内の気象観測設備の配置位置を図2-10に示す。なお、発電所内の気象観測データから設定した入力値（気温:30.0°C、湿度:13%、最大風速:29.7m/s）は、発電所と同じく後志地方の海沿いにあり約35km離れた寿都特別地域気象観測所における同期間の値（気温:29.2°C、湿度:10%、最大風速:19.2m/s）と比べても遜色ない。</p>  <p>図2-10 発電所内の気象観測設備位置</p>		<p>記載表現の相違 設計方針の相違 ・女川は地域気象観測所の気象データからFARSITE入力パラメータを設定しているが、泊は気象データの精度を上げるため、森林火災の発火点に最も近い発電所構内の気象データを使用している。</p>

## &lt;出典&gt;

気象庁 HP : [https://www.jma.go.jp/jp/amedas\\_h/map23.html](https://www.jma.go.jp/jp/amedas_h/map23.html)

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉

第2.2-3表 2008~2017年の3~5月の気象データ

年月	最多風向	江戸島		石巻			
		最高気温 [°C]	最大風速 [m/s]	最高気温 [°C]	最小湿度 [%]	最大風速 [m/s]	風向
2008年3月	西北西	13.7	17.0	北北東	16.2	23	14.1 西北西
2009年3月	西北西	16.2	14.3	北西	15.9	23	16.7 西北西
2010年3月	西北西	12.5	20.5	北北東	15.9	27	10.2 西北西
2011年3月	西北西	10.8	18.8	西北西	13.6	29	18.6 西北西
2012年3月	西北西	13.1	16.4	北北西	13.4	34	16.8 西北西
2013年3月	西北西	17.2	20.5	西北西	17.5	24	19.5 西北西
2014年3月	西北西	18.9	19.6	北北西	19.3	25	16.9 西北西
2015年3月	西北西	16.5	16.8	西北西	17.1	18	20.4 東南東
2016年3月	西北西	16.1	14.9	北西	15.7	21	14.1 西北西
2017年3月	西北西	14.2	16.4	北北東	13.3	28	17.3 西北西
2008年4月	北北東	19.9	20.5	北北東	20.5	15	21.6 北東
2009年4月	西北西	21.5	18.4	北北東	22.4	19	15.6 西北西
2010年4月	西北西	15.2	14.8	西北西	15.1	28	14.0 西北西
2011年4月	欠測(豪災による測定データ欠測)				21.0	19	15.6 北西
2012年4月	西北西	18.7	17.1	南	21.1	20	16.5 南南東
2013年4月	西北西	19.7	18.7	西北西	22.5	18	17.9 西北西
2014年4月	西北西	19.9	16.4	西北西	21.6	15	14.8 西北西
2015年4月	北	26.0	19.2	北西	24.0	16	13.6 西北西
2016年4月	南南西	10.6	17.2	西北西	20.9	18	16.0 南南東
2017年4月	西北西	21.0	19.8	西北西	25.2	20	16.3 西南西
2008年5月	北東	22.0	14.8	南東	21.4	18	16.3 東南東
2009年5月	南南西	23.2	18.5	西	24.9	17	16.5 西北西
2010年5月	北東	25.2	11.7	北西	27.1	26	13.4 西北西
2011年5月	南南西	22.7	12.4	西北西	22.7	26	23.8 北東
2012年5月	西北西	21.7	12.4	西北西	21.2	23	16.4 東南東
2013年5月	南	22.3	14.2	北北東	25.5	27	13.6 西北西
2014年5月	南南西	24.5	16.8	西北西	30.0	21	14.8 西
2015年5月	南南西	26.9	11.8	西北西	28.2	22	14.6 西北西
2016年5月	北	27.5	11.1	西北西	30.7	18	14.7 南南東
2017年5月	南南西	26.9	12.5	西北西	28.0	26	12.8 西北西
最大値	西北西	27.5	20.8	西北西	30.7	15	23.8 西北西

(赤枠 : FAR SITE 入力データ)

(出典 : 気象庁 ETP 気象統計情報)

- 過去 10 年間における火災発生件数の多い、3 月～5 月の気象データを整理する。
- 過去 10 年間ににおける 3 月～5 月の最小湿度、最高気温及び最大風速を選定している。

## 泊発電所 3号炉

表2-5 2003~2012年の4~6月の温湿度データ

月	泊発電所（観測期間：2003～2012年）				北海道 1993-2012年 月別 火災発生 頻度*	
	気温 [°C]	風速 (m/s)	卓越風向	湿度 [%]		
4月	22.6	29.7	西	東	13	227
5月	24.7	29.2	東	東	14	231
6月	30.0	24.4	東南東	東	18	57

\*1 「林野火災被害統計書（平成 24 年度版）北海道水産林務部」

気温、湿度 : 瞬間値 (D 点)

風速、風向 : 1 時間値 (A, C, Z 点)

□ : FAR SITE 入力データ

## 設計方針の相違

- ・地域特性による相違

## 差異理由

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉

## c. FARSITE 入出力データ

FARSITE については、保守的な評価となるよう以下の観点から入力値及び入力条件を設定する。

第 2.3-4 表 FARSITE 入力データ

大区分	小区分	入力値	入力値の根拠
気象データ	風速 [km/h]	85	火災の延焼・規模の拡大を防ぐため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最大風速を入力
	風向 [deg.]	95(北), 225(南西), 210(南南西), 288(西北西)	風向は各発火点から原子炉建屋方面に設定
	気温 [℃]	31	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最高気温を入力
	湿度 [%]	15	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最小湿度を入力
植生データ	場所	-	種生調査データ、現地調査等で特定した樹種ごとの種生場所を入力
	樹種	30 区分	森林等データをベースに樹種を入力 防火帯周辺については種生調査により確認した樹種を入力【森林薄データ】 3: Tall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 27: スギ林齢 10 年生未満, 22: マツ林齢 10 年生未満, 28: マツ林齢 10 年生, 30: 落葉広葉樹, 31: 丈夫林齢 10 年生, 32: マツ林齢 20 年生, 33: スギ林齢 20 年生, 34: マツ林齢 30 年生, 35: マツ林齢 30 年生以上, 36: マツ林齢 40 年生以上, 37: スギ林齢 40 年生以上, 38: 斜面林 【落葉広葉樹データ】 38: Short grass, 39: Tall grass, 40: Chaparral, 41: Brush, 42: スギ林齢 10 年生未満, 43: マツ林齢 10 年生未満, 44: マツ林齢 10 年生未満, 45: 落葉広葉樹, 46: 斜面林, 47: 斜面林 10 年生未満, 48: スギ林齢 10 年生未満, 49: マツ林齢 10 年生未満, 50: スギ林齢 20 年生, 51: マツ林齢 20 年生, 52: スギ林齢 30 年生
	林齢	8 区分	種生調査データに基づき、スギ・マツについて、10 年生未満, 10 年生以上の 3 の区分を設定
	樹冠率	区分 3	日照や風速への影響を考慮し、針葉樹、落葉広葉樹について、保守的な樹冠率区分（3:一般的な森林）を入力
地形データ	森林、田畠、建物用地等	-	発電所周辺の森林、田畠、建物用地等を入力（国土交通省データ）
	標高、地形	-	土地の標高、地形（傾斜角度、傾斜方向）は基盤地図情報（数値標高モデル 10m メッシュ）を用いた。 ※：1～99 の数字は、FARSITE の種生番号に対応

No.3,4,5,38,39,40,49 は、FARSITE 内蔵値（FARSITE が保有する可燃物データ）。

No.27～37,41～52 は、福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価（独立行政法人原子力安全基準機構（JNES）平成 24 年 8 月）。

## 泊発電所 3号炉

## c. FARSITE 入出力データ

FARSITE については、保守的な評価となるよう以下の観点から入力値及び入力条件を設定する。

表 2-6 FARSITE 入力データ（気象データ）

大区分	小区分	入力値	入力値の根拠
気象データ	風速 [km/h]	100	火災の延焼・規模の拡大を防ぐため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最大風速 29.7m/s に基づき入力可能な最大値である 100km/h を入力
	風向 [deg.]	90(東) 315(北西)	気象観測データに基づき、風向は各発火点から発電所方向に設定
	気温 [℃]	30	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（4～6月）の発電所の最高気温を入力
	湿度 [%]	13	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（4～6月）の発電所の最低湿度を入力

表 2-7 FARSITE 入力データ（植生、土地利用、地形データ）

大区分	小区分	入力値	入力値の根拠
植生データ	場所	-	土地利用データ、航空写真、現地調査及び森林薄で特定した樹種毎の植生場所を入力
	樹種	15 区分	土地利用データ、航空写真、現地調査及び森林薄で特定した樹種を入力 3: Tall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 14: カラマツ（林齢 10 年生未満）、15: カラマツ（林齢 10 年生）、16: カラマツ（林齢 20 年生）、17: カラマツ（林齢 30 年生）、18: カラマツ（林齢 40 年生以上）、19: トドマツ+その他針葉樹（林齢 10 年生未満）、20: トドマツ+その他針葉樹（林齢 10 年生）、21: トドマツ+その他針葉樹（林齢 20 年生）、22: トドマツ+その他針葉樹（林齢 30 年生）、23: トドマツ+その他針葉樹（林齢 40 年生以上）、24: 落葉広葉樹, 99: 非生産域
	林齢	5 区分	植生調査データに基づき、カラマツ・トドマツ+その他針葉樹について、10 年生未満、10 年生、20 年生、30 年生、40 年生以上の 5 の区分を設定
	樹冠率	区分 3	日照や風速への影響を考慮し、針葉樹、落葉広葉樹について、保守的な樹冠率区分（3:一般的な森林）を入力
土地利用データ	森林、田畠、建物用地等	-	発電所周辺の森林、田畠、建物用地等を入力（国土交通省データ 100m メッシュ）
	地形データ	-	発電所周辺の土地の標高、地形（傾斜角度、傾斜方向）を入力（基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュ）

※1～99 の数字は、FARSITE の種生番号に対応

No. 3, 4, 5 は、FARSITE 内蔵値（FARSITE が保有する可燃物データ）。

No. 14～24 は、現地植生を踏まえて可燃物データを独自に設定した。

## 差異理由

## 設計方針の相違

- 地域特性による気象データの相違

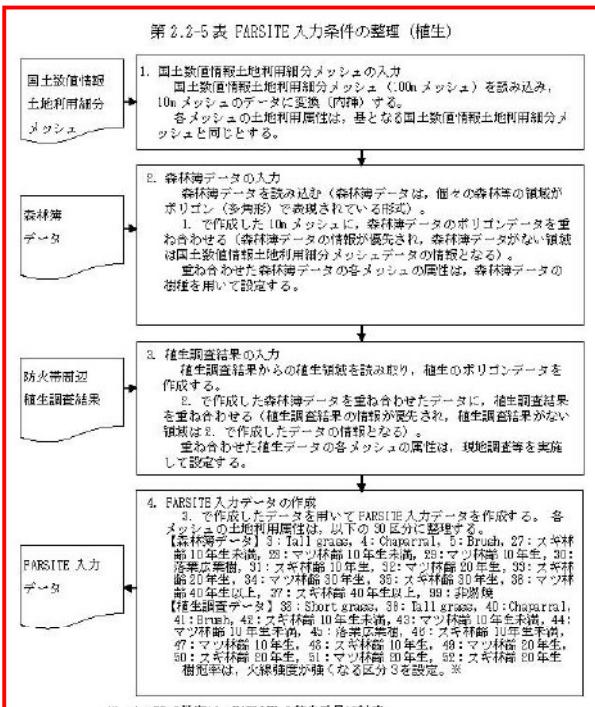
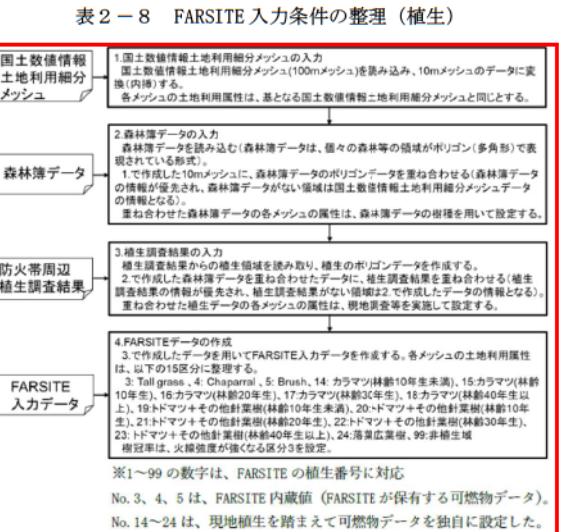
## 設計方針の相違

- 地域特性による植生の相違（泊も女川も保守性をもったデータを入力していることに相違はない）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	差異理由
<p><b>第2.2-5表 PARSITE 入力条件の整理（植生）</b></p>  <p>1. 国土数値情報土地利用細分メッシュの入力 国土数値情報土地利用細分メッシュ(100mメッシュ)を読み込み、10mメッシュのデータに変換(内插)する。 各メッシュの土地利用属性は、基となる国土数値情報土地利用細分メッシュと同じとする。</p> <p>2. 森林地データの入力 森林地データを読み込む(森林地データは、個々の森林等の領域がポリゴン(多角形)で表現されている形式)。 1.で作成した10mメッシュに、森林地データのポリゴンデータを重ね合わせる(森林地データの情報が優先され、森林地データがない領域は国土数値情報土地利用細分メッシュデータの情報となる)。 重ね合わせた森林地データの各メッシュの属性は、森林地データの属性を用いて設定する。</p> <p>3. 植生調査結果の入力 植生調査結果から植生領域を読み取り、植生のポリゴンデータを作成する。 2.で作成した森林地データを重ね合わせたデータに、植生調査結果を重ね合わせる(植生調査結果の情報が優先され、植生調査結果がない領域は2.で作成したデータの情報となる)。 重ね合わせた植生データの各メッシュの属性は、現地調査等を実施して設定する。</p> <p>4. PARSITE 入力データの作成 3.で作成したデータを用いて PARSITE 入力データを作成する。各メッシュの土地利用属性は、以下の30区分に整理する。 【森林地データ】 3: Tall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 27: スギ林 前10年生未満, 28: マツ林前10年生未満, 29: マツ林前10年生, 30: 落葉広葉樹, 31: スギ林前10年生, 32: マツ林前20年生, 33: スギ林 前20年生, 34: マツ林前30年生, 35: スギ林前30年生, 36: マツ林 前40年生以上, 37: スギ林前40年生以上, 38: 非樹林 【植生調査データ】 39: Short grass, 38: Tall grass, 40: Chaparral, 41: Brush, 42: スギ林前10年生未満, 43: マツ林前10年生未満, 44: マツ林前10年生未満, 45: 落葉広葉樹, 46: スギ林前10年生未満, 47: マツ林前10年生, 48: スギ林前10年生, 49: マツ林前20年生, 50: スギ林前30年生, 51: マツ林前30年生, 52: スギ林前40年生 樹冠率は、火線強度が強くなる区分3を設定。※</p> <p>* : 1~99の数字は、PARSITE の植生番号に対応。 No.3,4,5,38,39,40,41,42,43,44,45,46,47,48,49,50,51,52は、PARSITE 内蔵値(PARSITE が保有する可燃物データ)。 No.27~37,41~52は、福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価(独立行政法人原子力安全基盤機構(JNES) 平成24年5月)。</p>	<p><b>表2-8 PARSITE 入力条件の整理（植生）</b></p>  <p>1. 国土数値情報土地利用細分メッシュの入力 国土数値情報土地利用細分メッシュ(100mメッシュ)を読み込み、10mメッシュのデータに変換(内插)する。 各メッシュの土地利用属性は、基となる国土数値情報土地利用細分メッシュと同じとする。</p> <p>2. 森林地データの入力 森林地データを読み込む(森林地データは、個々の森林等の領域がポリゴン(多角形)で表現されている形式)。 1.で作成した10mメッシュに、森林地データのポリゴンデータを重ね合わせる(森林地データの情報が優先され、森林地データがない領域は国土数値情報土地利用細分メッシュデータの情報となる)。</p> <p>3. 植生調査結果の入力 植生調査結果から植生領域を読み取り、植生のポリゴンデータを作成する。 2.で作成した森林地データを重ね合わせたデータに、植生調査結果を重ね合わせる(植生調査結果の情報が優先され、植生調査結果がない領域は2.で作成したデータの情報となる)。</p> <p>4. PARSITE データの作成 3.で作成したデータを用いて PARSITE 入力データを作成する。各メッシュの土地利用属性は、以下の15区分に整理する。 3: Tall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 14: カラマツ(林前10年生未満), 15:カラマツ(林前10年生), 16:カラマツ(林前20年生), 17:カラマツ(林前30年生), 18:カラマツ(林前40年生以上), 19:トドマツ+その他針葉樹(林前10年生未満), 20:トドマツ+その他針葉樹(林前20年生), 21:トドマツ+その他針葉樹(林前30年生), 22:トドマツ+その他针葉樹(林前40年生以上), 23:トドマツ+その他针葉樹(林前50年生以上), 24:落葉広葉樹, 99:非樹林 樹冠率は、火線強度が強くなる区分3を設定。</p> <p>※1~99の数字は、PARSITE の植生番号に対応。 No.3, 4, 5, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24は、PARSITE 内蔵値(PARSITE が保有する可燃物データ)。 No.14~24は、現地植生を踏まえて可燃物データを独自に設定した。</p>	<p><b>設計方針の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性による植生の相違（泊も女川も保守性をもったデータを入力していることに相違はない）</li> </ul>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉

第2.2-6表 各種土地利用情報と FARSITE 入力データとの関係 (1/2)			
土地利用	FARSITE 入力データ 区分 <sup>*1</sup>	種類	備考
田	3	Tall grass	森林火災発生件数が多い、3～5月の田の可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report <sup>*</sup> と同等な設定
ゴルフ場	3	Tall grass	ゴルフ場は管理されており可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report <sup>*</sup> と同等な設定
その他農用地	3	Tall grass	その他農用地は可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report <sup>*</sup> と同等な設定
森林	-	各樹種	森林薄データから各樹種を入力
荒地	5	Brush	草の焚き残しを考慮し、FARSITE の「Brush 荒地」とする。 JNES-RC-Report <sup>*</sup> と同等な設定
建物用地	5	Brush	植生が遠隔してわらす、コンクリート等の非植生も多く含まれ延焼しにくいと考えられるが、住宅地含む「非植生」を考慮し、FARSITE の「Brush 荒地」とし計算上延焼することとする。 JNES-RC-Report <sup>*</sup> より保守的な設定
道路			
鉄道			
その他の用地	99	非植生	樹木等がないと考えられるため、「非植生(延焼しない)」とする。 JNES-RC-Report <sup>*</sup> と同等な設定方法。
河川地及び湖沼			
海浜			
海水域			
海水塩			

\*1: 可燃物データの出典 :

No. 3~5, 38~41, 99 FARSITE 内蔵値 (FARSITE が保有する可燃物データ)

No. 14~24 JNES-RC-Report<sup>\*</sup>の FARSITE 植生データ

\*2: 福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価 独立行政法人原子力安全基盤機構 (JNES) 平成 24 年 8 月

表 2-9 各種土地利用情報と FARSITE 入力データとの関係(1/3)

土地利用	FARSITE 入力データ		備考
	区分 <sup>*1</sup>	種類	
田	3	Tall grass	田・農用地においては、農産物に加え草が主な可燃物となることから、保守的に Grass のパラメータの中で、可燃物量、可燃物厚さが大きい「Tall Grass」とする。
その他農用地	3	Tall grass	
森林	19	トドマツその他針葉樹（林齡 10 年生未満）	本領域はデータ上、樹種や林齡が不明であることから、独自設定したパラメータの中で最も火線強度等が高くなり易く、保守的と考えられる「トドマツその他針葉樹（林齡 10 年生未満）」とする。
荒地	5	Brush	崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的に「Brush」とする。
建物用地			
道路			
鉄道			
その他の用地	99	非植生	樹木等がないと考えられるため、「非植生（延焼おそれない）」とする。
河川地及び湖沼			
海浜			
海水域			
ゴルフ場			

※1 : 可燃物データの出典

No. 3、4、5、99 は、FARSITE 内蔵値 (FARSITE が保有する可燃物データ)。

No. 14~24 は、現地植生を踏まえた独自の可燃物データ

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉

第2.2-6表 各種土地利用情報とFARSITE 入力データとの関係 2/2)

土地利用	FARSITE 入力データ		備考
	区分	種類	
森林薄 及び 灌木生 長带 内 部 地 面	マダケ、モウソウ 27, 31 33, 35 37, 42 48, 48 50, 52	4 Chaparral	-
	スギ、モミ、ヒノ キ、サワラ 28, 29 32, 34 36, 43 44, 47 49, 51	マツとして取扱い、森林簿記載もしく は植生調査結果に基づき林齢ごとに分 類	-
	その他広葉樹、ク スキ、ナラ、ギリ、 エンジュ、クリ、 オオノキ、サク ラ、ミズナラ、ケ ヤキ、コナラ 30	落葉広葉樹	-
	芝(敷地内)	1 Short grass	-

## 泊発電所 3号炉

表2-9 各種土地利用情報とFARSITE 入力データとの関係(2/3)

土地利用	FARSITE 入力データ		備考
	区分*1	種類	
森林薄	カラマツ 14、15、 16、17、 18	カラマツ（林 齢 10 年生未 満、10 年生、 20 年生、30 年生、40 年生 以上）	北海道のカラマツ林、トドマツ 林は林木に 1~2m 程度のササが 繁茂していることを考慮し、下 草の可燃物量は林齢によらず一 定とすると共に、大きな火線強 度が想定される保守的な 「Chaparral」の可燃物パラメー タを適用した。
	トドマツ、アカマ ツ、クロマツ、ヨー ロッパアカマツ、 ストローブマツ、 グイマツ、グイマ ツ雜種、アカエゾ マツ、ヨーロップバ トウヒ、その他人 口林針葉樹、天然 林針葉樹 19、20、 21、22、 23	トドマツ + その他針葉樹 (林齢 10 年 生未満、10 年 生、20 年生、 30 年生、40 年生以上)	ただし、樹木の量に該当する 「生きた木質量」のパラメータ は、林齢と共に大きくなるよう 設定した。生きた木質量は、水 分量が多く燃えにくい効果を示 す。従って、林齢が低い方が火線 強度等が大きくなる。 JNES-RC-Report <sup>*2</sup> と同程度以 上の設定
	ボプラ、ドロヤナ ギ、ギンドロ、マカ バ、シラカンバ、ハ ンノキ、ヤマハン ノキ、コバノヤマ ハンノキ、ケヤマ ハンノキ、アサダ、 カシリ、ミズナラ、 ニセアカシヤ、イ タヤカエデ、ヤチ ダモ、人工林広葉 樹、天然林広葉樹 24	落葉広葉樹	広葉樹は一般に高齢で下草の状 況は林齢によってほとんど変わ らないこと、林床のササの繁茂 は考慮せず、高木に加え草や灌 木が存在する状況を想定してい ることから、JNES-RC-Report <sup>*2</sup> と 同様な考え方で独自に設定した 「落葉広葉樹」の可燃物パラメ タを適用した。

※1：可燃物データの出典

No. 14~24 は、現地植生を踏まえた独自の可燃物データ

※2：福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価 独立行政法人原子力安全  
基盤機構（JNES）平成 24 年 6 月

設計方針の相違  
・地域特性による各種  
土地利用情報の相違  
(泊も女川も保守性を  
もったデータを入力し  
ていることに相違はない)

## 差異理由

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉				差異理由																															
<b>表2-9 各種土地利用情報とFARSITE 入力データとの関係(3/3)</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">土地利用</th> <th colspan="2">FARSITE 入力データ</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>区分<sup>*1</sup></th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハルニレ群生、ヤナギ 低木群落、ハンノキ ヤチダモ群生、カシワ 群落、シラカバーミズ ナラ群落、ハリエンジ ュ群落、落葉広葉樹林</td> <td>24</td> <td>落葉広葉樹</td> <td>各植生区分は全て落葉広葉樹であることから、JNES-RC-Report<sup>*2</sup>と同様な考え方で独自に設定した「落葉広葉樹」の可燃物パラメータを適用した。</td> </tr> <tr> <td>ササ草原</td> <td>4</td> <td>Chaparral</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スキ草原、伐跡群 落、種々草原、ヨシク ラス、ウキクサクラ ス・ヒルムシロクラ ス、砂丘植生、海岸断 崖植生</td> <td>3</td> <td>Tall Grass</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クロマツ植林、トドマ ツ植林、落葉針葉樹植 林</td> <td>19</td> <td>トドマツ+ その他針葉 樹（林齡10 年生未満）</td> <td>針葉樹の植林地であり、林齡情報がないことから、独自設定した可燃物パラメータの中で最も保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹（林齡10年生未満）」を設定した。</td> </tr> <tr> <td>畠地、耕作放棄地、雜 草群落、牧草地、水田</td> <td>3</td> <td>Tall Grass</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑の多い住宅地</td> <td>5</td> <td>Brush</td> <td>植生が連続しておらず、コンクリ ート等の領域も多く含まれ、延焼 しにくいと考えられるが、保守的 な観点から「Brush」を設定した。</td> </tr> <tr> <td>工業地帯、造成地、開 放水域、自然裸地</td> <td>99</td> <td>非植生</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※1：可燃物データの出典 No.3, 4, 5, 99は、FARSITE 内蔵値 (FARSITE が保有する可燃物データ)。 No.14~24は、現地植生を踏まえた独自の可燃物データ</small></p> <p><small>※2：福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価 独立行政法人原子力安全基盤機構 (JNES) 平成24年6月</small></p>	土地利用	FARSITE 入力データ		備考	区分 <sup>*1</sup>	種類	ハルニレ群生、ヤナギ 低木群落、ハンノキ ヤチダモ群生、カシワ 群落、シラカバーミズ ナラ群落、ハリエンジ ュ群落、落葉広葉樹林	24	落葉広葉樹	各植生区分は全て落葉広葉樹であることから、JNES-RC-Report <sup>*2</sup> と同様な考え方で独自に設定した「落葉広葉樹」の可燃物パラメータを適用した。	ササ草原	4	Chaparral		スキ草原、伐跡群 落、種々草原、ヨシク ラス、ウキクサクラ ス・ヒルムシロクラ ス、砂丘植生、海岸断 崖植生	3	Tall Grass		クロマツ植林、トドマ ツ植林、落葉針葉樹植 林	19	トドマツ+ その他針葉 樹（林齡10 年生未満）	針葉樹の植林地であり、林齡情報がないことから、独自設定した可燃物パラメータの中で最も保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹（林齡10年生未満）」を設定した。	畠地、耕作放棄地、雜 草群落、牧草地、水田	3	Tall Grass		緑の多い住宅地	5	Brush	植生が連続しておらず、コンクリ ート等の領域も多く含まれ、延焼 しにくいと考えられるが、保守的 な観点から「Brush」を設定した。	工業地帯、造成地、開 放水域、自然裸地	99	非植生		
土地利用		FARSITE 入力データ			備考																														
	区分 <sup>*1</sup>	種類																																	
ハルニレ群生、ヤナギ 低木群落、ハンノキ ヤチダモ群生、カシワ 群落、シラカバーミズ ナラ群落、ハリエンジ ュ群落、落葉広葉樹林	24	落葉広葉樹	各植生区分は全て落葉広葉樹であることから、JNES-RC-Report <sup>*2</sup> と同様な考え方で独自に設定した「落葉広葉樹」の可燃物パラメータを適用した。																																
ササ草原	4	Chaparral																																	
スキ草原、伐跡群 落、種々草原、ヨシク ラス、ウキクサクラ ス・ヒルムシロクラ ス、砂丘植生、海岸断 崖植生	3	Tall Grass																																	
クロマツ植林、トドマ ツ植林、落葉針葉樹植 林	19	トドマツ+ その他針葉 樹（林齡10 年生未満）	針葉樹の植林地であり、林齡情報がないことから、独自設定した可燃物パラメータの中で最も保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹（林齡10年生未満）」を設定した。																																
畠地、耕作放棄地、雜 草群落、牧草地、水田	3	Tall Grass																																	
緑の多い住宅地	5	Brush	植生が連続しておらず、コンクリ ート等の領域も多く含まれ、延焼 しにくいと考えられるが、保守的 な観点から「Brush」を設定した。																																
工業地帯、造成地、開 放水域、自然裸地	99	非植生																																	

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所2号炉

FARSITE からの出力データ及びその出力データを用いて算出したデータを以下に示す。

第2.2-7表 算出結果

大項目	小項目	出力値の内容
FARSITE 出力	火炎長 [m]	火炎の高さ 〔円筒火炎モデルの形態係数の算出〕
	延焼速度 [km/h]	火炎の延焼する速さ
	単位面積当たり熱量 [kJ/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの放出熱量
	火炎強度 [kW/m]	火炎最前線での単位幅当たりの発熱速度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模 〔防火帯幅の算出〕
	反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの発熱速度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模
	到着時間 [h]	出火から火炎の前線が当該地点に到達するまでの時間 〔火炎継続時間の算出〕
上記出力値より算定したデータ	火炎継続時間 [h]	発電所外縁より約 100m 以内における反応速度（最大）に米国防火協会（NFPA）の係数 0.377*を乗じて算出 〔円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出〕
	火炎継続時間 [h]	到達時間から算出 〔円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出〕
	火炎到達距離 [m]	発電所敷地境界の火炎最前線の長さ 〔円筒火炎モデル数の算出〕
	燃焼半径 [m]	火炎長に基づき算出 〔円筒火炎モデルの形態係数の算出〕

\*1 発電所敷地近傍には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は、針葉樹：0.877 並びに落葉広葉樹：0.371（米国防火技術者協会（NFPA）『THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering』に定める係数）のうち保守的に大きい値である 0.377 を採用した。

## e. 植生調査の詳細について

植生調査は、防火帯周辺についてウォークダウンし、樹種、林齢、下草の確認を実施した。

## (a) 調査内容

一箇所当たり 30m×30m の範囲で目視調査を実施した。

調査内容は、樹種、林齢、下草の堆積厚さ（落枝等の可燃物平均高）とした。

## (b) 調査者の力量

植生調査業務に必要な資格（1級造園施工管理技士）を有する者又は植生調査業務に 10 年以上の経験を有している者とした。

## (c) 調査体制

i. 業務指導者（1級造園施工管理技士の資格を有し、10 年以上の植生調査業務経験者）：1 名

ii. 植生調査者（10 年以上の植生調査業務経験者）：4 名

## (d) 調査期間

平成 26 年 2 月 25 日～28 日、8 月 4 日～5 日、9 月 1 日～3 日

## 泊発電所 3号炉

FARSITE からの出力データ及びその出力データを用いて算出したデータを以下に示す。

表 2-10 算出結果

大項目	小項目	出力値の内容
FARSITE 出力	火炎長 [m]	火炎の高さ 〔円筒火炎モデルの形態係数の算出〕
	延焼速度 [km/h]	火炎の延焼する速さ
	単位面積当たり熱量 [kJ/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの放出熱量
	火線強度 [kW/m]	火炎最前線での単位幅当たりの発熱速度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模 〔防火帯幅の算出〕
	反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの発熱速度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模
	到達時間 [h]	出火から火炎の前線が当該地点に到達するまでの時間 〔火炎継続時間の算出〕
上記出力値より算定したデータ	火炎輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	発電所外縁より約 100m 以内における反応強度（最大）に米国防火技術者協会（NFPA）の係数 0.377*を乗じて算出 〔円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出〕
	火炎継続時間 [h]	到達時間から算出 〔円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出〕
	火炎到達幅 [m]	発電所敷地境界の火炎最前線の長さ 〔円筒火炎モデル数の算出〕
	燃焼半径 [m]	火炎長に基づき算出 〔円筒火炎モデルの形態係数の算出〕

\*1 発電所敷地近傍には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は、針葉樹：0.877 並びに落葉広葉樹：0.371（米国防火技術者協会（NFPA）『THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering』に定める係数）のうち保守的に大きい値である 0.377 を採用した。

(出典：『SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering』)

## d. 植生調査の詳細について

植生調査は、発電所を中心とする半径 5km の範囲で、樹種、下草の有無を確認した。

## (a) 調査内容

発電所を中心とする半径 5km の範囲の植生を調査し記録した。

## (b) 調査者の力量

調査者は平成 17 年以降国土交通省北海道開発局連業務のうち植生図作成を含む 4 件の業務に従事しており、すべての業務にて平均以上の評価点を得ている。

また、調査者は環境省の自然環境保全基礎調査植生図作成業務に従事している。

## (c) 調査期間

平成 24 年 5 月 10 日、8 月 20 日～22 日

## 設計方針の相違

・本項については、女川は防火帯周辺をウォークダウンにて実施しているが、泊については発電所 5km 圏内の植生調査を実施しているため差異となっているが、力量を有している者にて調査していることに相違なし。

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

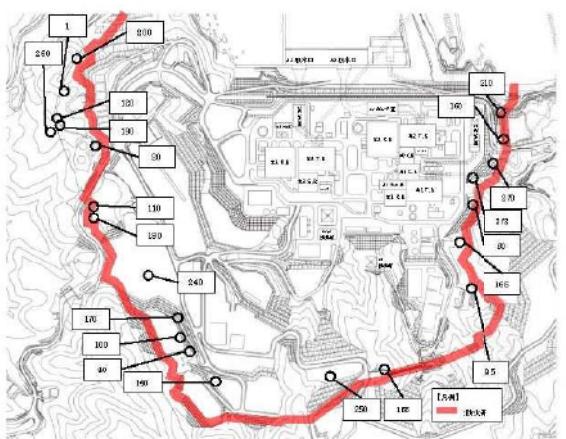
女川原子力発電所 2号炉

(e) 調査結果

現地調査は、防火帯周辺で実施した。

第2.2-8表 代表的な調査ポイント及び植生調査結果

調査 ポイント	植生調査結果		設定する可燃物パラメータ	
	樹種	林齡	樹種	林齡
1 スギ	40年生以上	約20m	スギ	20年生以上と 20年生未満 約180cm
20 マツ	40年生以上	約20m	マツ	20年生以上と 30年生未満 約180cm
40 マツ	30年生以上 30年生未満	約20m	マツ	10年生以上 20年生未満 約180cm
80 Brush		約20m	Brush	—
95 落葉広葉樹	40年生以上	約10m	落葉広葉樹	—
100 スギ	30年生以上 40年生未満	約10m	スギ	20年生以上 30年生未満 約180cm
110 スギ	40年生以上	約10m	スギ	20年生以上 30年生未満 約180cm
120 マツ	40年生以上	約10m	マツ	20年生以上 30年生未満 約180cm
140 マツ	40年生以上	約10m	マツ	20年生以上 30年生未満 約180cm
160 落葉広葉樹	10年生以上 30年生未満	約10m	落葉広葉樹	—
180 落葉広葉樹	40年生以上	約10m	落葉広葉樹	—
185 スギ	40年生以上	約10m	スギ	20年生以上 30年生未満 約180cm
170 マツ	30年生以上 30年生未満	約30m	マツ	10年生以上 20年生未満 約180cm
180 スギ	40年生以上	約30m	スギ	20年生以上 30年生未満 約180cm
180 マツ	40年生以上	約50m	マツ	20年生以上 30年生未満 約180cm
200 マツ	30年生以上 40年生未満	約60m	マツ	20年生以上 30年生未満 約180cm
210 落葉広葉樹	20年生以上 30年生未満	約30m	落葉広葉樹	—
240 スギ	40年生以上	約30m	スギ	20年生以上 30年生未満 約180cm
250 Brush	—	約50m	Brush	—
260 スギ	40年生以上	約20m	スギ	20年生以上 30年生未満 約180cm
270 落葉広葉樹	40年生以上	約30m	落葉広葉樹	—
272 スギ	40年生以上	約30m	スギ	20年生以上 30年生未満 約180cm



第2.2-5図 発電所植生調査範囲及び代表的な調査ポイント

泊発電所 3号炉

表2-1-1 代表的な植生調査結果及びFARSITE 入力データ

ポイント	植生調査結果			設定する可燃物パラメータ		
	樹種	林齡	下草	樹種	林齡	下草
①	カシワ群落	—	有	落葉広葉樹	—	182.9cm
②	ササ草原	—	有	Chaparral	—	182.9cm
③-a	種々草原	—	有	Tall Grass	—	76.2cm
③-b	海岸断崖植生	—	有	トドマツ	10年生未満	182.9cm
④	落葉針葉樹植林	—	有	トドマツ	10年生未満	182.9cm

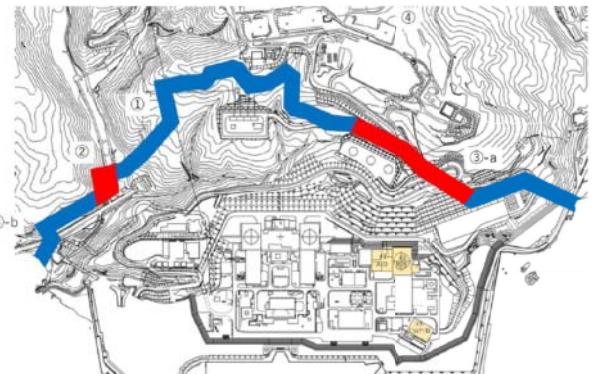


図2-1-1 防火帯周辺における代表的な植生調査ポイント

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉

調査ポイント 80 	泊発電所 3号炉 	表 2-1-2 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生 	差異理由
調査ポイント 110 			

第 2.2-6 図 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生 (1/5)

第 2.2-6 図 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生 (2/5)

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由
<p>調査ポイント 170</p>  <p>植生調査所見        ・マツ 20年生以上 30年生未満        ・下草は平均 20cm 程度</p>			
<p>第 2.2-6 図 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生 (3/5)</p> <p>調査ポイント 210</p>  <p>植生調査所見        ・落葉広葉樹 20年生以上 30年生未満        ・下草は平均 30cm 程度</p>			
<p>第 2.2-6 図 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生 (4/5)</p>			

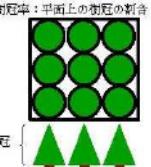
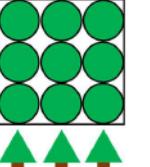
## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由
<p>調査ポイント 240</p>  <p>植生調査所見          ・スギ 40 年生以上          ・下草は平均 30cm 程度</p>			
<p>第 2.2-6 図 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生 (5/5)</p> <p>f. 植生入力の保守性について          植生の入力にあたって、地方自治体より入手した森林簿及び国土数値情報土地利用細分メッシュに基づき、入力データを整備しているが、以下のとおり保守的な入力としている。</p> <p>i. 土地利用細分メッシュからの植生データ入力          (i) ゴルフ場、田及びその他農業用地の植生入力  <i>Short grass を保守的に燃えやすい Tallgrass として FARSITE の入力としている。</i>          (ii) 荒地の植生入力  <i>非燃焼領域を燃えやすい Brush (茂み) として FARSITE の入力としている。</i></p> <p>ii. 森林簿及び植生調査からの植生データ入力  <i>複数混在樹種、林齢より、火線強度の大きいものを代表として FARSITE の入力としている。</i></p> <p>e. 植生入力の保守性について          植生の入力にあたって、地方自治体より入手した森林簿及び国土数値情報土地利用細分メッシュに基づき、入力データを整備しているが、以下のとおり保守的な入力としている。          (a) 土地利用細分メッシュからの植生データ入力          i. 田及びその他農業用地の植生入力  <i>Grass を保守的に燃えやすい Tallgrass として FARSITE の入力としている。</i>          ii. 荒地の植生入力  <i>非燃焼領域を燃えやすい Brush (茂み) として FARSITE の入力としている。</i>          iii. 森林の植生入力  <i>本領域はデータ上、樹種や林齢が不明であることから、FARSITE デフォルトパラメータの中で火線強度が高くなりやすい「Chaparral」をベースに独自設定したパラメータの中で最も保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹（林齢 10 年生未満）」として FARSITE の入力としている。</i>          (b) 森林簿及び植生調査からの植生データ入力  <i>複数混在樹種、林齢より、火線強度の大きいものを代表として FARSITE の入力としている。</i></p>		<p>設計方針の相違          ・地域特性による植生の相違</p> <p>設計方針の相違          ・地域特性による植生の相違</p>	

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	差異理由																																																
<p>防火帯周辺の植生調査を実施し、森林簿データに植生調査結果を反映した上で、保守的な可燃物パラメータを入力している。</p> <p>可燃物パラメータ入力の考え方は、植生調査結果を踏まえ、森林の下草状況、樹種及び林齡を考慮し、以下のように保守的に林齡を設定した。なお、林齡が低いほど fuel 量（水分含有量等）が少ないと燃えやすい。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 2.2-9 表 林齡の設定</th></tr> <tr> <th>森林簿、植生調査結果</th><th>保守的林齡設定後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年生未満</td><td>10年生未満</td></tr> <tr> <td>10年生以上 20年生未満</td><td>10年生未満</td></tr> <tr> <td>20年生以上 30年生未満</td><td>10年生以上 20年生未満</td></tr> <tr> <td>30年生以上 40年生未満</td><td>20年生以上 30年生未満</td></tr> <tr> <td>40年生以上</td><td>20年生以上 30年生未満</td></tr> </tbody> </table> </div>	第 2.2-9 表 林齡の設定		森林簿、植生調査結果	保守的林齡設定後	10年生未満	10年生未満	10年生以上 20年生未満	10年生未満	20年生以上 30年生未満	10年生以上 20年生未満	30年生以上 40年生未満	20年生以上 30年生未満	40年生以上	20年生以上 30年生未満	<p>発電所周辺の植生調査を実施し、森林簿データに植生調査結果を反映した上で、保守的な可燃物パラメータを入力している。</p> <p>可燃物パラメータ入力の考え方は、植生調査結果を踏まえ、森林の下草状況、樹種及び林齡を考慮し設定した。ただし、植生調査から得られたデータの林齡は 10 年生未満として設定した。なお、林齡が低いほど fuel 量（水分含有量等）が少ないと燃えやすい。</p>	<p>設計方針の相違 ・女川は防火帯周辺、泊は発電所周辺について植生調査を実施。</p> <p>設計方針の相違 ・女川は表に記載のとおりの保守的な設定としており、泊も植生調査で得られたデータの林齡は全て「10 年生未満」とすることで保守的な設定としている。</p>																																		
第 2.2-9 表 林齡の設定																																																		
森林簿、植生調査結果	保守的林齡設定後																																																	
10年生未満	10年生未満																																																	
10年生以上 20年生未満	10年生未満																																																	
20年生以上 30年生未満	10年生以上 20年生未満																																																	
30年生以上 40年生未満	20年生以上 30年生未満																																																	
40年生以上	20年生以上 30年生未満																																																	
<p>g. 樹冠率の設定</p> <p>樹冠率は、上空から森林を見た場合の平面上の樹冠が占める割合をいう。</p> <p>FARSITE では、実際の森林状況による自然現象を可能な限り反映するため、樹冠率の割合が高くなると、風速の低減、地面草地への日照が低減（水分蒸発量が減ることで燃えにくくなる）する。</p> <p>具体的には FARSITE において樹冠率を 4 つに区分し、4 つのいずれかを設定するようになっている。今回の評価では、植生調査データにより森林と定義できる区分 3、4 から選択することとし、保守的に区分 3 を設定する。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>樹冠率：平面上の樹冠の割合</p>  <p>樹冠</p> </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>FARSITE 分区</th><th>樹冠率[%]</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>~ 20</td><td></td></tr> <tr> <td>2</td><td>21 ~ 50</td><td>非森林を含む領域</td></tr> <tr> <td>3</td><td>51 ~ 80</td><td>一般的な森林</td></tr> <tr> <td>4</td><td>81 ~ 100</td><td>原生林を含む森林</td></tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 20px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>区分 3 の場合</th><th>区分 4 の場合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風速低減効果</td><td>風速が弱まりにくい</td><td>風速が弱まる</td></tr> <tr> <td>日射低減効果</td><td>地面下草が燃えやすい</td><td>地面下草が燃えにくい</td></tr> </tbody> </table> <p>第 2.2-7 図 樹冠率の設定</p> </div> </div>	FARSITE 分区	樹冠率[%]	備考	1	~ 20		2	21 ~ 50	非森林を含む領域	3	51 ~ 80	一般的な森林	4	81 ~ 100	原生林を含む森林		区分 3 の場合	区分 4 の場合	風速低減効果	風速が弱まりにくい	風速が弱まる	日射低減効果	地面下草が燃えやすい	地面下草が燃えにくい	<p>f. 樹冠率の設定</p> <p>樹冠率は、上空から森林を見た場合の平面上の樹冠が占める割合をいう。</p> <p>FARSITE では、実際の森林状況による自然現象を可能な限り反映するため、樹冠率の割合が高くなると、風速の低減、地面草地への日照が低減（水分蒸発量が減ることで燃えにくくなる）する。</p> <p>具体的には FARSITE において樹冠率を 4 つに区分し、4 つのいずれかを設定するようになっている。今回の評価では、植生調査データにより森林と定義できる区分 3、4 から選択することとし、保守的に区分 3 を設定する。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>樹冠率：平面上の樹冠の割合</p>  <p>樹冠</p> </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>FARSITE 分区</th><th>樹冠率[%]</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>~20</td><td></td></tr> <tr> <td>2</td><td>21~50</td><td>非森林を含む領域</td></tr> <tr> <td>3</td><td>51~80</td><td>一般的な森林</td></tr> <tr> <td>4</td><td>81~100</td><td>原生林を含む森林</td></tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 20px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>区分 3 の場合</th><th>区分 4 の場合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風速低減効果</td><td>風速が弱まりにくい</td><td>風速が弱まる</td></tr> <tr> <td>日射低減効果</td><td>地面下草が燃えやすい</td><td>地面下草が燃えにくい</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	FARSITE 分区	樹冠率[%]	備考	1	~20		2	21~50	非森林を含む領域	3	51~80	一般的な森林	4	81~100	原生林を含む森林		区分 3 の場合	区分 4 の場合	風速低減効果	風速が弱まりにくい	風速が弱まる	日射低減効果	地面下草が燃えやすい	地面下草が燃えにくい	
FARSITE 分区	樹冠率[%]	備考																																																
1	~ 20																																																	
2	21 ~ 50	非森林を含む領域																																																
3	51 ~ 80	一般的な森林																																																
4	81 ~ 100	原生林を含む森林																																																
	区分 3 の場合	区分 4 の場合																																																
風速低減効果	風速が弱まりにくい	風速が弱まる																																																
日射低減効果	地面下草が燃えやすい	地面下草が燃えにくい																																																
FARSITE 分区	樹冠率[%]	備考																																																
1	~20																																																	
2	21~50	非森林を含む領域																																																
3	51~80	一般的な森林																																																
4	81~100	原生林を含む森林																																																
	区分 3 の場合	区分 4 の場合																																																
風速低減効果	風速が弱まりにくい	風速が弱まる																																																
日射低減効果	地面下草が燃えやすい	地面下草が燃えにくい																																																

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

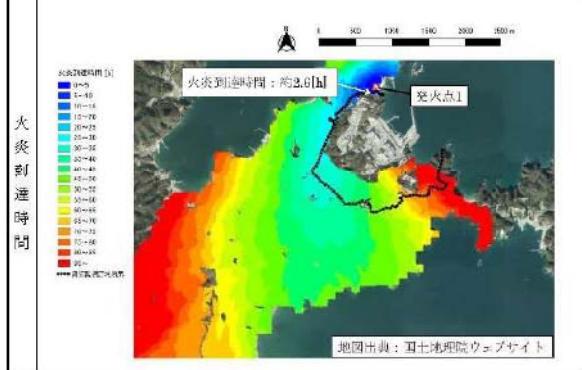
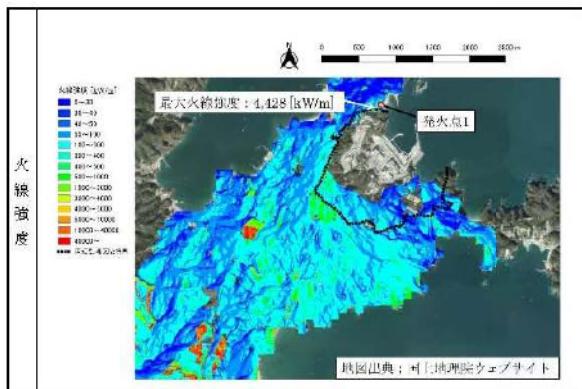
泊発電所3号炉				差異理由		
h. FARSITEへの入力値まとめ		g. FARSITEへの入力値まとめ				
第2.2-10表 FARSITEへの入力値						
表2-1-3 FARSITEへの入力値 (1/2)						
大区分	小区分	入力値	備考			
気象	気温	30[°C]	気温が高い方が可燃物の水分量が少く燃えやすくなることから、森林火災が多い、3~6月における過去10年間の最高気温を設定（外部火災影響評価ガイドどおり）解析期間中最高気温が継続するように設定	設計方針の相違 ・本項については、発電所が設置されている地域、地形、植生及び気候の相違により入力値が異なっている。（泊も女川も保守性をもつたデータを入力していることに相違はない）		
	湿度	15%	湿度が高い方が可燃物の水分量が少く燃えやすくなることから、森林火災が多い3~6月における過去10年間の最小湿度を設定（外部火災影響評価ガイドどおり）解析期間中最小湿度が継続するように設定			
	風速	23.3m/s	風が強い方が延焼速度・火線強度が大きくなることから、森林火災が多い3~6月における過去10年間の最大風速を設定（外部火災影響評価ガイドどおり）解析期間中最大風速が継続するように設定			
	雲量	0%	日射が多い方が可燃物の水分量が少くなるため、日射量が多くなるように、雲量 0%に設定			
	降水量	0mm	降水がない方が可燃物の水分量が少くなるため、降水量は0mmに設定			
	地形	高低差	現地状況を模擬するため、基盤地図情報数値標高モデルの10mメッシュデータを用いる。			
植生	緯度	0度	日射量が多い方が可燃物の水分量が少く燃えやすくなることから、日射量が多くなるように、赤道直下に設定			
	樹木高さ	15m	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用			
	枝下高さ	4m				
	かさ密度	0.2kg/m <sup>3</sup>				
	樹冠率	区分 3	森林と定義される区分3,4のうち、風速が弱まりにくく、日射の影響を受けやすくなる区分3を設定			
	f u e 1 初期水分量	1時間以内に乾燥する木質 5% 10時間以内に乾燥する木質 8% 100時間以内に乾燥する木質 12% 生きた草 100% 生きた木質 100%	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用			
表2-1-3 FARSITEへの入力値 (2/2)						
大区分	小区分	入力値	備考			
植生	樹木高さ	20.0[m]	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用			
	枝下高さ	4.0[n]				
	かさ密度	0.200[kg/m <sup>3</sup> ]				
	樹冠率	区分 3	森林と定義される区分3,4のうち、風速が弱まりにくく、日射の影響を受けやすくなる区分3を設定			
	f u e 1 初期水分量	1時間以内に乾燥する木質 5% 10時間以内に乾燥する木質 8% 100時間以内に乾燥する木質 12% 生きた草 100% 生きた木質 100%	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用			

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉

## (4) FARSITE の解析結果

各発火点の FARSITE による解析結果図を以下に示す。



第2.2-8図 発火点1：北（小屋取漁港道路沿い）

の火線強度及び火炎到達時間

## 泊発電所 3号炉

## (4) FARSITE の解析結果

各発火点の FARSITE による解析結果図を以下に示す。

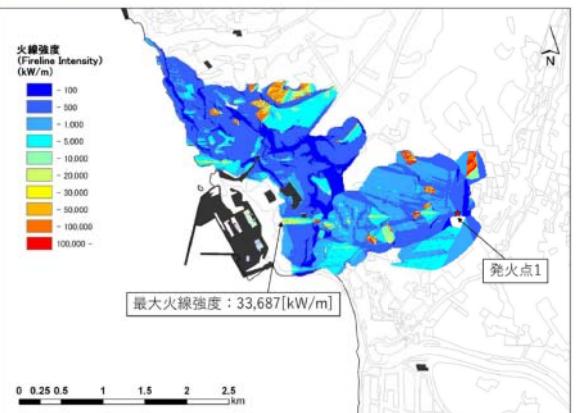


図2-13-1 発火点1：東（道路脇畠）の火線強度

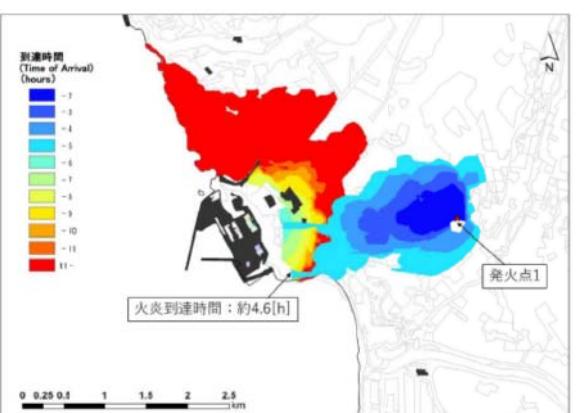


図2-13-2 発火点1：東（道路脇畠）の火炎到達時間

## 差異理由

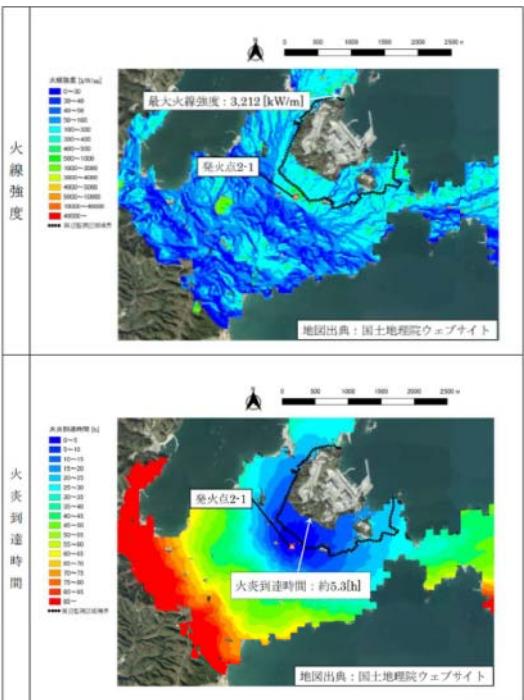
## 設計方針の相違

- ・本項については、発電所の設置場所等の相違による FARSITE 解析結果の差異である。

赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所2号炉



第2.2-9図 発火点2-1：南西（県道41号線沿い）  
の火線強度及び火炎到達時間

泊発電所3号炉

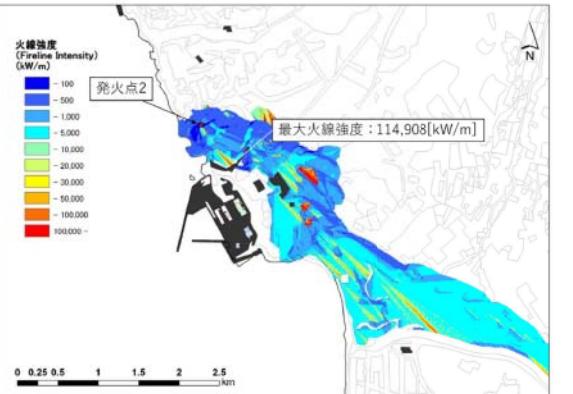


図2-14-1 発火点2：北西（集落端と森林の境界部）の火線強度

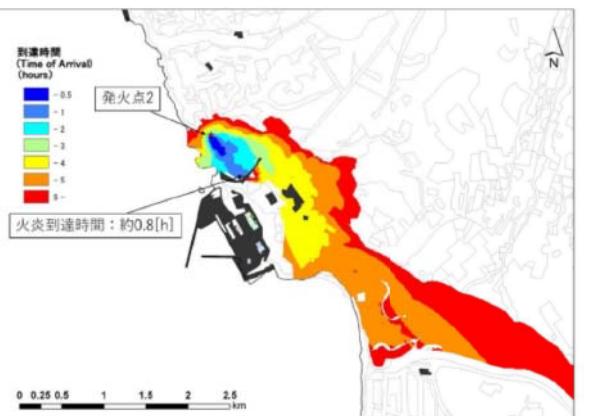


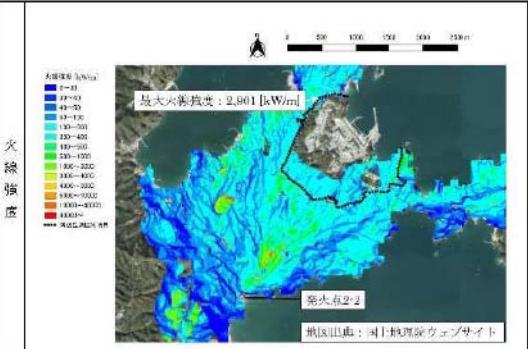
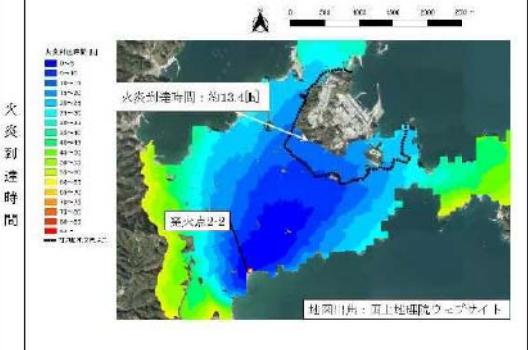
図2-14-2 発火点2：北西（集落端と森林の境界部）の火炎到達時間

## 差異理由

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由
<b>火線強度</b>  <p>最大火線強度 : 2,901 [kW/m] ※火点2-2 地区由来: 国土地理院ウェブサイト</p>			
<b>火炎到達時間</b>  <p>火炎到達時間 : 約13.4[min] ※火点2-2 地図由来: 地上地図化ウェブサイト</p>			

第2.2-10図 発火点 2-2: 南南西（鉛浦地区（田））  
の火線強度及び火炎到達時間

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

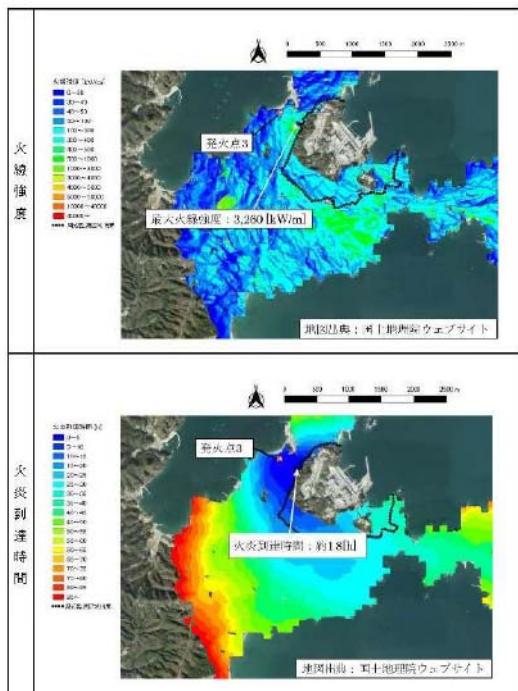
赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

差異理由



第 2.2-11 図 発火点 3: 西北西 [塚浜地区道路沿い] の火線強度及び火炎到達時間

(5) 火炎到達時間と最大火線強度について

各発火点における防火帶外縁に最も早く火炎が到達する火炎到達時間と防火帶外縁より 100m の範囲における最大火線強度を第 2.2-11 表に示す。

第 2.2-11 表 解析結果

発火点位置	発火点 1	発火点 2-1	発火点 2-2	発火点 3
延焼速度 (km/h)	1.73	1.28	1.13	1.28
最大火線強度 (kW/m)	4,428	3,212	2,901	3,260
火炎到達時間 (h)	約 2.6	約 5.3	約 13.4	約 1.8

(5) 火炎到達時間と最大火線強度について

各発火点における防火帶外縁に最も早く火炎が到達する火炎到達時間と防火帶外縁より 100m の範囲における最大火線強度を表 2-14 に示す。

表 2-14 解析結果

発火点位置	発火点 1	発火点 2
延焼速度 [m/s]	2.88	3.11
最大火線強度 [kW/m]	33,687	114,908
火炎到達時間 [h]	約 4.6	約 0.8

設計方針の相違

- ・地域特性による解析
- 結果の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉

(6) 防火帯幅の算出

外部火災影響評価ガイドに基づき、防火帯外縁より約 100m の範囲における最大火線強度から「Alexander and Fogarty の手法（風上に樹木が有る場合）」を用いて、防火帯幅（火炎の防火帯突破確率 1% の値）を算出した結果、評価上必要とされる防火帯幅が 19.7m であるため、20m の防火帯幅を確保することにより延焼による防護対象設備への影響がないことを確認した。

FARSITE 解析における主な入力パラメータは保守的な設定（参考資料 2-2）としているが、他に解析結果に影響するパラメータとしては最大火線強度の出現時刻（日射量に影響を及ぼす）がある。

最大火線強度出現時刻の保守性を確認するため、最大火線強度が最も大きい発火点 1 について 9 パターンの出火時刻を入力して最大火線強度出現時刻の感度解析を実施した。

表 2-2-12 表に示すとおり、最大火線強度は日中帯（10 時～14 時頃）に高くなる傾向がある。これは日射により可燃物の水分量変化を計算上考慮しているためである。

表 2-2-12 表 感度解析結果

発火点 1 出火時刻	23:18	4:23	8:28	9:21	10:00	10:23	11:28	13:23	18:24
最大火線強度出現時刻	2:48	7:51	10:59	11:58	12:38	12:59	14:00	18:11	21:52
最大火線強度 [kW/m]	2,190	3,423	3,845	4,428	3,630	3,908	4,082	3,874	2,483

表 2-2-13 表 風上に樹木が有る場合の火線強度と最小防火帯幅の関係（火炎の防火帯突破確率 1%）

火線強度 [kW/m]	500	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	10,000	15,000
防火帯幅 [m]	16	16.4	17.4	18.3	19.3	20.2	24.9	29.7

（出典：外部火災影響評価ガイド）



泊発電所 3号炉

(6) 防火帯幅の算出

外部火災影響評価ガイドに基づき、防火帯外縁より約 100m の範囲における最大火線強度から「Alexander and Fogarty の手法（風上に樹木が無い場合）」を用いて、防火帯幅（火炎の防火帯突破確率 1% の値）を算出した結果、図 2-15 に示す各地点における評価上必要とされる防火帯幅が 7~45.3m であるため、20m, 25m, 46m の防火帯幅を確保することにより延焼による防護対象設備への影響がないことを確認した。

FARSITE 解析における主な入力パラメータは保守的な設定（参考資料 2-1）としているが、他に解析結果に影響するパラメータとしては最大火線強度の出現時刻（日射量に影響を及ぼす）がある。

最大火線強度出現時刻の保守性を確認するため、最大火線強度が最も大きい発火点 2 について 3 パターンの出火時刻を入力して最大火線強度出現時刻の感度解析を実施した。（参考資料 2-3）

表 2-15 に示すとおり、最大火線強度は 8 時～9 時頃に高くなる傾向がある。これは傾斜の影響を踏まえた上で日射により可燃物の水分量変化を計算上考慮しているためである。

表 2-15 感度解析結果

発火点 2 出火時刻	最大火線強度出現時刻	最大火線強度 [kW/m]
7 : 0 0	8 : 0 2	96,712
8 : 0 0	8 : 5 2	114,908
9 : 0 0	1 0 : 2 4	85,929

表 2-16 風上に樹木が無い場合の火線強度と最小防火帯幅の関係（火炎の防火帯突破確率 1%）

火線強度 [kW/m]	500	1,000	2,000	10,000	20,000	50,000*	100,000*	125,000*
防火帯幅 [m]	6.2	6.4	6.7	9.5	13.1	14.8	23.3	40.3

\*外部火災影響評価ガイドに記載の数値から外挿して算出

地点	火線強度 [kW/m]		評価上必要とされる防火帯幅 [m]		防火帯幅 [m]
	発火点 1	発火点 2	発火点 1	発火点 2	
A	20,738	960	13.4	6.4	20
B	33,687	720	17.8	6.3	25*
C	1,229	1,540	6.5	6.6	20
D	783	114,908	6.4	45.3	46*

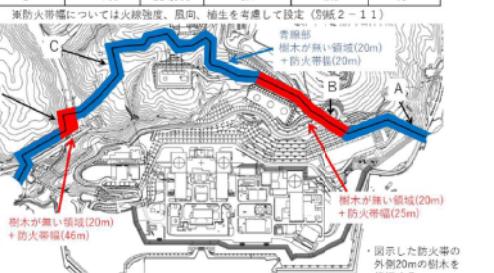


図 2-15 各地点における防火帯幅の設定

差異理由

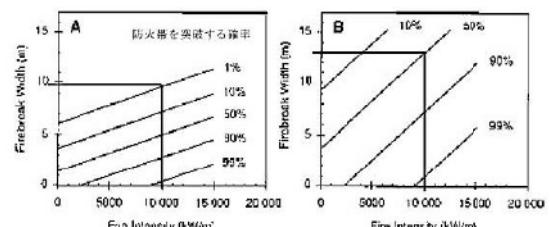
設計方針の相違  
・本項については、FARSITE 解析結果の最大火線強度を基に必要な防火帯幅を設定する手法が相違しており、女川は「風上に樹木が有る場合」、泊は「風上に樹木が無い場合」としており、防火帯設定幅に差異があるが、どちらも外部火災影響評価ガイドに基づいて設定していることに相違はない。（泊は、FARSITE 解析結果にて地域特性上一部の火線強度が極端に高くなることから、地点に応じて防火帯幅を設定し、防火帯の外側に樹木が無い領域を設定している。）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



第2.2-12図 火線強度に対する防火帯の相関図（出典：外部火災影響評価ガイド）

(8) 危険物施設の火災が森林等に延焼した場合の女川原子力発電所への影響について

女川原子力発電所における各発火点について危険物施設の火災を想定した場合、各発火点以遠の風上は海**であり危険物施設はないことから**、女川原子力発電所への熱影響が大きくなるような火災にはならないと考えられる。

2.3 森林火災時の対応の評価結果

森林火災影響評価においては、以下に示す到達時間及び防火帯幅の条件を満足していること、森林火災時の可搬型モニタリングポストの対応が可能であることを確認した。

2.3.1 火炎の到達時間の評価結果

2.3.1.1 火炎到達時間

防火帯を設置することで、森林火災が発電用原子炉施設へ延焼する可能性は低いが、森林火災の状況に応じて防火帯付近にて散水を行い、万が一の飛び火による延焼を防止する。

FARSITE の解析により、森林火災を想定した場合、**発火点3の火炎が防火帯外縁に到達する最短時間は 1.8 時間（約 108 分）**であるため、この時間以内で予防散水が可能であることを確認する。

発火点3の位置関係を第 2.3.1.1-1 図に示す。

泊発電所 3号炉

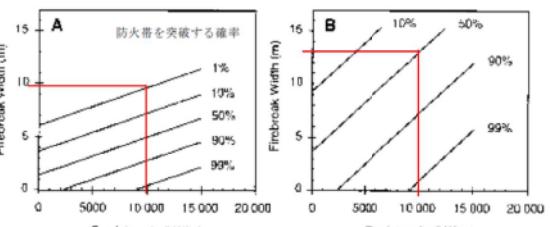


図 2-16 火線強度に対する防火帯の相関図（出典：外部火災影響評価ガイド）

(7) 危険物施設の火災が森林等に延焼した場合の泊発電所への影響について

泊発電所における各発火点について危険物施設の火災を想定した場合、各発火点以遠の風上は**海または危険物施設が 5km 以遠であることから**、泊発電所への熱影響が大きくなるような火災にはならないと考えられる。

2.3 森林火災時の対応の評価結果

森林火災影響評価においては、以下に示す到達時間及び防火帯幅の条件を満足していること、森林火災時の可搬型モニタリングポストの対応が可能であることを確認した。

2.3.1 火炎の到達時間の評価結果

2.3.1.1 火炎到達時間

防火帯を設置することで、森林火災が発電用原子炉施設へ延焼する可能性は低いが、森林火災の状況に応じて防火帯付近にて散水を行い、万が一の飛び火による延焼を防止する。

FARSITE の解析により、森林火災を想定した場合、**発火点2の火炎が防火帯外縁に到達する最短時間は 0.8 時間（約 52 分）**であるため、この時間以内で予防散水が可能であることを確認する。

発火点2の位置関係を図 2-17 に示す。

差異理由

設計方針の相違  
 • 地域特性による相違

設計方針の相違  
 • 地域特性による解析  
 結果の相違

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉



## 2.3.1.2 火災の覚知

発電所敷地及び敷地境界付近における森林火災については、以下の方法で早期覚知が可能である。

## (1) 自然現象監視カメラ監視

想定される自然現象等の影響について、昼夜にわたり発電所周辺の状況を把握する目的で設置する自然現象監視カメラを使用して森林火災に対する監視を行う。自然現象監視カメラは、発電所周辺の森林火災を監視できる位置（1号炉排気筒）に設置し、24時間要員が常駐する中央制御室からの監視が可能な設計とする。

## (2) 発電所構内にいる者による覚知

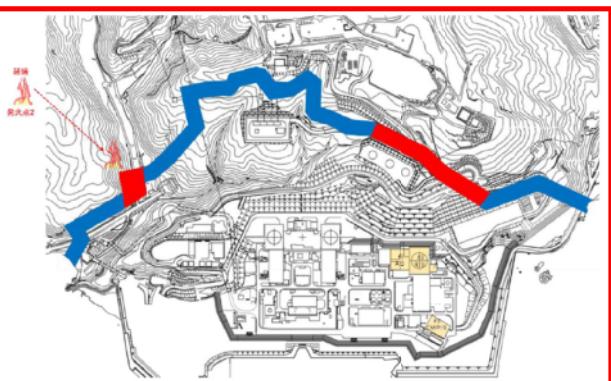
- a. 24時間常駐している警備員による覚知
- b. 24時間常駐している運転員によるパトロールによる覚知
- c. 通常勤務の構内の社員及び協力会社従業員による覚知
  - (a) 発見者は、消防機関へ直接 119 番通報し、その後、発電課長へ連絡する。
  - (b) 発電課長は、発見者からの連絡を受けた場合は、消防機関へ 119 番通報したかどうか確認し、未通報の場合は中央制御室より通報を行う。

## (3) 外部からの情報

- a. 事務所内に設置している地元自治体の防災行政無線傍受による覚知
- b. 消防機関からの連絡による覚知
 

発電所に迫る可能性があると消防機関が判断した火災は消防機関から連絡が入る。

## 泊発電所 3号炉



## 2.3.1.2 火災の覚知

発電所敷地及び敷地境界付近における森林火災については、以下の方法で早期覚知が可能である。

## (1) 監視カメラによる監視

想定される自然現象等の影響について、昼夜にわたり発電所周辺の状況を把握する目的で設置する監視カメラを使用して森林火災に対する監視を行う。監視カメラは、発電所周辺の森林火災を監視できる位置に設置し、24時間要員が常駐する中央制御室からの監視が可能な設計とする。

## (2) 発電所構内にいる者による覚知

- a. 24時間常駐している警備員による覚知
- b. 24時間常駐している運転員によるパトロールによる覚知
- c. 通常勤務の構内の社員及び協力会社従業員による覚知
  - (a) 発見者は、発電課長へ連絡し、その後、運営課長（夜間、休日は当番者）へ連絡する。
  - (b) 運営課長（夜間、休日は当番者）は、消防機関へ 119 番通報する。

## (3) 外部からの情報

- a. 守衛所に設置している地元自治体の防災行政無線傍受による覚知
- b. 消防機関からの連絡による覚知
 

発電所に迫る可能性があると消防機関が判断した火災は消防機関から連絡が入る。

## 差異理由

設計方針の相違  
 ・設置する防火帯及び想定する発火点の相違。

## 設備名称の相違

設備名称の相違  
 設備名称の相違  
 記載表現の相違

運用の相違  
 ・本項については、火災覚知後の連絡体制について差異となっている。

設計方針の相違  
 ・防災行政無線傍受場所の相違。

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

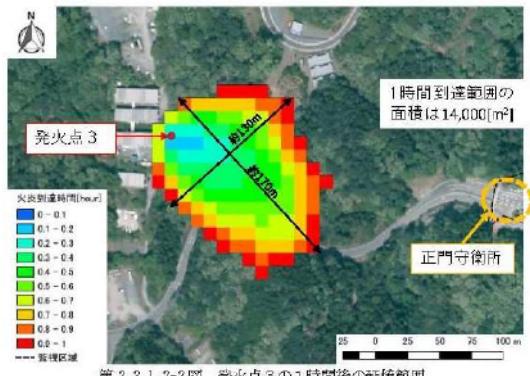
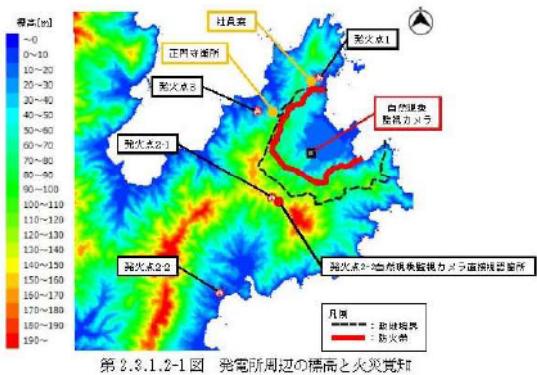
赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉

## (4) 発火点の火災覚知

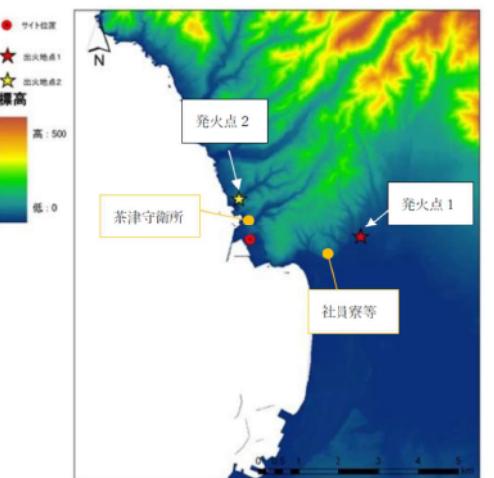
- a . 発火点 1付近は、自然現象監視カメラ監視で直接視認し覚知を行う。また、発火点 1付近には民家及び当社の社員寮も近傍に立地していることから外部からの情報による覚知を行う。また、監視カメラでは、直接視認できないことから、火災による炎（明かり）、煙で覚知を行う。
- b . 発火点 2-1 付近は、自然現象監視カメラ監視で直接視認し覚知を行う。また、発電所構内にいる者による覚知を行う。
- c . 発火点 2-2 付近は、自然現象監視カメラ監視で直接視認できないことから、火災延焼が自然現象監視カメラで直接視認（尾根付近）できる箇所で覚知を行う。また、自然現象監視カメラで直接視認できない範囲は、外部からの情報による覚知を行う。
- d . 発火点 3 付近は、火災の発生から 1 時間後には、正門守衛所から目視にて覚知可能な範囲まで火災が延焼することから、正門守衛所に 24 時間常駐している警備員が覚知を行う（第 2.3.1.2-2 図）。また、自然現象監視カメラ監視では、敷地内高台に遮られ直接視認できないことから、火災による炎（明かり）、煙で覚知を行う。



## 泊発電所 3号炉

## (4) 発火点の火災覚知

- a . 発火点 1付近は、民家及び当社の社員寮も近傍に立地していることから外部からの情報による覚知を行う。また、監視カメラでは、直接視認できないことから、火災による炎（明かり）、煙で覚知を行う。
- b . 発火点 2付近は、茶津守衛所に 24 時間常駐している警備員が覚知を行う。また、監視カメラでは、直接視認できないことから、火災による炎（明かり）、煙で覚知を行う。



## 差異理由

- 設計方針の相違
  - ・本項については、地形等から想定している発火点が相違しているため、その発火点の覚知方法について差異となっている。

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由																																							
 <p>第2.3.1.2-3図 自然観察監視カメラ（北側監視）視野と発火点の位置</p> <p><b>2.3.1.3 消火活動</b></p> <p><b>(1) 予防散水の実施体制</b></p> <p>女川原子力発電所においては、発電所構内の火災に対し、消防活動を行うために自衛消防隊を組織している。自衛消防隊の組織体制を第2.3.1.3-1図及び第2.3.1.3-1表に示す。</p> <p>予防散水は、この自衛消防隊の敷地内に24時間常駐している初期消火要員、消防車により行う。</p> <p><b>第2.3.1.3-1図 主な自衛消防隊体制</b></p> <pre> graph TD     A[自衛消防隊長] --- B[自衛消防隊長代行者兼副隊長]     A --- C[統括管理者]     A --- D[初期消火要員管理者]     C --- E[班長]     C --- F[班員責任者]     E --- G[初期消火要員]     E --- H[初期消火要員]     E --- I[初期消火要員]     E --- J[初期消火要員]     E --- K[初期消火要員]     E --- L[初期消火要員]     F --- M[初期消火要員]     F --- N[初期消火要員]     F --- O[初期消火要員]     F --- P[初期消火要員]     F --- Q[初期消火要員]     F --- R[初期消火要員]     F --- S[初期消火要員]     F --- T[初期消火要員]     F --- U[初期消火要員]     F --- V[初期消火要員]     F --- W[初期消火要員]     F --- X[初期消火要員]     F --- Y[初期消火要員]     F --- Z[初期消火要員]   </pre>	<p><b>2.3.1.3 消火活動</b></p> <p><b>(1) 予防散水の実施体制</b></p> <p>泊発電所においては、発電所構内の火災に対し、消防活動を行うために自衛消防隊を組織している。自衛消防隊の組織体制を図2-19、表2-17に示す。</p> <p>予防散水は、この自衛消防隊の敷地内に24時間常駐している初期消火要員、消防車等により行う。初期消火要員の体制を表2-18に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">統括管理者：自衛消防隊長（技術系担当次長）</th> </tr> <tr> <th colspan="5">本 部 指揮 班</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部指揮班長</td> <td>運営課長（統括管理者代行者）</td> <td>運営課IGr副長</td> <td>運営課IGr副長</td> <td>運営課IGr員、原子力安全・品質保証室員</td> </tr> <tr> <th>班</th> <th>消火班 (事務局担当)</th> <th>業務支援班 (通報誘導担当)</th> <th>業務支援班 (機器担当)</th> <th>放管班</th> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>運営課副長 (運営II)</td> <td>総務課副長 (庶務管財)</td> <td>労務安全課副長 (安全衛生)</td> <td>安全管理課副長 (放射線管理)</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>原子力教育センター副長</td> <td>総務課副長 (経理)</td> <td>労務安全課主任</td> <td>安全管理課主任 (放射線管理)</td> </tr> <tr> <td>班員</td> <td>運営課員(運営II) 原子力教育センター員</td> <td>総務課員</td> <td>労務安全課員</td> <td>安全管理課員 (放射線管理)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>初期消火要員</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※初期消火要員11名のうち、連絡者および通報者を除く9名は消火班の指揮下に入る。</p> <p><b>図2-19 自衛消防隊体制</b></p>	統括管理者：自衛消防隊長（技術系担当次長）					本 部 指揮 班					本部指揮班長	運営課長（統括管理者代行者）	運営課IGr副長	運営課IGr副長	運営課IGr員、原子力安全・品質保証室員	班	消火班 (事務局担当)	業務支援班 (通報誘導担当)	業務支援班 (機器担当)	放管班	班長	運営課副長 (運営II)	総務課副長 (庶務管財)	労務安全課副長 (安全衛生)	安全管理課副長 (放射線管理)	副班長	原子力教育センター副長	総務課副長 (経理)	労務安全課主任	安全管理課主任 (放射線管理)	班員	運営課員(運営II) 原子力教育センター員	総務課員	労務安全課員	安全管理課員 (放射線管理)		初期消火要員				<p><b>運用の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本項については、予防散水を実施する自衛消防隊の組織体制について差異となっているが、24時間常駐している初期消火要員にて予防散水を行うことについて差異はない。</li> </ul>
統括管理者：自衛消防隊長（技術系担当次長）																																										
本 部 指揮 班																																										
本部指揮班長	運営課長（統括管理者代行者）	運営課IGr副長	運営課IGr副長	運営課IGr員、原子力安全・品質保証室員																																						
班	消火班 (事務局担当)	業務支援班 (通報誘導担当)	業務支援班 (機器担当)	放管班																																						
班長	運営課副長 (運営II)	総務課副長 (庶務管財)	労務安全課副長 (安全衛生)	安全管理課副長 (放射線管理)																																						
副班長	原子力教育センター副長	総務課副長 (経理)	労務安全課主任	安全管理課主任 (放射線管理)																																						
班員	運営課員(運営II) 原子力教育センター員	総務課員	労務安全課員	安全管理課員 (放射線管理)																																						
	初期消火要員																																									

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉	差異理由
表 2-3.1.3-1 威 主な自衛消防隊編成			
構成	所属	役割	
当直消防隊長	発電所長（1）	a.自衛消防隊の全般指揮 b.現地責任者及び消防指揮者の選任	
当直消防隊長代行者 兼副隊長	指令長（1）	a.当直消防隊長不在時の代行	
統括管理者	保安課長（1）	a.当直消防隊の統括管理 b.火災発生時の其等消防隊の活動指揮及び情報管理	
火災防護行動管理者	防災課長（1）	a.防護活動者の指揮 b.消火栓の立管 c.原子力安全のための火災防護に関する措置	
初期消火活動	通報連絡責任者	通報連絡責任者：発電課長（1）  a.初期消火活動及び避難行動への連絡業務 b.初期消火活動への通報業務	
	現場責任者	現場責任者：特別管理課（1）  a.初期消火活動への情報提供 b.消防活動の統括 平日昼勤：現地指導本部部長以下の指導 平日夜勤・休業日：火災現場への監視	
	現場指揮者	現場指揮者：特別管理課（1）  平日昼勤（周辺防護区域内） 運転台（1） 平日昼勤（周辺防護区域外） 保安部員（1） 平日夜勤・休業日 運転台（1）  a.火災現場確認 b.消火器又は屋内消火栓による消火活動等	
	結成隊	委託員（6）  a.初期消火隊の消防指揮 b.消火器又はアカセスルート及び屋内消火栓の指揮等 c.化学防護装置の操作員 d.化学防護装置の連結作業 e.消防自動車による消火活動（専用） f.泡沫火薬剤の精算 g.消防ホースの整備等  a.消火器、消火栓等による消火活動	
消火組	組長：特別管理課（1） 副組長：特別管理課（1） 組員：各グループ員	a.消火器、消火栓等による消火活動	
避難誘導班	班長：特別管理課（1） 副班長：特別管理課（1） 組員：各グループ員	a.消防機器の火災現場への搬入	
情報連絡班	班長：特別管理課（1） 副班長：特別管理課（1） 組員：各グループ員	a.内部構造（周辺）への連絡、本体制御室との連絡 b.火災情報の収集	
捜索班	班長：特別管理課（1） 副班長：特別管理課（1） 組員：各グループ員	a.消火、警戒	
影響評価班	班長：特別管理課（1） 副班長：特別管理課（1） 組員：各グループ員	a.プラント内の放射能の状況調査	
表 2-17 自衛消防隊編成			
構成員	役割		
自衛消防隊長	○自衛消防隊全体を指揮・統括する。		
技術系担当次長（統括管理者）	○公設消防隊との活動方針を統括する。		
自衛消防隊長：運営課長	○自衛消防隊不在時の任務を代行		
本部指揮班	○自衛消防隊各班を指揮 ○各班からの通報・連絡を受けると共に、情報を収集し自衛消防隊長の判断を補佐 ○公設消防との連携（鎮火等、火災状況）を図る。		
消火班	○火災発生現場へ向かい、火災状況等を把握する。 ○火災発生現場で消火器、消火栓等により迅速な消火活動を実施し、延焼拡大防止を図る。		
初期消火要員	初期消火要員のうち、連絡者、通報者が除く以下の9名は消火班の指揮下となる。  構成員 活動内容 現場指揮者（1名） ・火災発生現場へのアクセスルートを判断し、初期消火要員とともに消防自動車に乗り・出動 ・火災発生現場到着後、火災状況に応じた消火体制を整え、初期消火活動（放水等）を指示 消火担当（3名） ・現場指揮者の指示に従い、消防用ホース筒先を用いて消火に当たる 消防車操作担当（2名） ・現場指揮者の指示を受け、機関員として、消防自動車による消火に必要な操作を行う ・泡消火薬剤を化学消防自動車へ補給 消火補助担当（2名） ・泡消火薬剤を運搬車で火災発生現場へ補給 ・化学消防自動車への泡消火薬剤補給の補助および伝令補助 ・現場指揮者の指示を受け、消火栓のバルブの開閉 案内誘導担当（1名） ・公設消防が入構するゲートに待機し、公設消防隊を火災発生現場近傍へ誘導		
業務支援班（避難誘導担当）	○総合管理事務所の各フロアの避難者を避難場所へ誘導 ○被災者が発生した場合、被災者の状態を確認し、火災による影響の少ない安全な場所へ搬出し、救護班等へ連絡する		
業務支援班（救護担当）	○応急処置の準備とともに、被災者の救護活動および公設消防救助隊との連携		
放賞班（管理区域の場合）	○火災発生現場の線量当量率、汚染レベルの測定 ○自衛消防隊員および公設消防隊員の被ばく管理および助言 ○自衛消防隊員、公設消防隊員を火災発生現場まで誘導 ○管理区域内入退場、物品搬出入手続きおよび管理 ○自衛消防隊員および公設消防隊員への染色措置		
表 2-18 初期消火要員構成			
役割	担当者		
	就業時間帯	夜間・休日	
連絡者	発電課長（当直） 1名	発電課長（当直） 1名	
通報者	運営課長 1名	事務系当番者 1名	
現場指揮者	机上社員 1名	当直員 1名	
消火担当	専属消防隊員 3名	専属消防隊員 3名	
消火補助担当	委託警備員 2名	委託警備員 2名	
案内誘導担当	委託警備員 1名	委託警備員 1名	
消防車操作担当	専属消防隊員 2名	専属消防隊員 2名	
合計	11名	11名	
(2) 自衛消防隊の力量維持のための訓練			
自衛消防隊は、消火対応の力量を維持するために、訓練を計画的に実施する。			
自衛消防隊に係る訓練を第 2.3.1.3-2 表に示す。			
(2) 初期消火要員の力量維持のための訓練			
初期消火要員は、消火対応の力量を維持するために、訓練を計画的に実施する。			
初期消火要員に係る訓練を表 2-19 に示す。			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉					差異理由																																		
<b>第2.3.1.3-2表 自衛消防隊に係る訓練</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>頻度</th><th>実績</th><th>対象者</th><th>訓練内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泊火災消防訓練</td><td>1回／年</td><td>H20.9.21</td><td>自衛消防車隊 新入社員</td><td>変圧器等の油火災を想定した訓練</td></tr> <tr> <td>消防自動車放水訓練</td><td>2回／月</td><td>24回</td><td>自衛消防車隊</td><td>消防自動車による放水訓練（外部火災訓練）</td></tr> <tr> <td>消防機関の指導による消防自動車泡放水訓練</td><td>1回／年</td><td>H20.9.21</td><td>自衛消防車隊</td><td>消防自動車による泡放水訓練</td></tr> <tr> <td>海上災害防止ｾﾝﾀｰ・消防訓練</td><td>1回／年</td><td>H20.9.11～ H20.9.15</td><td>自衛消防車隊</td><td>外部侵襲（海浪）による海上火災訓練</td></tr> <tr> <td>統合消防訓練</td><td>1回／年</td><td>H20.10.19</td><td>自衛消防隊 事務新規勤務者</td><td>事務所火災を想定した訓練</td></tr> <tr> <td>放水練習地区内消防訓練</td><td>1回／年</td><td>H20.12.13</td><td>自衛消防隊 消防機関</td><td>管轄区域内火災を想定した訓練</td></tr> </tbody> </table>					項目	頻度	実績	対象者	訓練内容	泊火災消防訓練	1回／年	H20.9.21	自衛消防車隊 新入社員	変圧器等の油火災を想定した訓練	消防自動車放水訓練	2回／月	24回	自衛消防車隊	消防自動車による放水訓練（外部火災訓練）	消防機関の指導による消防自動車泡放水訓練	1回／年	H20.9.21	自衛消防車隊	消防自動車による泡放水訓練	海上災害防止ｾﾝﾀｰ・消防訓練	1回／年	H20.9.11～ H20.9.15	自衛消防車隊	外部侵襲（海浪）による海上火災訓練	統合消防訓練	1回／年	H20.10.19	自衛消防隊 事務新規勤務者	事務所火災を想定した訓練	放水練習地区内消防訓練	1回／年	H20.12.13	自衛消防隊 消防機関	管轄区域内火災を想定した訓練
項目	頻度	実績	対象者	訓練内容																																			
泊火災消防訓練	1回／年	H20.9.21	自衛消防車隊 新入社員	変圧器等の油火災を想定した訓練																																			
消防自動車放水訓練	2回／月	24回	自衛消防車隊	消防自動車による放水訓練（外部火災訓練）																																			
消防機関の指導による消防自動車泡放水訓練	1回／年	H20.9.21	自衛消防車隊	消防自動車による泡放水訓練																																			
海上災害防止ｾﾝﾀｰ・消防訓練	1回／年	H20.9.11～ H20.9.15	自衛消防車隊	外部侵襲（海浪）による海上火災訓練																																			
統合消防訓練	1回／年	H20.10.19	自衛消防隊 事務新規勤務者	事務所火災を想定した訓練																																			
放水練習地区内消防訓練	1回／年	H20.12.13	自衛消防隊 消防機関	管轄区域内火災を想定した訓練																																			
<b>(3) 予防散水計画</b> <p>防火帯により森林火災が発電用原子炉施設へ影響を及ぼすことはないが、森林火災の状況に応じて防火帶付近へ予防散水を行う。</p> <p>万一、防火帶の内側に飛び火した場合は、<b>自衛消防隊</b>の活動を予防散水から防火帶内側火災の<b>初期</b>消火活動に切り替え、<b>消防車</b>を使用し、継続して現場指揮者の指揮のもと初期消火活動・延焼防止活動を行う。</p> <p>なお、予防散水については、火災防護計画に定める。</p> <p>a. 予防散水に期待する効果</p> <p>防火帶は、防火帶突破確率1%となる<b>防火帯幅 19.7m</b>に対し、約20mの<b>防火帶</b>を設定している。</p> <p>予防散水は、防火帶付近を濡らすことによって火の粉の発生や飛び移りの抑制を図り、防火帶の機能をより強化するために実施する。</p> <p>b. 防火帶付近への予防散水計画</p> <p>活動用水は、構内の消火栓および防火水槽を使用する。</p> <p>使用資機材は<b>消防車2台</b>。対応要員数は<b>7名</b>。</p> <p>防火帶付近散水エリアと消火栓および防火水槽位置を第2.3.1.3-2図に示す。また、各散水エリアの予防散水計画を第2.3.1.3-3表に示す。</p>					記載表現の相違 (泊も女川も消火対応の力量を維持するのに必要な訓練を実施していることに相違はない)																																		
<b>表2-19 初期消火要員に係る訓練</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>頻度</th><th>対象者</th><th>訓練概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合訓練</td><td>1回／年</td><td>初期消火要員</td><td>火災を想定した総合訓練</td></tr> <tr> <td>通報連絡訓練</td><td>1回／年</td><td>発電課長（当直）、当番者</td><td>連絡者→通報者→消防署（ダメー）への通報訓練</td></tr> <tr> <td>消防用資機材取扱い訓練</td><td>1回／年</td><td>机上社員、当直員、専属消防隊員、委託警備員</td><td>・消防服着用、空気呼吸器装着訓練 ・消防自動車操作補助、消防訓練（委託警備員除く）</td></tr> <tr> <td>消防用設備取扱い訓練</td><td>1回／年</td><td>机上社員、当直員、専属消防隊員、委託警備員</td><td>消防栓、消火器等取扱い訓練</td></tr> <tr> <td>消防自動車操作訓練</td><td>1回／年以上</td><td>専属消防隊員</td><td>運転、泡消火操作訓練</td></tr> <tr> <td>構内消防用設備教育</td><td>1回／年以上</td><td>机上社員、当直員、専属消防隊員</td><td>構内消防用設備配置場所等の習得</td></tr> <tr> <td>構内建屋配置図教育</td><td>1回／年以上</td><td>専属消防隊員、委託警備員</td><td>構内建屋配置場所等の習得</td></tr> </tbody> </table>					項目	頻度	対象者	訓練概要	総合訓練	1回／年	初期消火要員	火災を想定した総合訓練	通報連絡訓練	1回／年	発電課長（当直）、当番者	連絡者→通報者→消防署（ダメー）への通報訓練	消防用資機材取扱い訓練	1回／年	机上社員、当直員、専属消防隊員、委託警備員	・消防服着用、空気呼吸器装着訓練 ・消防自動車操作補助、消防訓練（委託警備員除く）	消防用設備取扱い訓練	1回／年	机上社員、当直員、専属消防隊員、委託警備員	消防栓、消火器等取扱い訓練	消防自動車操作訓練	1回／年以上	専属消防隊員	運転、泡消火操作訓練	構内消防用設備教育	1回／年以上	机上社員、当直員、専属消防隊員	構内消防用設備配置場所等の習得	構内建屋配置図教育	1回／年以上	専属消防隊員、委託警備員	構内建屋配置場所等の習得	記載表現の相違 記載表現の相違 記載表現の相違 記載表現の相違		
項目	頻度	対象者	訓練概要																																				
総合訓練	1回／年	初期消火要員	火災を想定した総合訓練																																				
通報連絡訓練	1回／年	発電課長（当直）、当番者	連絡者→通報者→消防署（ダメー）への通報訓練																																				
消防用資機材取扱い訓練	1回／年	机上社員、当直員、専属消防隊員、委託警備員	・消防服着用、空気呼吸器装着訓練 ・消防自動車操作補助、消防訓練（委託警備員除く）																																				
消防用設備取扱い訓練	1回／年	机上社員、当直員、専属消防隊員、委託警備員	消防栓、消火器等取扱い訓練																																				
消防自動車操作訓練	1回／年以上	専属消防隊員	運転、泡消火操作訓練																																				
構内消防用設備教育	1回／年以上	机上社員、当直員、専属消防隊員	構内消防用設備配置場所等の習得																																				
構内建屋配置図教育	1回／年以上	専属消防隊員、委託警備員	構内建屋配置場所等の習得																																				
<p>(3) 予防散水計画</p> <p>防火帯により森林火災が発電用原子炉施設へ影響を及ぼすことはないが、森林火災の状況に応じて防火帶外側へ予防散水を行う。</p> <p>万一、防火帶の内側に飛び火した場合は、<b>初期消火要員</b>の活動を予防散水から防火帶内側火災の消火活動に切り替え、継続して現場指揮者の指揮のもと消火活動・延焼防止活動を行う。</p> <p>なお、予防散水については、火災防護計画に定める。</p> <p>a. 予防散水に期待する効果</p> <p>防火帶は、防火帶突破確率1%となる<b>防火帯幅 19.7m</b>に対し、適切な<b>防火帯幅(20m, 25m, 46m)</b>を設定している。</p> <p>予防散水は、防火帶外側を濡らすことによって火の粉の発生や飛び移りの抑制を図り、防火帶の機能をより強化するために実施する。</p> <p>b. 防火帶付近への予防散水計画</p> <p>活動用水は、構内の消火栓、防火水槽および河川水を使用する。</p> <p>使用資機材は化学消防自動車（泡消火薬剤含む）1台、水槽付消防ポンプ自動車1台、および大規模火災用消防自動車1台。対応要員数は<b>11名</b>。</p> <p>防火帶付近散水エリアと消火栓および防火水槽位置を図2-20に示す。また、各散水エリアの予防散水計画を表2-20に示す。</p>					設計方針の相違 ・設定する防火帯幅の相違 記載表現の相違																																		
<p>設計方針の相違 ・泊は水源として周辺の河川水も利用可能であることから使用する。</p> <p>設計方針の相違 ・資機材の構成の相違及び対応要員数の相違</p>					設計方針の相違 ・泊は水源として周辺の河川水も利用可能であることから使用する。																																		

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉

表 2-2-0 防火帯付近散水エリアの予防散水計画

散水エリア	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
使用水源	消防給水槽 [赤字]	消防水槽 [青字] C	消防水槽 [緑字] D	屋外消火栓 [青字]	屋外消火栓 [緑字] E	防火水槽 [赤字] [青字] F	防火水槽 [緑字] G
消防ホース巻き量[m]	60m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	—	60m <sup>3</sup>	60m <sup>3</sup>	60m <sup>3</sup>
消防ホース展開距離 [青字] [緑字]	約20m	約20m	約20m	約20m	約20m	約20m	約20m
消防自動車等の台数	1台	1台	1台	2台	1台	2台	2台
連絡から予防散水開始まで (消火ホース展開最長箇所)	約45分	約32分	約32分	約43分	約35分	約35分	約35分
防火帯外縁到達時間	発火点2 0.8h	—	—	発火点1 5.3h	発火点1 5.3h	発火点1 5.3h	発火点1 5.3h
予防散水継続時間	約150分	約100分	約100分	約150分以上	約150分以上	約150分以上	約150分以上
対応人数	初期消火要員 1名	初期消火要員 1名	初期消火要員 1名	初期消火要員 1名	初期消火要員 1名	初期消火要員 1名	初期消火要員 1名

\*31 防火帯についてとは、定期的に検査・点検し、監視・警戒する。

\*32 屋外消火栓は新設する設計とする。

\*33 防火帯外縁を構成する箇所からの到達時間

\*34 港の事務所から燃え始めた時刻

## 泊発電所 3号炉

表 2-2-0 防火帯付近散水エリアの予防散水計画

散水エリア	A	B	C
使用水源	河川水	防火水槽 No. 1 屋外消火栓	防火水槽 No. 1 屋外消火栓
防火水槽容量	—	60m <sup>3</sup>	60m <sup>3</sup>
消防ホース展開距離 (最長距離)	40m	550m	900m
消防自動車等の台数	2 台	2 台	3 台
連絡から予防散水開始まで (消火ホース展開最長箇所)	21 分	29 分	28 分
防火帯外縁到達時間	発火点2 0.8h	—	発火点1 4.6h
予防散水継続時間	約158 分	約158 分	約158 分
対応人数	初期消火要員 1 1 名	初期消火要員 1 1 名	初期消火要員 1 1 名

追而【地震津波側審査の反映】  
 (左記の「破線部分」は、地震津波側審査結果を受けて反映のため)

## 差異理由

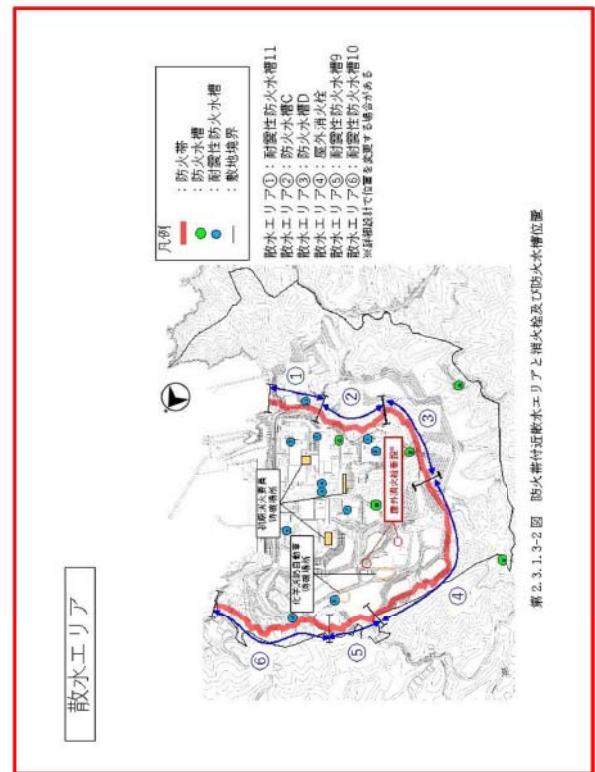
設計方針の相違  
 • 防火帯付近における  
 予防散水計画の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



(4) 散水開始までの所要時間

a. 防火帯への散水

発電所周辺付近からの想定森林火災の火炎到達時間が**最短（約1.8時間）**となる発火点3から出火した森林火災が、最短で防火帯外縁に到達する散水地点において予防散水を行う。散水位置を図2-3.1.3-3 図に示す。

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

泊発電所 3号炉

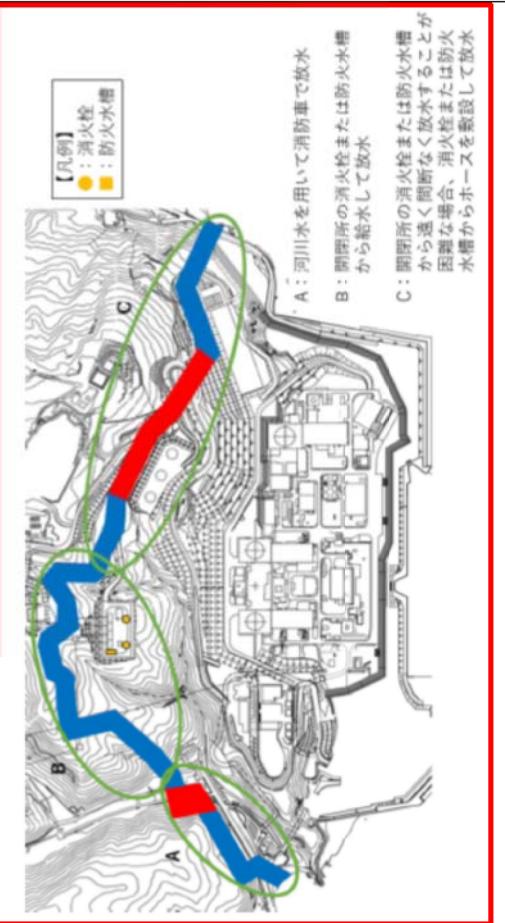


図2-20 防火帯付近散水エリアと消火栓及び防火水槽位置

(4) 散水開始までの所要時間

a. 防火帯への散水

発電所周辺付近からの想定森林火災の火炎到達時間が**最短（約0.8時間）**となる発火点2から出火した森林火災が、最短で防火帯外縁に到達する散水地点において予防散水を行う。散水位置を図2-21に示す。

設計方針の相違  
 ・防火帯の散水エリア  
 設定及び給水源（消防栓、防火水槽）の設置場所の相違。

差異理由

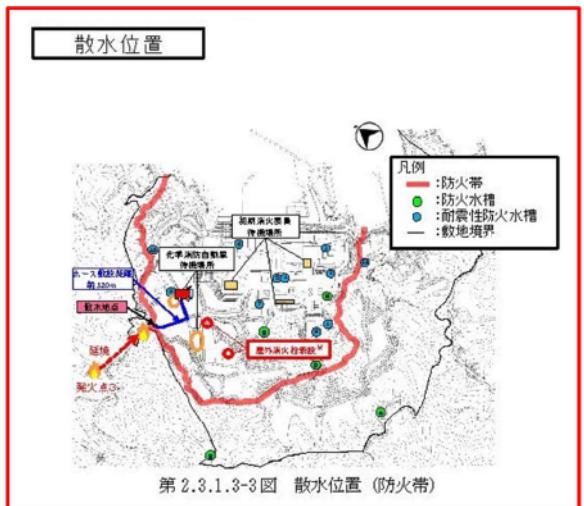
設計方針の相違  
 ・地域特性による解析結果の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉



b. 所要時間

第 2.3.1.3-4 表に示すとおり、出動連絡後、約 32 分で散水活動が開始可能である。

なお、想定の所要時間は、過去の実績等から想定した時間により算定した。（別紙 2-9）

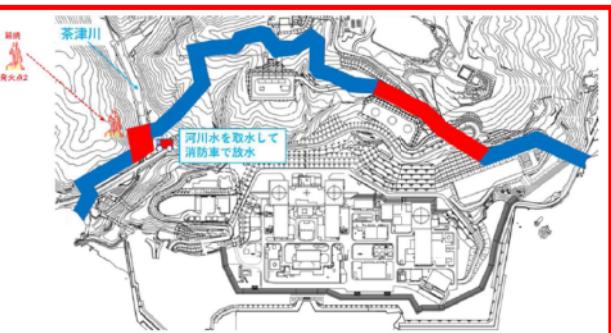
第 2.3.1.3-4 表 散水開始までの所要時間

機関	部署	責任者	所要時間 (時間)				
			0	1	1.8	過去の実績等から算定した時間	
①防護帯	消防火災警報	-	消防火災警報	火災警報	1.8	過去の実績等から算定した時間	
②火災警報	消防火災警報	消防火災警報	火災警報	火災警報	1.8	過去の実績等から算定した時間	
③山側側面	消防火災警報・避難	消防火災警報 (避難警報)	火災警報	火災警報	1.8	過去の実績等から算定した時間	
④外側	消防火災警報	消防火災警報	火災警報	火災警報	1.8	過去の実績等から算定した時間	
⑤内側	火災警報	火災警報	火災警報	火災警報	1.8	過去の実績等から算定した時間	
⑥外側側面	消防火災警報の初期段階	消防火災警報	火災警報	火災警報	1.8	過去の実績等から算定した時間	

c. 評価結果

発火点 3 の火炎到達時間 1.8 時間（約 108 分）以内で予防散水が可能である。

泊発電所 3号炉



b. 所要時間

表 2-2-1 に示すとおり、出動連絡後、約 21 分で散水活動が開始可能である。

なお、所要時間は、平成 25 年 9 月 4 日に実施した訓練の実績である。

表 2-2-1 散水開始までの所要時間

機関	部署	責任者	所要時間 (時間)				
			0	1	2	3	4
1. 消防火災警報	-	消防火災警報	火災警報	火災警報	1	2	3
2. 消防火災警報	消防火災警報	消防火災警報	火災警報	火災警報	2	3	4
3. 山側側面	消防火災警報・避難	消防火災警報 (避難警報)	火災警報	火災警報	2	3	4
4. 外側側面・内側側面	消防火災警報	消防火災警報	火災警報	火災警報	2	3	4
5. 外側	消防火災警報	消防火災警報	火災警報	火災警報	2	3	4
6. 内側	火災警報	火災警報	火災警報	火災警報	2	3	4
7. 外側側面	消防火災警報の初期段階	消防火災警報	火災警報	火災警報	2	3	4

c. 評価結果

発火点 2 の火炎到達時間 0.8 時間（約 52 分）以内で予防散水が可能である。

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

差異理由

設計方針の相違  
 • 火炎到達時間が最短となる発火点及び防火帯エリアの相違

設計方針の相違  
 • 本項については発電所における散水活動実績を記載しており、その所要時間については構内地形及び発火点の相違による差異となつている。

設計方針の相違  
 • 予防散水活動実績の差異

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉		差異理由
<p><b>2.3.2 防火帯幅の評価結果</b></p> <p>第 2.2-11 表の評価結果から、評価上必要とされる防火帯幅約 19.7m に対し、20m 幅の防火帯を設定する（第 2.3.2-1 図）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 森林火災の延焼を防止するために、防火帯を設定する。</li> <li>b. 防火帯は防護対象設備（クラス 1, 2）（固体廃棄物貯蔵所及び開閉所等の一部クラス 3 設備を含む）及び重大事故等対処設備を囲うように設定する。</li> <li>c. 防火帯は発電所設備及び駐車場の配置状況を考慮し、干渉しないように設定する。</li> <li>d. 防火帯の設定に当たっては、草木を伐採する等、可燃物を排除する。その後、モルタル吹付を行い、草木の育成を抑制し、可燃物がない状態を維持する。また、防火帯の管理（定期的な点検等）の方法を火災防護計画に定める。（別紙 2-1）</li> </ul> <img alt="Map of the女川原子力発電所 2号炉 site showing the location of the firebreak (red line). Labels include: 水ポンプ室 (Water Pump Room), 内部構造 (Internal Structure), A21.1, A21.2, A21.3, A21.4, A21.5, A21.6, A21.7, A21.8, A21.9, A21.10, A21.11, A21.12, A21.13, A21.14, A21.15, A21.16, A21.17, A21.18, A21.19, A21.20, A21.21, A21.22, A21.23, A21.24, A21.25, A21.26, A21.27, A21.28, A21.29, A21.30, A21.31, A21.32, A21.33, A21.34, A21.35, A21.36, A21.37, A21.38, A21.39, A21.40, A21.41, A21.42, A21.43, A21.44, A21.45, A21.46, A21.47, A21.48, A21.49, A21.50, A21.51, A21.52, A21.53, A21.54, A21.55, A21.56, A21.57, A21.58, A21.59, A21.60, A21.61, A21.62, A21.63, A21.64, A21.65, A21.66, A21.67, A21.68, A21.69, A21.70, A21.71, A21.72, A21.73, A21.74, A21.75, A21.76, A21.77, A21.78, A21.79, A21.80, A21.81, A21.82, A21.83, A21.84, A21.85, A21.86, A21.87, A21.88, A21.89, A21.90, A21.91, A21.92, A21.93, A21.94, A21.95, A21.96, A21.97, A21.98, A21.99, A21.100, A21.101, A21.102, A21.103, A21.104, A21.105, A21.106, A21.107, A21.108, A21.109, A21.110, A21.111, A21.112, A21.113, A21.114, A21.115, A21.116, A21.117, A21.118, A21.119, A21.120, A21.121, A21.122, A21.123, A21.124, A21.125, A21.126, A21.127, A21.128, A21.129, A21.130, A21.131, A21.132, A21.133, A21.134, A21.135, A21.136, A21.137, A21.138, A21.139, A21.140, A21.141, A21.142, A21.143, A21.144, A21.145, A21.146, A21.147, A21.148, A21.149, A21.150, A21.151, A21.152, A21.153, A21.154, A21.155, A21.156, A21.157, A21.158, A21.159, A21.160, A21.161, A21.162, A21.163, A21.164, A21.165, A21.166, A21.167, A21.168, A21.169, A21.170, A21.171, A21.172, A21.173, A21.174, A21.175, A21.176, A21.177, A21.178, A21.179, A21.180, A21.181, A21.182, A21.183, A21.184, A21.185, A21.186, A21.187, A21.188, A21.189, A21.190, A21.191, A21.192, A21.193, A21.194, A21.195, A21.196, A21.197, A21.198, A21.199, A21.200, A21.201, A21.202, A21.203, A21.204, A21.205, A21.206, A21.207, A21.208, A21.209, A21.210, A21.211, A21.212, A21.213, A21.214, A21.215, A21.216, A21.217, A21.218, A21.219, A21.220, A21.221, A21.222, A21.223, A21.224, A21.225, A21.226, A21.227, A21.228, A21.229, A21.230, A21.231, A21.232, A21.233, A21.234, A21.235, A21.236, A21.237, A21.238, A21.239, A21.240, A21.241, A21.242, A21.243, A21.244, A21.245, A21.246, A21.247, A21.248, A21.249, A21.250, A21.251, A21.252, A21.253, A21.254, A21.255, A21.256, A21.257, A21.258, A21.259, A21.260, A21.261, A21.262, A21.263, A21.264, A21.265, A21.266, A21.267, A21.268, A21.269, A21.270, A21.271, A21.272, A21.273, A21.274, A21.275, A21.276, A21.277, A21.278, A21.279, A21.280, A21.281, A21.282, A21.283, A21.284, A21.285, A21.286, A21.287, A21.288, A21.289, A21.290, A21.291, A21.292, A21.293, A21.294, A21.295, A21.296, A21.297, A21.298, A21.299, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A21.310, A21.311, A21.312, A21.313, A21.314, A21.315, A21.316, A21.317, A21.318, A21.319, A21.320, A21.321, A21.322, A21.323, A21.324, A21.325, A21.326, A21.327, A21.328, A21.329, A21.330, A21.331, A21.332, A21.333, A21.334, A21.335, A21.336, A21.337, A21.338, A21.339, A21.340, A21.341, A21.342, A21.343, A21.344, A21.345, A21.346, A21.347, A21.348, A21.349, A21.350, A21.351, A21.352, A21.353, A21.354, A21.355, A21.356, A21.357, A21.358, A21.359, A21.360, A21.361, A21.362, A21.363, A21.364, A21.365, A21.366, A21.367, A21.368, A21.369, A21.370, A21.371, A21.372, A21.373, A21.374, A21.375, A21.376, A21.377, A21.378, A21.379, A21.380, A21.381, A21.382, A21.383, A21.384, A21.385, A21.386, A21.387, A21.388, A21.389, A21.390, A21.391, A21.392, A21.393, A21.394, A21.395, A21.396, A21.397, A21.398, A21.399, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A21.310, A21.311, A21.312, A21.313, A21.314, A21.315, A21.316, A21.317, A21.318, A21.319, A21.320, A21.321, A21.322, A21.323, A21.324, A21.325, A21.326, A21.327, A21.328, A21.329, A21.330, A21.331, A21.332, A21.333, A21.334, A21.335, A21.336, A21.337, A21.338, A21.339, A21.340, A21.341, A21.342, A21.343, A21.344, A21.345, A21.346, A21.347, A21.348, A21.349, A21.350, A21.351, A21.352, A21.353, A21.354, A21.355, A21.356, A21.357, A21.358, A21.359, A21.360, A21.361, A21.362, A21.363, A21.364, A21.365, A21.366, A21.367, A21.368, A21.369, A21.370, A21.371, A21.372, A21.373, A21.374, A21.375, A21.376, A21.377, A21.378, A21.379, A21.380, A21.381, A21.382, A21.383, A21.384, A21.385, A21.386, A21.387, A21.388, A21.389, A21.390, A21.391, A21.392, A21.393, A21.394, A21.395, A21.396, A21.397, A21.398, A21.399, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A21.310, A21.311, A21.312, A21.313, A21.314, A21.315, A21.316, A21.317, A21.318, A21.319, A21.320, A21.321, A21.322, A21.323, A21.324, A21.325, A21.326, A21.327, A21.328, A21.329, A21.330, A21.331, A21.332, A21.333, A21.334, A21.335, A21.336, A21.337, A21.338, A21.339, A21.340, A21.341, A21.342, A21.343, A21.344, A21.345, A21.346, A21.347, A21.348, A21.349, A21.350, A21.351, A21.352, A21.353, A21.354, A21.355, A21.356, A21.357, A21.358, A21.359, A21.360, A21.361, A21.362, A21.363, A21.364, A21.365, A21.366, A21.367, A21.368, A21.369, A21.370, A21.371, A21.372, A21.373, A21.374, A21.375, A21.376, A21.377, A21.378, A21.379, A21.380, A21.381, A21.382, A21.383, A21.384, A21.385, A21.386, A21.387, A21.388, A21.389, A21.390, A21.391, A21.392, A21.393, A21.394, A21.395, A21.396, A21.397, A21.398, A21.399, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A21.310, A21.311, A21.312, A21.313, A21.314, A21.315, A21.316, A21.317, A21.318, A21.319, A21.320, A21.321, A21.322, A21.323, A21.324, A21.325, A21.326, A21.327, A21.328, A21.329, A21.330, A21.331, A21.332, A21.333, A21.334, A21.335, A21.336, A21.337, A21.338, A21.339, A21.340, A21.341, A21.342, A21.343, A21.344, A21.345, A21.346, A21.347, A21.348, A21.349, A21.350, A21.351, A21.352, A21.353, A21.354, A21.355, A21.356, A21.357, A21.358, A21.359, A21.360, A21.361, A21.362, A21.363, A21.364, A21.365, A21.366, A21.367, A21.368, A21.369, A21.370, A21.371, A21.372, A21.373, A21.374, A21.375, A21.376, A21.377, A21.378, A21.379, A21.380, A21.381, A21.382, A21.383, A21.384, A21.385, A21.386, A21.387, A21.388, A21.389, A21.390, A21.391, A21.392, A21.393, A21.394, A21.395, A21.396, A21.397, A21.398, A21.399, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A21.310, A21.311, A21.312, A21.313, A21.314, A21.315, A21.316, A21.317, A21.318, A21.319, A21.320, A21.321, A21.322, A21.323, A21.324, A21.325, A21.326, A21.327, A21.328, A21.329, A21.330, A21.331, A21.332, A21.333, A21.334, A21.335, A21.336, A21.337, A21.338, A21.339, A21.340, A21.341, A21.342, A21.343, A21.344, A21.345, A21.346, A21.347, A21.348, A21.349, A21.350, A21.351, A21.352, A21.353, A21.354, A21.355, A21.356, A21.357, A21.358, A21.359, A21.360, A21.361, A21.362, A21.363, A21.364, A21.365, A21.366, A21.367, A21.368, A21.369, A21.370, A21.371, A21.372, A21.373, A21.374, A21.375, A21.376, A21.377, A21.378, A21.379, A21.380, A21.381, A21.382, A21.383, A21.384, A21.385, A21.386, A21.387, A21.388, A21.389, A21.390, A21.391, A21.392, A21.393, A21.394, A21.395, A21.396, A21.397, A21.398, A21.399, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A21.310, A21.311, A21.312, A21.313, A21.314, A21.315, A21.316, A21.317, A21.318, A21.319, A21.320, A21.321, A21.322, A21.323, A21.324, A21.325, A21.326, A21.327, A21.328, A21.329, A21.330, A21.331, A21.332, A21.333, A21.334, A21.335, A21.336, A21.337, A21.338, A21.339, A21.340, A21.341, A21.342, A21.343, A21.344, A21.345, A21.346, A21.347, A21.348, A21.349, A21.350, A21.351, A21.352, A21.353, A21.354, A21.355, A21.356, A21.357, A21.358, A21.359, A21.360, A21.361, A21.362, A21.363, A21.364, A21.365, A21.366, A21.367, A21.368, A21.369, A21.370, A21.371, A21.372, A21.373, A21.374, A21.375, A21.376, A21.377, A21.378, A21.379, A21.380, A21.381, A21.382, A21.383, A21.384, A21.385, A21.386, A21.387, A21.388, A21.389, A21.390, A21.391, A21.392, A21.393, A21.394, A21.395, A21.396, A21.397, A21.398, A21.399, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A21.310, A21.311, A21.312, A21.313, A21.314, A21.315, A21.316, A21.317, A21.318, A21.319, A21.320, A21.321, A21.322, A21.323, A21.324, A21.325, A21.326, A21.327, A21.328, A21.329, A21.330, A21.331, A21.332, A21.333, A21.334, A21.335, A21.336, A21.337, A21.338, A21.339, A21.340, A21.341, A21.342, A21.343, A21.344, A21.345, A21.346, A21.347, A21.348, A21.349, A21.350, A21.351, A21.352, A21.353, A21.354, A21.355, A21.356, A21.357, A21.358, A21.359, A21.360, A21.361, A21.362, A21.363, A21.364, A21.365, A21.366, A21.367, A21.368, A21.369, A21.370, A21.371, A21.372, A21.373, A21.374, A21.375, A21.376, A21.377, A21.378, A21.379, A21.380, A21.381, A21.382, A21.383, A21.384, A21.385, A21.386, A21.387, A21.388, A21.389, A21.390, A21.391, A21.392, A21.393, A21.394, A21.395, A21.396, A21.397, A21.398, A21.399, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A21.310, A21.311, A21.312, A21.313, A21.314, A21.315, A21.316, A21.317, A21.318, A21.319, A21.320, A21.321, A21.322, A21.323, A21.324, A21.325, A21.326, A21.327, A21.328, A21.329, A21.330, A21.331, A21.332, A21.333, A21.334, A21.335, A21.336, A21.337, A21.338, A21.339, A21.340, A21.341, A21.342, A21.343, A21.344, A21.345, A21.346, A21.347, A21.348, A21.349, A21.350, A21.351, A21.352, A21.353, A21.354, A21.355, A21.356, A21.357, A21.358, A21.359, A21.360, A21.361, A21.362, A21.363, A21.364, A21.365, A21.366, A21.367, A21.368, A21.369, A21.370, A21.371, A21.372, A21.373, A21.374, A21.375, A21.376, A21.377, A21.378, A21.379, A21.380, A21.381, A21.382, A21.383, A21.384, A21.385, A21.386, A21.387, A21.388, A21.389, A21.390, A21.391, A21.392, A21.393, A21.394, A21.395, A21.396, A21.397, A21.398, A21.399, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A21.310, A21.311, A21.312, A21.313, A21.314, A21.315, A21.316, A21.317, A21.318, A21.319, A21.320, A21.321, A21.322, A21.323, A21.324, A21.325, A21.326, A21.327, A21.328, A21.329, A21.330, A21.331, A21.332, A21.333, A21.334, A21.335, A21.336, A21.337, A21.338, A21.339, A21.340, A21.341, A21.342, A21.343, A21.344, A21.345, A21.346, A21.347, A21.348, A21.349, A21.350, A21.351, A21.352, A21.353, A21.354, A21.355, A21.356, A21.357, A21.358, A21.359, A21.360, A21.361, A21.362, A21.363, A21.364, A21.365, A21.366, A21.367, A21.368, A21.369, A21.370, A21.371, A21.372, A21.373, A21.374, A21.375, A21.376, A21.377, A21.378, A21.379, A21.380, A21.381, A21.382, A21.383, A21.384, A21.385, A21.386, A21.387, A21.388, A21.389, A21.390, A21.391, A21.392, A21.393, A21.394, A21.395, A21.396, A21.397, A21.398, A21.399, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A21.310, A21.311, A21.312, A21.313, A21.314, A21.315, A21.316, A21.317, A21.318, A21.319, A21.320, A21.321, A21.322, A21.323, A21.324, A21.325, A21.326, A21.327, A21.328, A21.329, A21.330, A21.331, A21.332, A21.333, A21.334, A21.335, A21.336, A21.337, A21.338, A21.339, A21.340, A21.341, A21.342, A21.343, A21.344, A21.345, A21.346, A21.347, A21.348, A21.349, A21.350, A21.351, A21.352, A21.353, A21.354, A21.355, A21.356, A21.357, A21.358, A21.359, A21.360, A21.361, A21.362, A21.363, A21.364, A21.365, A21.366, A21.367, A21.368, A21.369, A21.370, A21.371, A21.372, A21.373, A21.374, A21.375, A21.376, A21.377, A21.378, A21.379, A21.380, A21.381, A21.382, A21.383, A21.384, A21.385, A21.386, A21.387, A21.388, A21.389, A21.390, A21.391, A21.392, A21.393, A21.394, A21.395, A21.396, A21.397, A21.398, A21.399, A21.300, A21.301, A21.302, A21.303, A21.304, A21.305, A21.306, A21.307, A21.308, A21.309, A2			

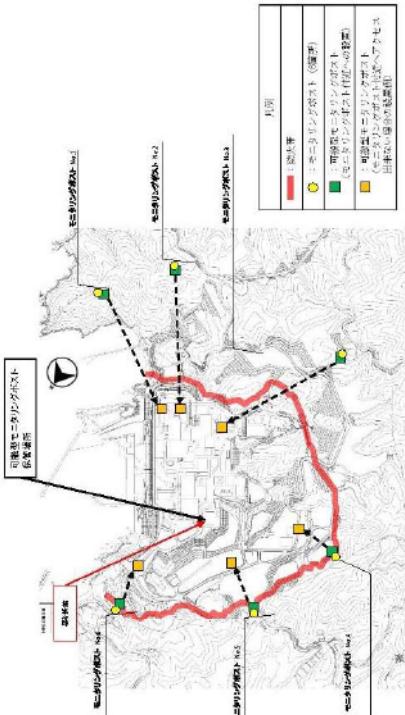
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉		差異理由
<p><b>2.3.3 外部火災時のモニタリングポストの対応について</b></p> <p>外部火災が発生した場合においても、発電用原子炉を安全に停止するための設備に影響がないように防火帯を設置し、安全上重要な設備はその内側に配置し、外部火災による影響がないことを確認している。</p> <p>モニタリングポストについては、女川原子力発電所の周辺監視区域付近における空間線量率の監視を行うために発電所敷地境界付近（防火帯の外側）に6箇所設置している。</p> <p>測定器は屋外に設置されており、外部火災による影響を確実に防できるものとは考えない。</p> <p>なお、森林火災の進展によりモニタリングポストの機能が喪失した場合は、防火帯の内側に保管している可搬型モニタリングポスト（バッテリー駆動可能：6台）により代替測定を実施する。</p> <p>可搬型モニタリングポストがモニタリングポスト周辺に設置できる場合は、その周辺に設置し、森林火災の延焼によりモニタリングポスト周辺に設置できない場合は、発電所構内の同一方向に設置する。可搬型モニタリングポスト等を配置場所まで運搬・設置し、監視・測定を開始するまでの所要時間は、1台当たり約30分を想定（6台設置する場合は、約4時間30分を想定）。</p> <p>可搬型モニタリングポストの設置イメージ図を第2.3.3-1図、配置図を第2.3.3-2図に示す。</p> <p>また、外部からの情報により森林火災を認識し、可能な限り影響の軽減を図るためにモニタリングポスト付近へ予防散水計画を定める。</p>  <p>第2.3.3-1図 可搬型モニタリングポスト（設置イメージ）</p>	<p><b>2.3.3 外部火災時のモニタリングポスト及びモニタリングステーションの対応について</b></p> <p>外部火災が発生した場合においても、原子炉を安全に停止するための設備に影響がないように防火帯を設置し、安全上重要な設備はその内側に配置し、外部火災による影響がないことを確認している。</p> <p>モニタリングポスト及びモニタリングステーションについては、泊発電所の周辺監視区域付近における空間線量率の監視を行うために発電所敷地境界付近に8箇所（防火帯の外側は6箇所）設置している。</p> <p>測定器は屋外に設置されており、外部火災による影響を確実に防できるものとは考えない。</p> <p>なお、森林火災の進展によりモニタリングポスト及びモニタリングステーションの機能が喪失した場合は、防火帯の内側に保管している可搬型モニタリングポスト（バッテリー駆動可能：7台）により代替測定を実施する。</p> <p>可搬型モニタリングポストは常設のモニタリングポスト及びモニタリングステーション設置位置をカバーするように発電所構内の同一方向に設置する。全ての可搬型モニタリングポスト等を配置場所まで運搬・設置し、監視・測定を開始するまでの所要時間は、約3時間と想定。</p> <p>可搬型モニタリングポストの設置イメージ図を図2-2-3、設置配置図を図2-2-4に示す。</p> <p>また、外部からの情報により森林火災を認識し、可能な限り影響の軽減を図るためにモニタリングポスト及びモニタリングステーション付近へ予防散水計画を定める。</p>  <p>図2-2-3 可搬型モニタリングポスト（設置イメージ）</p>		<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項については、可搬型モニタリングポストが外部火災によって影響を受けた場合の対応について記載しており、設備構成及び台数に差異があるが、可搬型を設置すること及びモニタリングポスト付近への予防散水計画を定めることについて差異はない。</li> </ul>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

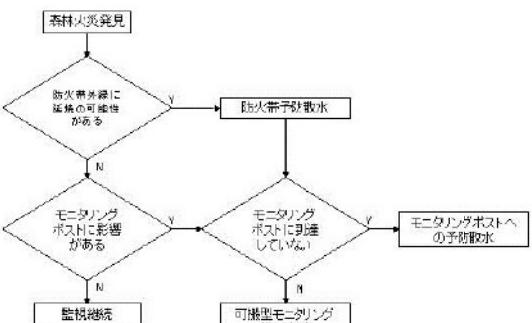
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		差異理由
 <p>【可搬型モニタリングポストによる防火施設】      モニタリングポストより森林火災が発生した場合は、モニタリングポストがストップ水栓にて防護される。      モニタリングポストより森林火災が発生した場合は、モニタリングポストがストップ水栓にて防護される。      モニタリングポストより森林火災が発生した場合は、モニタリングポストがストップ水栓にて防護される。      モニタリングポストより森林火災が発生した場合は、モニタリングポストがストップ水栓にて防護される。</p> <p>図 2-3-1-2 図 可搬型モニタリングポスト設置位置</p>	 <p>図 2-2-4 可搬型モニタリングポスト設置位置</p>		
<p>(1) モニタリングポスト付近への予防散水計画</p> <p>森林火事が発生した場合、防火帯内側にある発電用原子炉施設の防護を第一に考える。ただし、可能な限り影響の軽減を図るために、外部からの情報により森林火事を認識し、風向き等から森林火事が発電用原子炉施設に影響を与えないかと判断した場合、発電所敷地境界へ到達するまでに時間的な余裕がある場合は、モニタリングポスト付近への予防散水を行う。森林火事時のモニタリングポスト対応フローを第 2.3.3-3 図に示す。</p> <p>モニタリングポスト付近への予防散水計画を第 2.3.3-1 表に示す。</p> <p>モニタリングポスト付近への予防散水を第 2.3.3-4 図に示す。</p>	<p>(1) モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水計画</p> <p>森林火事が発生した場合、防火帯内側にある原子炉施設の防護を第一に考える。ただし、可能な限り影響の軽減を図るために、外部からの情報により森林火事を認識し、風向き等から森林火事が発電用原子炉施設に影響を与えないかと判断した場合、発電所敷地境界へ到達するまでに時間的な余裕がある場合は、モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水を行う。森林火事時のモニタリングポスト及びモニタリングステーション対応フローを図 2-2-5 に示す。</p> <p>モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水計画を表 2-2-2 に示す。</p> <p>モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水エリアを図 2-2-6 に示す。</p>		<p>設計方針の相違          • プラント設計の違いによる設備構成の相違</p>

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉



第2.3.3-8図 森林火災時のモニタリングポスト対応フロー図

## (2) 予防散水の検証結果

## (a) 森林火災を想定した予防散水（モニタリングポスト）

実施日：平成 26 年 3～7 月

想定火災到達地点：モニタリングポスト No. 1～6

訓練内容：出動連絡、移動、ホース展開、消防車連結、散水

所要時間：実施結果は第 2.3.3-2 表に示す。訓練の様子を第 2.3.3-4 図に示す。

## 評価：

- モニタリングポストへの消防車による散水を実施し散水は可能。
- 出動から散水開始までの実績時間は約 15～93 分となった。
- 消防車 2 台連結により実施し、散水可能であった。
- 予防散水のうち実施条件が厳しいモニタリングポスト No. 1 で散水が可能であるため、全ての防火帯付近の散水エリアに対し、所定の時間内で散水可能であると評価する。

※モニタリングポスト No. 5 は女川ゲート付近に移設予定および敷地造成工事中のため、工事完了後、再訓練を実施し、散水までの所要時間を確認する。

## 泊発電所 3号炉

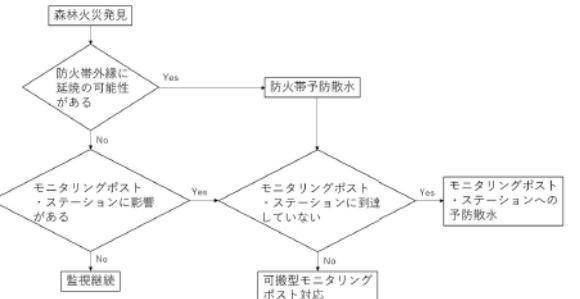


図2-2-5 森林火災時のモニタリングポスト・ステーション対応フロー図

## (2) 予防散水の検証結果

## a. 森林火災を想定した予防散水（モニタリングポスト）

実施日：平成 25 年 9 月

想定火災到達地点：モニタリングポスト No. 5

訓練内容：出動連絡、移動、ホース展開、消防車連結、散水

所要時間：実施結果は表 2-2-3 に示す。訓練の様子を図 2-2-6 に示す。

## 評価：

- モニタリングポストへの消防車による散水を実施し散水は可能。
- 出動から散水開始までの実績時間は約 28 分となった。
- 消防車 2 台連結により実施し、散水可能であった。
- 予防散水のうち移動距離が最も長く実施条件が厳しいモニタリングポスト No. 5 で散水が可能であるため、全てのモニタリングポスト・ステーションに対し、所定の時間内で散水可能であると評価する。

追面【地震津波調査の反映】  
 (左記の 破線部分 は、地震津波調査結果を受けて反映のため)

## 設計方針の相違

- 本項については、モニタリングポストに対する予防散水の検証結果について記載しており、設備設置場所及び構内地形の相違によって想定時間に差異があるが、所定の時間内に対応可能なことを確認していることに差異はない。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所2号炉

第2.3.3-1表 モニタリングポストへの予防散水計画

火災到達ポイント	モニタリングポスト Re.1	モニタリングポスト Re.2	モニタリングポスト Re.3	モニタリングポスト Re.4	モニタリングポスト Re.5	モニタリングポスト Re.6
防火水槽立坑	消防ゲート差し口 <b>(Re.1)</b>	消防ゲート差し口 <b>(Re.1)</b>	P.Rセントラル室 <b>(A)</b>	放水入口付近 <b>(E)</b>	目視点セントラル付近 <b>(Re.1)</b>	目視点セントラル付近 <b>(Re.1)</b>
防火水槽容量	50m <sup>3</sup>	50m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	50m <sup>3</sup>	50m <sup>3</sup>
消防自動車等の台数	消防T-2回避 [前輪駆動]	約4台	約1.10台	約1.0台	1台	1台
消防監視装置の台数	2台	2台	2台	1台	1台	1台
運営から予防散水開始までの時間 [前輪駆動]	約9分	約5分	約22分	約35分	約15分	約15分
予防散水開始時間	約15分	約15分	約10分	約10分	約10分	約10分
初期消火要員	消防消火要員10名 ・消防監視者：1名 ・操作指揮者：1名 ・操作担当：1名	消防消火要員10名 ・消防監視者：1名 ・操作指揮者：1名 ・操作担当：1名	消防消火要員10名 ・消防監視者：1名 ・操作指揮者：1名 ・操作担当：1名	消防消火要員10名 ・消防監視者：1名 ・操作指揮者：1名 ・操作担当：1名	消防消火要員11名 ・消防監視者：1名 ・操作指揮者：1名 ・操作担当：1名	初期消火要員 11名

※ 計算上においては、定期点検を考慮し、維持・管理する。

## 泊発電所3号炉

表2-22 モニタリングポスト付近への予防散水計画

火災到達ポイント	EPO-2	EPO-3～EPO-5 EMS-1	EPO-6
使用水源	河川水	防火水槽 No.1 屋外消火栓	防火水槽 No.1
防火水槽容量	—	60m <sup>3</sup>	60m <sup>3</sup>
消防自動車等の台数	2台	2台	2台
連絡から予防散水開始まで	約15分	約15分	約15分
予防散水継続時間(間欠)	約158分	約158分	約158分
対応人数	初期消火要員 11名		

※1：移動距離が EPO-5 よりも短いことから、EPO-5 の訓練結果に包絡される。

追面【地震津波側審査の反映】  
 (左記の**破線部分**は、地震津波側審査結果を受けて反映のため)

## 差異理由

## 泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 女川原子力発電所 2号炉

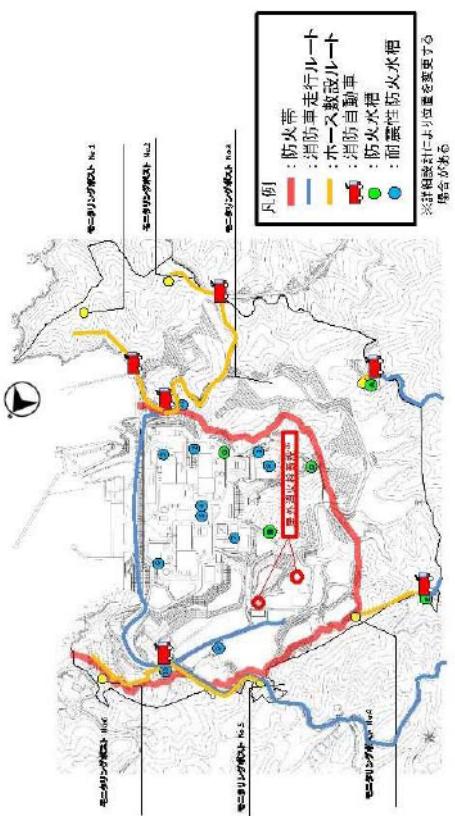


図2-3-3-4 図 ソニタリングポスト付近への予防散水

## 泊発電所 3号炉

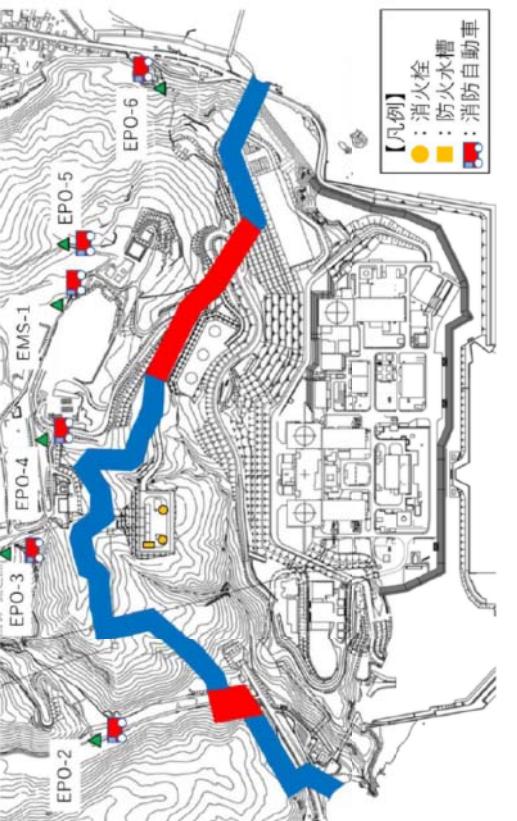


図2-2-6 モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水

## 差異理由